

令和 3 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和4年9月2日

横浜市監査委員	藤	野	次	雄
同	高	品		彰
同	前	田		一
同	松	本		研
同	今	野	典	人

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間及び審査の方法	2
第 3	審査の結果	3
第 4	決算の概要	5
1	一般会計	5
2	特別会計	28
3	意見	30
第 5	会計別の決算の概要	32
1	一般会計	32
(1)	温暖化対策統括本部	32
(2)	デジタル統括本部	34
(3)	政策局	36
(4)	総務局	39
(5)	財政局	42
(6)	国際局	46
(7)	市民局	48
(8)	文化観光局	53
(9)	経済局	56
(10)	こども青少年局	60
(11)	健康福祉局	67
(12)	医療局	73
(13)	環境創造局	75
(14)	資源循環局	80
(15)	建築局	84
(16)	都市整備局	89

(17) 道路局	92
(18) 港湾局	98
(19) 消防局	102
(20) 会計室	105
(21) 教育委員会事務局	106
(22) 選挙管理委員会事務局	111
(23) 人事委員会事務局	112
(24) 監査事務局	113
(25) 議会局	114
2 特別会計	115
(1) 国民健康保険事業費会計	115
(2) 介護保険事業費会計	118
(3) 後期高齢者医療事業費会計	121
(4) 港湾整備事業費会計	123
(5) 中央卸売市場費会計	126
(6) 中央と畜場費会計	128
(7) 母子父子寡婦福祉資金会計	130
(8) 勤労者福祉共済事業費会計	133
(9) 公害被害者救済事業費会計	135
(10) 市街地開発事業費会計	137
(11) 自動車駐車場事業費会計	139
(12) 新墓園事業費会計	141
(13) 風力発電事業費会計	143
(14) みどり保全創造事業費会計	145
(15) 公共事業用地費会計	147
(16) 市債金会計	149
第6 財産に関する調書	152

第7	基金の運用状況に関する調書	154
1	資産活用推進基金	154
2	文化基金	156
3	都市整備基金	157
4	都市交通基盤整備基金	158
	用語説明	159

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。
- 注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。
- 注5 文中に用いる事業名及びその金額は、各局の決算審査資料に基づくものであり、予算説明書、繰越計算書等とは一致しない場合がある。

第1 審査の対象

1 一般会計

令和3年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

(1) 令和3年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算

(2) 令和3年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算

(3) 令和3年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算

(4) 令和3年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算

(5) 令和3年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算

(6) 令和3年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算

(7) 令和3年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算

(8) 令和3年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算

(9) 令和3年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算

(10) 令和3年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算

(11) 令和3年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算

(12) 令和3年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算

(13) 令和3年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算

(14) 令和3年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算

(15) 令和3年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算

(16) 令和3年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

(1) 横浜市資産活用推進基金

(2) 横浜市文化基金

(3) 横浜市都市整備基金

(4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の期間及び審査の方法

1 審査の期間

令和4年6月1日から令和4年9月2日まで

2 審査の方法

令和3年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、横浜市監査委員監査基準に従い、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、横浜市監査委員監査基準に従い、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による招集調査を実施した。

図表2-1 監査委員による招集調査

実施日	対象局	主な確認内容
令和4年 7月29日	医療局	医療局の決算総括、新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保など
	文化観光局	文化観光局の決算総括、コロナ禍における対応など
	こども青少年局	こども青少年局の決算総括、新型コロナウイルス感染症対応やくらし・経済対策の主な取組など
	教育委員会事務局	教育委員会事務局の決算総括、学校運営における新型コロナウイルス感染症対応の取組など
	財政局	令和3年度決算の総括など

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

令和3年度一般会計歳入歳出決算額の状況は、**図表4-1-1**のとおりである。

歳入は、前年度に比べ 2,016億 4,754万円減の 2兆 1,554億 984万円、歳出は、前年度に比べ 2,068億 7,091万円減の 2兆 1,342億 5,618万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 211億 5,366万円から令和4年度への繰越事業に充てるべき財源 99億 820万円を差し引いた令和3年度の実質収支額は、前年度に比べ 58億 5,644万円増の 112億 4,546万円となった。

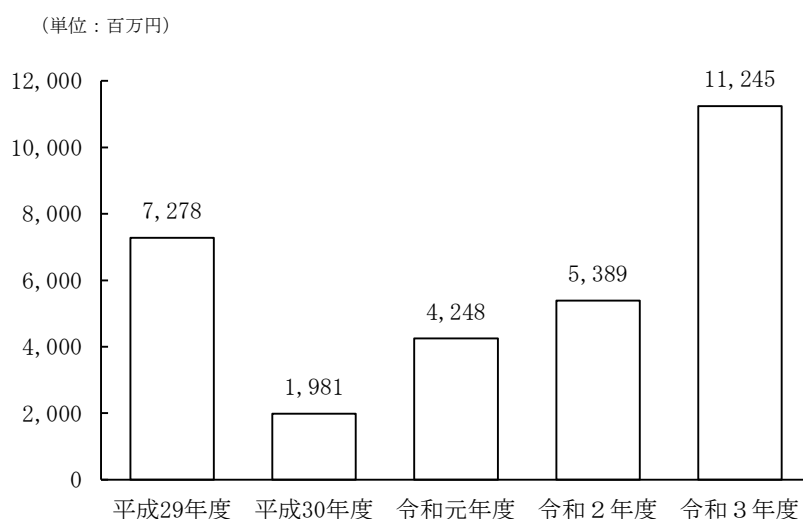
なお、実質収支額の2分の1相当額 56億 2,273万円は、令和4年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	令和3年度(A)	令和2年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	2,155,409,837,580	2,357,057,376,818	△ 201,647,539,238	△ 8.6
歳出決算額(b)	2,134,256,179,645	2,341,127,093,119	△ 206,870,913,474	△ 8.8
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	21,153,657,935	15,930,283,699	5,223,374,236	32.8
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	9,908,200,978	10,541,262,209	△ 633,061,231	△ 6.0
実質収支額(e)=(c)-(d)	11,245,456,957	5,389,021,490	5,856,435,467	108.7
前年度純繰越金(f)	2,694,510,490	2,124,088,622	570,421,868	26.9
当年度みの収支額(g)=(e)-(f)	8,550,946,467	3,264,932,868	5,286,013,599	161.9

一般会計の実質収支額の過去5年間の推移は、**図表4-1-2**のとおりである。

図表4-1-2 一般会計実質収支額の推移



(1) 歳入

歳入決算は、予算現額が 2兆 2,449億 7,674万円に対し、調定額が 2兆 1,778億 4,657万円、収入済額が 2兆 1,554億 984万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-3**のとおりである。収入済額の高い款及びその構成比率は、市税 8,389億 173万円（38.9%）、国庫支出金 4,804億 5,856万円（22.3%）、諸収入 2,488億 7,974万円（11.5%）である。

図表4-1-3 一般会計款別

款 別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額
	円	円	円
1款 市 税	792,309,000,000	40,595,000,000	0
2款 地 方 譲 与 税	8,672,001,000	0	0
3款 利 子 割 交 付 金	339,000,000	30,000,000	0
4款 配 当 割 交 付 金	4,366,000,000	△ 428,000,000	0
5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,464,000,000	△ 222,000,000	0
6款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	991,000,000	68,000,000	0
7款 法 人 事 業 税 交 付 金	7,412,000,000	813,000,000	0
8款 地 方 消 費 税 交 付 金	75,088,000,000	7,819,000,000	0
9款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	133,000,000	12,000,000	0
10款 環 境 性 能 割 交 付 金	2,183,000,000	△ 160,000,000	0
11款 軽 油 引 取 税 交 付 金	11,647,000,000	△ 159,000,000	0
12款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000,000	0	0
13款 地 方 特 例 交 付 金	11,306,000,000	△ 1,798,402,000	0
14款 地 方 交 付 税	23,000,000,000	28,867,122,000	0
15款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	814,000,000	0	0
16款 分 担 金 及 び 負 担 金	28,276,962,000	△ 309,499,000	301,680,000
17款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,268,480,000	△ 1,377,720,000	0
18款 国 庫 支 出 金	386,194,526,000	157,633,831,000	15,436,498,937
19款 県 支 出 金	94,448,597,000	3,817,264,000	557,041,000
20款 財 産 収 入	47,922,118,000	12,233,570,000	0
21款 寄 附 金	1,161,005,000	30,000,000	0
22款 繰 入 金	35,049,411,000	△ 24,341,562,000	92,088,600
23款 繰 越 金	1,000	2,694,509,000	10,541,262,209
24款 諸 収 入	250,925,623,000	△ 1,917,667,000	0
25款 市 債	171,790,000,000	△ 18,865,000,000	5,753,000,000
合 計	2,007,260,724,000	205,034,446,000	32,681,570,746

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金等の13科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、繰入金、国庫支出金等の12科目である。

歳入一覽表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
832,904,000,000	844,987,953,676	838,901,732,350	983,405,537	5,102,815,789
8,672,001,000	8,329,738,586	8,329,738,586	0	0
369,000,000	359,495,000	359,495,000	0	0
3,938,000,000	5,347,258,000	5,347,258,000	0	0
3,242,000,000	6,797,027,000	6,797,027,000	0	0
1,059,000,000	1,126,797,000	1,126,797,000	0	0
8,225,000,000	8,362,591,000	8,362,591,000	0	0
82,907,000,000	84,234,692,000	84,234,692,000	0	0
145,000,000	146,740,467	146,740,467	0	0
2,023,000,000	1,869,830,076	1,869,830,076	0	0
11,488,000,000	11,680,538,786	11,680,538,786	0	0
500,000,000	484,857,000	484,857,000	0	0
9,507,598,000	9,517,058,000	9,517,058,000	0	0
51,867,122,000	52,092,786,000	52,092,786,000	0	0
814,000,000	882,624,000	882,624,000	0	0
28,269,143,000	33,260,902,597	26,550,238,333	548,251,863	6,162,412,401
47,890,760,000	46,617,340,689	46,473,088,810	19,081,220	125,170,659
559,264,855,937	480,458,558,854	480,458,558,854	0	0
98,822,902,000	93,544,157,279	93,544,157,279	0	0
60,155,688,000	59,240,374,999	59,188,945,221	2,246,052	49,183,726
1,191,005,000	1,218,071,191	1,218,071,191	0	0
10,799,937,600	6,318,497,183	6,318,497,183	0	0
13,235,772,209	13,235,772,699	13,235,772,699	0	0
249,007,956,000	258,323,904,711	248,879,742,745	150,918,104	9,293,243,862
158,678,000,000	149,409,000,000	149,409,000,000	0	0
2,244,976,740,746	2,177,846,566,793	2,155,409,837,580	1,703,902,776	20,732,826,437

局別の歳入決算の状況は、**図表4-1-4**のとおりである。

図表4-1-4 一 般 会 計 局 別

局 別	当初予算額	補正予算額	前年度からの繰越額
	円	円	円
1 温暖化対策統括本部	41,149,000	0	0
2 デジタル統括本部	1,298,712,000	18,869,000	0
3 政 策 局	12,380,327,000	7,606,610,000	2,305,010,108
4 総 務 局	1,969,749,000	0	103,637,000
5 財 政 局	1,082,742,756,000	28,028,294,000	10,541,262,209
6 国 際 局	135,531,000	1,000,000	0
7 市 民 局	15,493,952,000	△ 749,653,000	75,000,000
8 文 化 観 光 局	7,131,830,000	185,900,000	0
9 経 済 局	198,491,043,000	△ 707,000,000	0
10 こ ど も 青 少 年 局	182,571,440,000	51,644,661,000	0
11 健 康 福 祉 局	233,790,161,000	98,829,784,000	1,148,990,257
12 医 療 局	297,424,000	0	0
13 環 境 創 造 局	12,392,993,000	335,179,000	1,103,186,500
14 資 源 循 環 局	15,915,272,000	△ 1,092,000,000	0
15 建 築 局	19,003,724,000	△ 448,323,000	154,000,000
16 都 市 整 備 局	13,167,964,000	1,352,452,000	635,671,164
17 道 路 局	115,131,459,000	9,109,067,000	9,687,352,498
18 港 湾 局	17,545,446,000	11,717,525,000	6,031,918,010
19 消 防 局	4,160,874,000	△ 81,000,000	28,743,000
20 会 計 室	162,478,000	0	0
21 教 育 委 員 会 事 務 局	72,086,822,000	△ 716,919,000	866,800,000
22 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,349,419,000	0	0
23 人 事 委 員 会 事 務 局	4,000	0	0
24 監 査 事 務 局	28,000	0	0
25 議 会 局	167,000	0	0
合 計	2,007,260,724,000	205,034,446,000	32,681,570,746

歳入一覽表

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
円	円	円	円	円
41,149,000	48,847,470	48,847,470	0	0
1,317,581,000	1,293,921,851	1,293,921,851	0	0
22,291,947,108	19,712,138,244	19,712,138,244	0	0
2,073,386,000	1,969,380,103	1,947,530,957	0	21,849,146
1,121,312,312,209	1,135,249,864,383	1,128,935,439,485	983,943,437	5,330,481,461
136,531,000	108,199,287	108,199,287	0	0
14,819,299,000	11,470,926,654	11,384,105,788	4,683,770	82,137,096
7,317,730,000	7,295,230,978	7,295,230,978	0	0
197,784,043,000	197,853,769,189	197,675,293,689	386,800	178,088,700
234,216,101,000	228,808,433,656	228,336,558,981	62,201,994	409,672,681
333,768,935,257	282,991,373,932	275,535,166,093	610,703,831	6,845,504,008
297,424,000	187,931,007	187,931,007	0	0
13,831,358,500	10,364,040,766	10,356,036,065	0	8,004,701
14,823,272,000	20,715,937,916	14,121,174,941	1,010,000	6,593,752,975
18,709,401,000	18,149,060,479	17,515,639,336	17,099,634	616,321,509
15,156,087,164	10,269,707,323	10,265,162,023	0	4,545,300
133,927,878,498	124,008,362,623	123,941,590,937	400,602	66,371,084
35,294,889,010	32,637,412,044	32,619,033,881	1,418,552	16,959,611
4,108,617,000	3,946,044,476	3,946,044,476	0	0
162,478,000	166,246,620	166,246,620	0	0
72,236,703,000	69,491,038,892	68,909,846,571	22,054,156	559,138,165
1,349,419,000	1,108,432,034	1,108,432,034	0	0
4,000	3,233	3,233	0	0
28,000	22,245	22,245	0	0
167,000	241,388	241,388	0	0
2,244,976,740,746	2,177,846,566,793	2,155,409,837,580	1,703,902,776	20,732,826,437

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、**図表4-1-5**のとおりである。収入済額は 8,389億 173万円（前年度 8,438億 6,981万円）と前年度に比べ 49億 6,808万円減少（0.6%減）した。

この内訳について主な税目別でみると、個人市民税は、給与所得の減などにより 22億 7,077万円減収（0.5%減）となった。法人市民税は、税制改正^{*}などにより 28億 4,170万円減収（5.9%減）となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税目別	令和3年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額	
	円	円	%	%	%	円	円	
市民税	461,331,047,716	456,707,511,740	54.4	△ 1.1	99.0	828,624,661	3,794,911,315	
内訳	個人分	415,690,089,037	411,280,001,259	49.0	△ 0.5	98.9	796,787,871	3,613,299,907
	法人分	45,640,958,679	45,427,510,481	5.4	△ 5.9	99.5	31,836,790	181,611,408
固定資産税	279,436,950,812	278,334,410,857	33.2	△ 0.5	99.6	112,752,153	989,787,802	
軽自動車税	3,315,079,796	3,241,228,214	0.4	3.8	97.8	15,467,920	58,383,662	
市たばこ税	22,024,644,083	22,024,644,083	2.6	6.6	100	0	0	
入湯税	43,822,100	43,822,100	0.0	17.7	100	0	0	
事業所税	18,804,149,374	18,788,128,874	2.2	2.9	99.9	0	16,020,500	
都市計画税	60,032,259,795	59,761,986,482	7.1	△ 0.6	99.5	26,560,803	243,712,510	
合計	844,987,953,676	838,901,732,350	100	△ 0.6	99.3	983,405,537	5,102,815,789	

^{*} 税制改正（令和3年度の法人市民税に影響を与えた主なもの）

平成26年度税制改正により、地域間の税源の偏在性を是正し、地方団体間の財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の一部を国税化し、その全額を地方交付税の原資とさせる措置が導入された。平成28年度税制改正により国税化の割合を増加させることとなり、令和元年10月1日以降に開始する事業年度について、法人市民税法人税割の税率が引き下げられた（法人市民税法人税割のさらなる一部国税化）。

市税全体の収納率は、99.3%と、前年度に比べ0.3ポイント上昇した。これは、令和2年度に導入された徴収猶予の特例制度※による繰越分が納付されたことなどによるものである。

不納欠損額は9億8,341万円と、前年度に比べ6,366万円減少（6.1%減）した。

収入未済額は51億282万円と、前年度に比べ24億4,474万円減少（32.4%減）した。

状 況 比 較 表

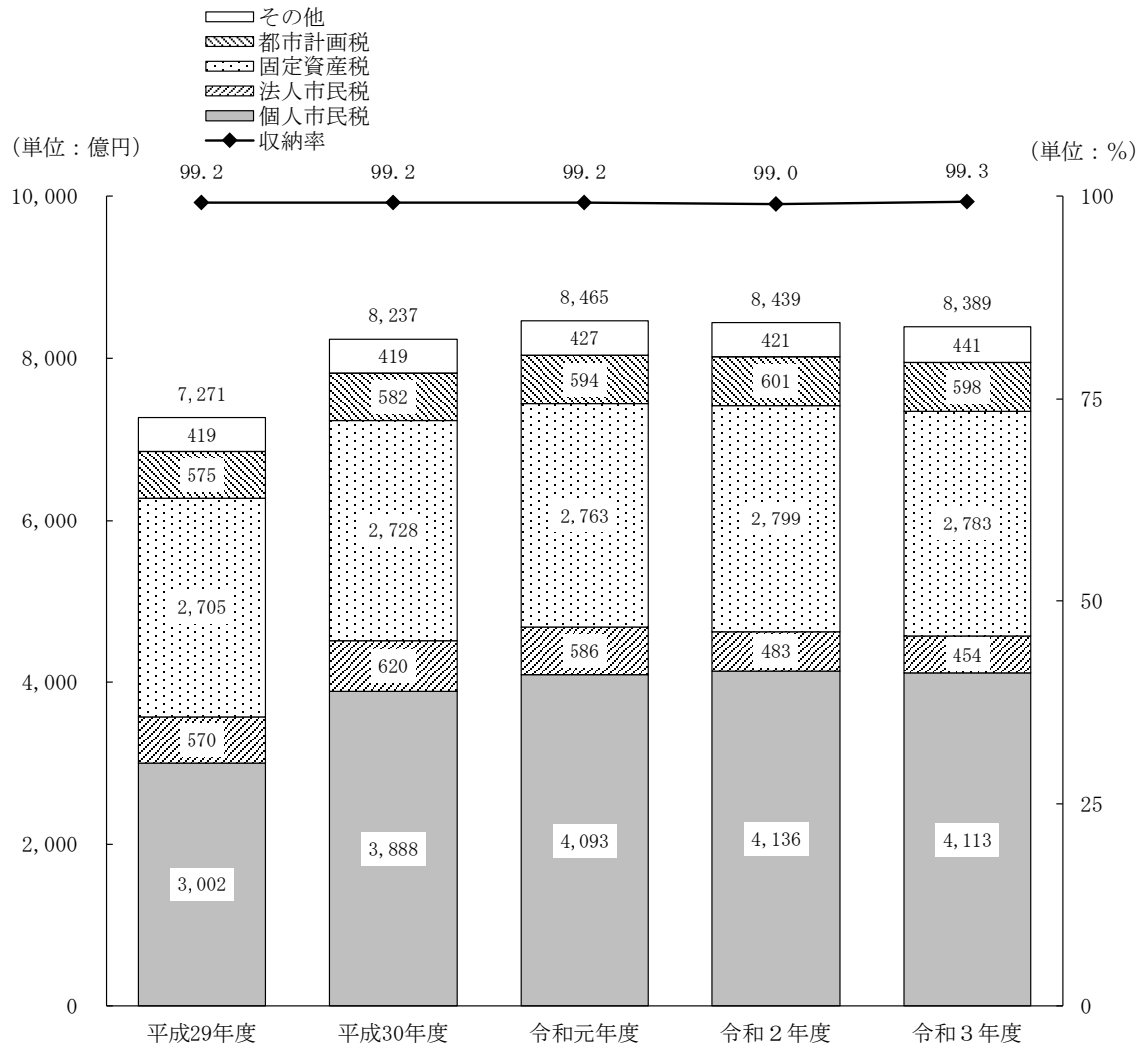
令和2年度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
467,821,498,702	461,819,977,322	54.7	△ 1.3	98.7	869,886,965	5,131,634,415
418,604,441,453	413,550,769,453	49.0	1.0	98.8	821,342,696	4,232,329,304
49,217,057,249	48,269,207,869	5.7	△17.7	98.1	48,544,269	899,305,111
281,766,220,319	279,856,719,245	33.2	1.3	99.3	128,863,062	1,780,638,012
3,203,592,356	3,123,457,661	0.4	6.2	97.5	15,654,051	64,480,644
20,666,572,704	20,666,563,889	2.4	△ 2.3	100.0	0	8,815
37,224,300	37,224,300	0.0	△53.7	100	0	0
18,452,180,100	18,262,607,980	2.2	△ 1.5	99.0	2,041,800	187,530,320
60,517,140,584	60,103,262,127	7.1	1.1	99.3	30,617,168	383,261,289
852,464,429,065	843,869,812,524	100	△ 0.3	99.0	1,047,063,046	7,547,553,495

※ 徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策（令和2年4月閣議決定）として創設された制度。令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する市税を対象とし、事業等に係る収入が相当程度減少すること、又は一時に納税を行うことが困難であることを要件に市税の徴収を猶予する制度

市税収入及び収納率の過去5年間の推移は、**図表4-1-6**のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移



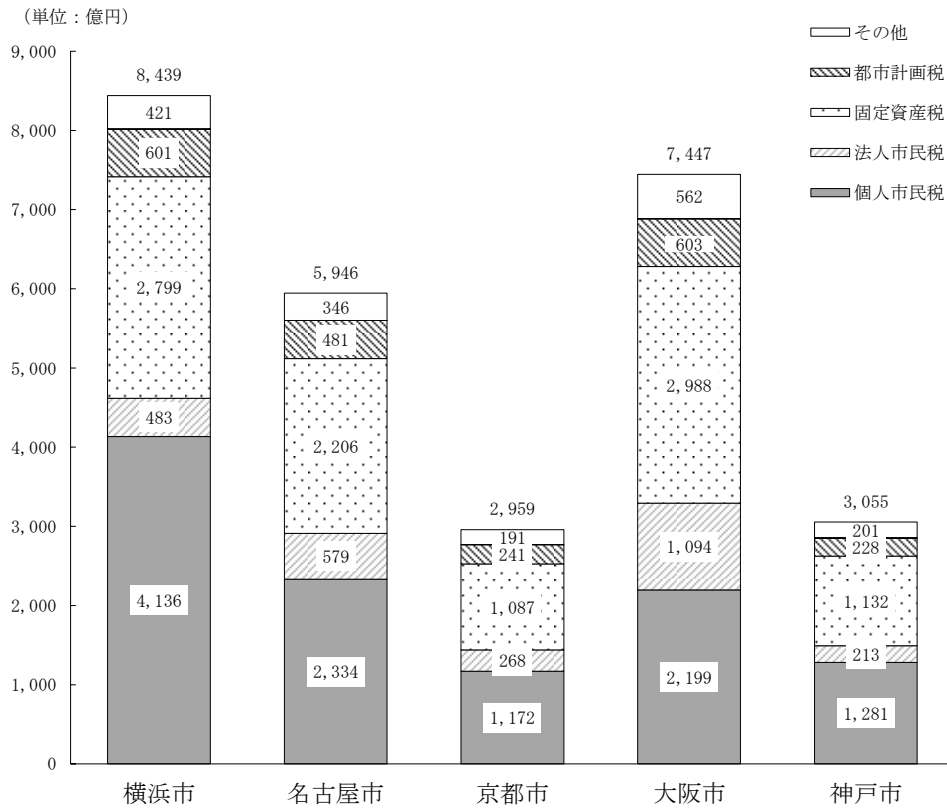
なお、市税収入の収納率、収入済額及び税目別構成割合の他都市比較（令和2年度決算値）は、**図表4-1-7**から**図表4-1-9**のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造となっている。

図表4-1-7 市税収入の他都市比較（収納率）（令和2年度決算値）

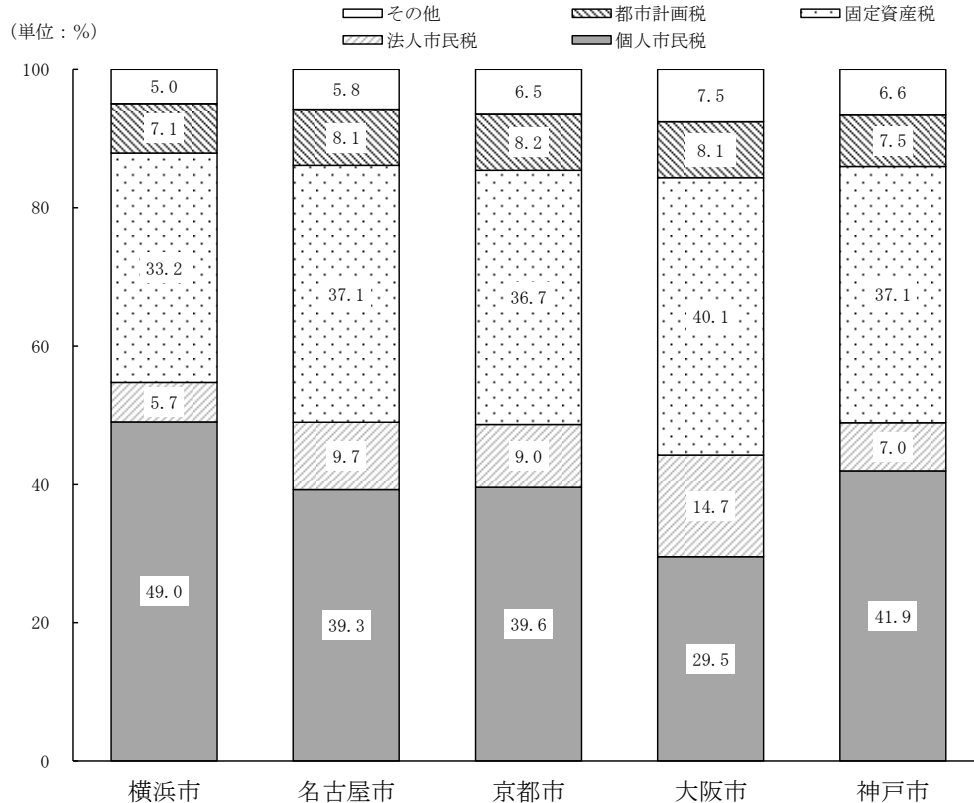
(単位：%)

横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
99.0	98.6	97.9	97.3	97.6

図表4-1-8 市税収入の他都市比較（収入済額）（令和2年度決算値）



図表4-1-9 市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（令和2年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-10のとおりである。

図表4-1-10 市税を除く主な歳入科目の収入済額比較表

款 別	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
14款 地方交付税	52,092,786,000	23,211,219,000	28,881,567,000	124.4
16款 分担金及び負担金	26,550,238,333	23,741,035,301	2,809,203,032	11.8
17款 使用料及び手数料	46,473,088,810	46,008,951,694	464,137,116	1.0
18款 国庫支出金	480,458,558,854	767,509,448,534	△ 287,050,889,680	△ 37.4
20款 財産収入	59,188,945,221	8,224,078,102	50,964,867,119	略
24款 諸 収 入	248,879,742,745	232,965,620,640	15,914,122,105	6.8
25款 市 債	149,409,000,000	152,129,000,000	△ 2,720,000,000	△ 1.8

【第14款 地方交付税】

収入済額は、520億 9,279万円（前年度 232億 1,122万円）である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、265億 5,024万円（前年度 237億 4,104万円）である。

主なものは、保育所費負担金 98億 422万円（前年度 86億 4,219万円）及び小学校等給食費負担金 90億 9,418万円（前年度 75億 7,085万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、464億 7,309万円（前年度 460億 895万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 96億 9,630万円（前年度 98億 503万円）及び港湾施設使用料 81億 3,922万円（前年度 74億 2,791万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、4,804億 5,856万円（前年度 7,675億 945万円）である。

主なものは、生活保護費等負担金 947億 1,902万円（前年度 930億 8,069万円）及び施設型給付費負担金 458億 4,232万円（前年度 437億 8,533万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、591億 8,895万円（前年度 82億 2,408万円）である。

主なものは、工作物売払収入 425億 6,791万円（前年度 歳入なし）及び土地売払収入 101億 2,253万円（前年度 23億 6,084万円）である。

【第24款 諸収入】

収入済額は、2,488億 7,974万円（前年度 2,329億 6,562万円）である。

主なものは、貸付金元利収入 2,269億 2,994万円（前年度 2,100億 8,519万円）である。

【第25款 市債】

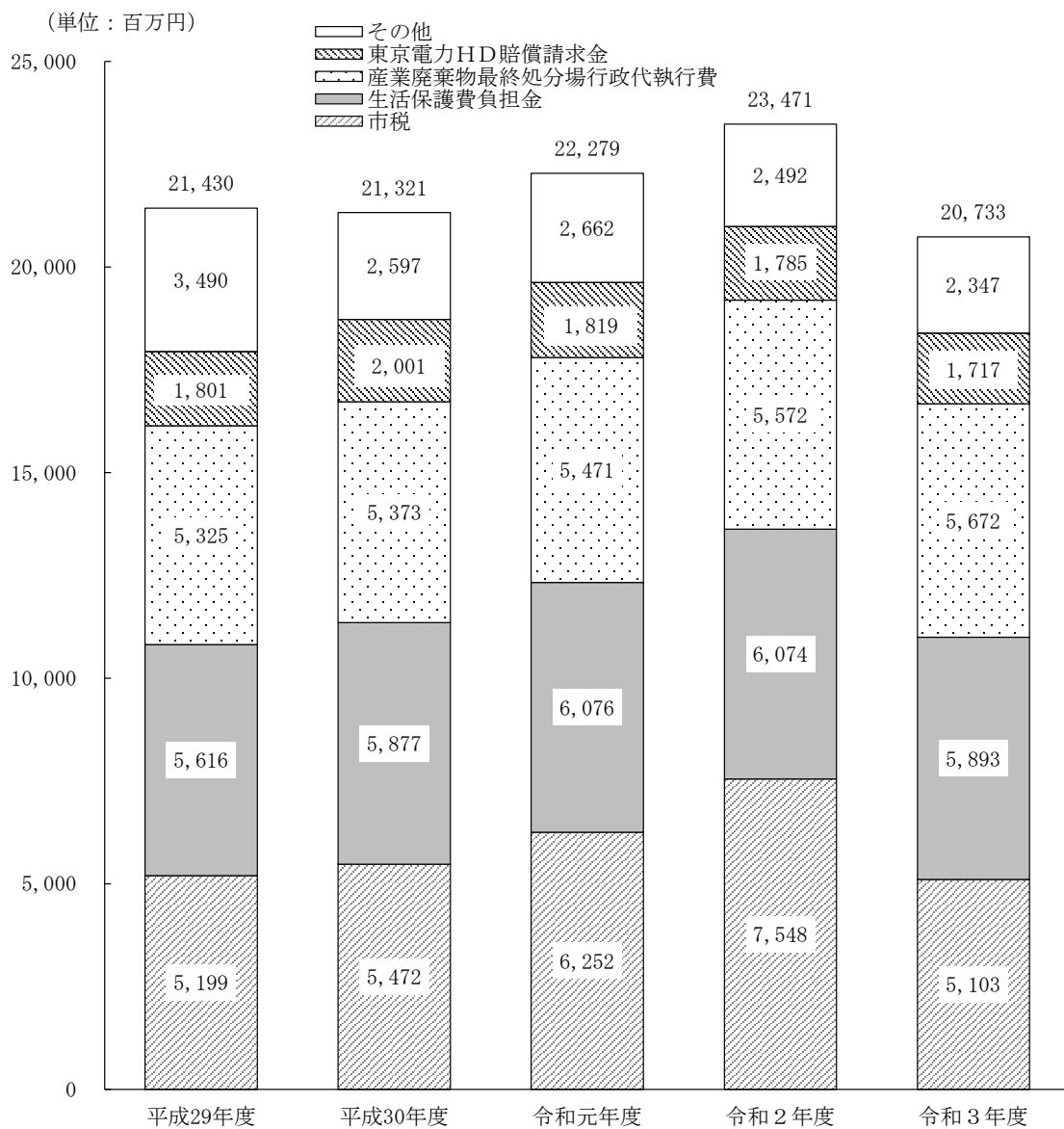
収入済額は、1,494億 900万円（前年度 1,521億 2,900万円）である。

主なものは、臨時財政対策債 586億 5,600万円（前年度 381億 3,300万円）及び学校施設営繕費充当債 107億 4,000万円（前年度 93億 8,000万円）である。

ウ 収入未済額及び不納欠損額の状況

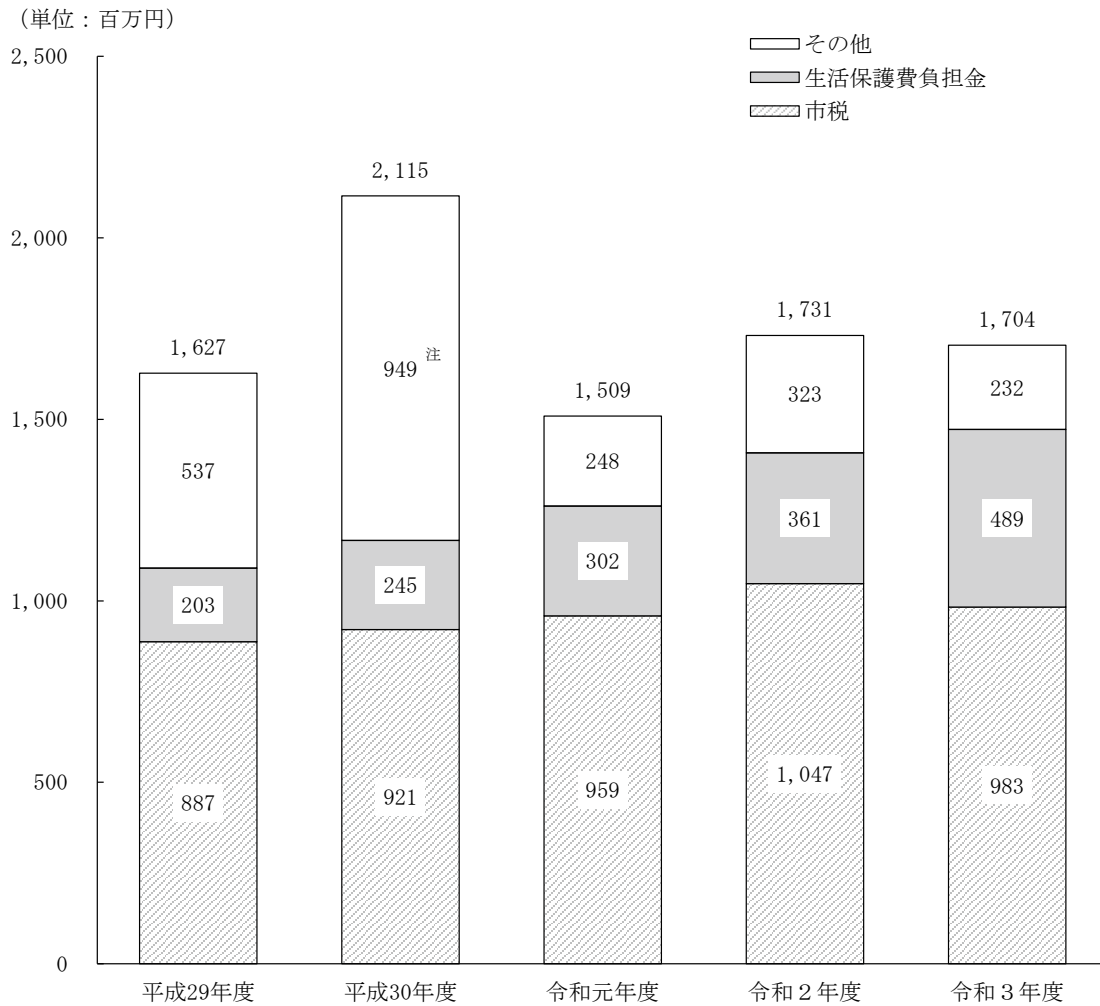
一般会計の収入未済額の過去5年間の推移は、**図表4-1-11**のとおりである。前年度に比べ27億3,792万円減少（11.7%減）し、207億3,283万円となった。主なものは、市税51億282万円、生活保護費負担金58億9,347万円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費56億7,247万円及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）17億1,733万円である。

図表4-1-11 一般会計の収入未済額の推移



一般会計の不納欠損額の過去5年間の推移は、**図表4-1-12**のとおりである。前年度に比べ2,692万円減少（1.6%減）し、17億390万円となった。主なものは、市税9億8,341万円及び生活保護費負担金4億8,866万円である。

図表4-1-12 一般会計の不納欠損額の推移



注 平成30年度の「その他」949百万円には、発電収入の未納分及びそれに伴う違約金を合わせて欠損処分とした債権583百万円を含む。

(2) 歳出

歳出決算は、予算現額が 2兆 2,449億 7,674万円、支出済額が 2兆 1,342億 5,618万円である。

款別の決算の状況は、**図表4-1-13**のとおりである。

図表4-1-13 一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額	予備費からの 流 用
	円	円	円	円
1款 議 会 費	3,095,987,000	△ 2,821,000	0	0
2款 総 務 費	74,101,534,000	24,957,996,000	305,143,170	0
3款 市 民 費	52,277,968,000	△ 676,687,000	115,824,000	0
4款 文 化 観 光 費	18,471,621,000	879,184,000	450,558,108	0
5款 経 済 費	205,505,039,000	△ 625,885,000	104,961,000	0
6款 こ ど も 青 少 年 費	318,823,769,000	53,263,674,000	55,870,710	0
7款 健 康 福 祉 費	382,066,054,000	109,744,013,000	3,184,020,967	0
8款 環 境 創 造 費	36,918,775,000	522,919,000	2,719,321,262	0
9款 資 源 循 環 費	42,837,985,000	127,988,000	29,579,880	0
10款 建 築 費	24,271,771,000	△ 654,964,000	154,600,000	0
11款 都 市 整 備 費	19,357,814,000	2,452,905,000	3,047,882,278	0
12款 道 路 費	135,705,651,000	630,029,000	13,092,671,367	0
13款 港 湾 費	13,138,181,000	16,406,727,000	7,782,672,466	0
14款 消 防 費	40,799,905,000	119,963,000	56,685,240	0
15款 教 育 費	261,356,162,000	△ 1,492,967,000	1,219,280,000	0
16款 公 債 費	188,831,785,000	△ 732,506,000	0	0
17款 諸 支 出 金	188,700,723,000	114,878,000	362,500,298	0
18款 予 備 費	1,000,000,000	0	0	0
合 計	2,007,260,724,000	205,034,446,000	32,681,570,746	0

支出済額の高い款及びその構成比率は、健康福祉費 4,375億 2,113万円 (20.5%)、こども青少年費 3,653億 3,541万円 (17.1%)、教育費 2,553億 9,876万円 (12.0%) である。

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
3,093,166,000	2,949,211,481	0	0	0	0	143,954,519
99,364,673,170	96,457,241,940	0	790,690,000	156,246,200	946,936,200	1,960,495,030
51,717,105,000	47,138,939,663	0	524,042,340	0	524,042,340	4,054,122,997
19,801,363,108	19,084,250,921	0	0	53,218,000	53,218,000	663,894,187
204,984,115,000	204,051,087,798	0	0	210,000,000	210,000,000	723,027,202
372,143,313,710	365,335,410,074	0	480,300,000	871,970,000	1,352,270,000	5,455,633,636
494,994,087,967	437,521,130,381	0	26,146,196,969	240,291,000	26,386,487,969	31,086,469,617
40,161,015,262	36,532,138,856	0	2,317,976,876	0	2,317,976,876	1,310,899,530
42,995,552,880	42,696,862,833	0	144,754,984	9,593,000	154,347,984	144,342,063
23,771,407,000	22,156,427,656	0	300,099,845	0	300,099,845	1,314,879,499
24,858,601,278	19,304,769,069	0	5,307,323,466	160,272,500	5,467,595,966	86,236,243
149,428,351,367	135,572,453,605	0	12,119,233,401	700,523,100	12,819,756,501	1,036,141,261
37,327,580,466	33,739,313,837	0	2,168,324,800	227,284,500	2,395,609,300	1,192,657,329
40,976,553,240	40,535,130,013	0	118,816,420	0	118,816,420	322,606,807
261,082,475,000	255,398,755,500	0	185,999,000	1,402,500	187,401,500	5,496,318,000
188,099,279,000	187,978,811,469	0	0	0	0	120,467,531
189,178,101,298	187,804,244,549	0	811,847,300	30,569,800	842,417,100	531,439,649
1,000,000,000	0	0	0	0	0	1,000,000,000
2,244,976,740,746	2,134,256,179,645	0	51,415,605,401	2,661,370,600	54,076,976,001	56,643,585,100

局別の歳出決算の状況は、**図表4-1-14**のとおりである。

図表4-1-14 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	前年度からの 繰 越 額	予備費からの 流 用
	円	円	円	円
1 温暖化対策統括本部	868,136,000	△ 37,756,000	0	0
2 デジタル統括本部	5,637,750,000	△ 126,782,000	0	0
3 政 策 局	20,235,599,000	747,597,000	197,143,170	0
4 総 務 局	25,373,140,000	17,047,000	108,000,000	0
5 財 政 局	213,108,086,000	23,584,673,000	0	0
6 国 際 局	1,531,875,000	△ 3,052,000	0	0
7 市 民 局	51,536,404,000	△ 676,687,000	115,824,000	0
8 文 化 観 光 局	18,388,155,000	889,184,000	450,558,108	0
9 経 済 局	208,106,664,000	△ 627,200,000	104,961,000	0
10 こども青少年局	319,370,322,000	53,263,674,000	55,870,710	0
11 健 康 福 祉 局	499,362,072,000	104,466,034,000	1,820,339,897	0
12 医 療 局	12,137,109,000	3,730,572,000	1,363,681,070	0
13 環 境 創 造 局	79,106,938,000	553,310,000	2,725,469,212	0
14 資 源 循 環 局	42,837,985,000	127,988,000	29,579,880	0
15 建 築 局	24,271,771,000	△ 654,964,000	154,600,000	0
16 都 市 整 備 局	23,755,676,000	3,946,063,000	3,404,234,626	0
17 道 路 局	136,745,156,000	605,442,000	13,092,671,367	0
18 港 湾 局	13,429,468,000	16,406,727,000	7,782,672,466	0
19 消 防 局	41,313,673,000	119,963,000	56,685,240	0
20 会 計 室	1,522,678,000	△ 5,179,000	0	0
21 教育委員会事務局	261,356,162,000	△ 1,492,967,000	1,219,280,000	0
22 選挙管理委員会事務局	3,479,115,000	206,906,000	0	0
23 人事委員会事務局	266,844,000	△ 1,008,000	0	0
24 監 査 事 務 局	423,959,000	△ 2,318,000	0	0
25 議 会 局	3,095,987,000	△ 2,821,000	0	0
合 計	2,007,260,724,000	205,034,446,000	32,681,570,746	0

歳 出 一 覧 表

予算現額	支出済額	翌年度繰越額				不用額
		継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	
円	円	円	円	円	円	円
830,380,000	743,258,523	0	0	0	0	87,121,477
5,510,968,000	5,256,548,305	0	0	10,003,400	10,003,400	244,416,295
21,183,651,295	20,236,966,631	0	790,690,000	0	790,690,000	155,994,664
25,498,187,000	24,694,611,385	0	0	146,242,800	146,242,800	657,332,815
236,692,759,000	235,203,889,957	0	0	0	0	1,488,869,043
1,528,823,000	1,469,514,218	0	0	0	0	59,308,782
50,974,035,815	46,449,709,629	0	524,042,340	0	524,042,340	4,000,283,846
19,726,090,168	19,032,691,412	0	0	53,218,000	53,218,000	640,180,756
207,584,425,000	206,645,836,388	0	2,251,000	210,039,000	212,290,000	726,298,612
372,689,866,710	365,873,233,558	0	480,300,000	871,970,000	1,352,270,000	5,464,363,152
605,648,445,897	549,906,694,115	0	25,050,297,969	240,291,000	25,290,588,969	30,451,162,813
17,231,362,070	15,225,897,175	0	1,095,899,000	0	1,095,899,000	909,565,895
82,385,717,212	78,804,011,354	0	2,324,269,476	0	2,324,269,476	1,257,436,382
42,995,552,880	42,696,862,833	0	144,754,984	9,593,000	154,347,984	144,342,063
23,771,407,000	22,156,427,656	0	300,099,845	0	300,099,845	1,314,879,499
31,105,973,626	24,607,930,639	0	6,110,627,166	190,803,300	6,301,430,466	196,612,521
150,443,269,367	136,567,538,069	0	12,119,233,401	700,523,100	12,819,756,501	1,055,974,797
37,618,867,466	34,010,490,333	0	2,168,324,800	227,284,500	2,395,609,300	1,212,767,833
41,490,321,240	41,048,898,013	0	118,816,420	0	118,816,420	322,606,807
1,517,499,000	1,472,136,977	0	0	0	0	45,362,023
261,082,475,000	255,398,755,500	0	185,999,000	1,402,500	187,401,500	5,496,318,000
3,686,021,000	3,138,739,938	0	0	0	0	547,281,062
265,836,000	248,104,510	0	0	0	0	17,731,490
421,641,000	418,221,046	0	0	0	0	3,419,954
3,093,166,000	2,949,211,481	0	0	0	0	143,954,519
2,244,976,740,746	2,134,256,179,645	0	51,415,605,401	2,661,370,600	54,076,976,001	56,643,585,100

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額は、前年度に比べ 213億 9,541万円増加（65.5%増）し、540億 7,698万円（繰越明許費 514億 1,561万円、事故繰越し 26億 6,137万円）となった。

主な事業別繰越額一覧は、**図表4-1-15**のとおりである。主な繰越理由としては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業において、令和4年度の支給分を含めた補正予算が国で計上されたことに伴い、これに係る事業費を2月補正予算で計上したことによるものがあった。

図表4-1-15 主な事業別繰越額一覧[※]

款・項・目	事業名	所管局	繰越額	主な繰越理由
			百万円	
6款3項4目	子育て世帯への臨時特別給付支給事業	こども青少年局	1,261	国の通知に基づき申請期限を延長したため
7款1項6目	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	健康福祉局	23,536	国の補正予算計上に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
8款6項1目	公園整備事業	環境創造局	2,275	関係者との調整に日時を要したため
11款1項3目	みなとみらい21関連公共施設整備事業	都市整備局	2,201	関係者との調整に日時を要したため
11款1項3目	みなとみらい21地区施設管理事業	都市整備局	1,344	関係者との調整に日時を要したため
11款1項3目	エキサイトよこはま22推進事業	都市整備局	1,090	関係者との調整に日時を要したため
12款2項3目	道路特別整備費	道路局	2,244	関係者との調整に日時を要したため
12款2項3目	橋梁整備費	道路局	1,723	関係者との調整に日時を要したため
12款2項3目	無電柱化事業費	道路局	1,109	国の補正予算計上に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
12款2項4目	街路整備費	道路局	4,808	関係者との調整に日時を要したため
12款3項2目	河川整備費	道路局	1,862	国の補正予算計上に伴い、事業費を2月補正予算で計上したため
13款2項2目	港湾整備費負担金	港湾局	1,069	国直轄工事の一部が繰り越されたため

注 一般会計において10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の不用額は、前年度に比べ 242億 7,320万円増加（75.0%増）し、566億 4,359万円となった。予算現額に対する不用額の比率は 2.5%と、前年度の 1.3%に比べ 1.2ポイント増となっている。

主な事業別不用額一覧は、**図表4-1-16**のとおりである。主な不用理由としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、接種対象者数全員が接種できる予算を確保した一方、結果として接種件数が見込みを下回ったことによるものがあつた。

図表4-1-16 主な事業別不用額一覧[※]

款・項・目	事業名	所管局	不用額	主な不用理由
			百万円	
3款2項2目	社会保障・税番号制度対応事業	市民局	2,824	会計年度任用職員の任用者数が見込みを下回ったため
6款2項2目	市立保育所運営費	こども青少年局	614	会計年度任用職員の任用者数が見込みを下回ったため
6款3項4目	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	こども青少年局	854	支給対象者数が見込みを下回ったため
7款1項6目	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	健康福祉局	1,795	対象者数を見直したため
7款4項1目	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	健康福祉局	1,708	支給申請件数が見込みを下回ったため
7款6項1目	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	健康福祉局	21,269	接種件数が見込みを下回ったため
7款6項2目	がん検診事業	健康福祉局	571	受診者数が見込みを下回ったため
13款1項5目	港湾施設等復旧事業	港湾局	584	施工方法を見直したため
15款1項3目	教職員人件費	教育委員会事務局	676	職員手当の支給実績が見込みを下回ったため
15款7項4目	小学校等給食物資購入事業	教育委員会事務局	599	分散登校等に伴い、給食食材の発注数を削減したため
15款8項5目	外壁・窓サッシ改修事業	教育委員会事務局	1,214	修繕範囲が見込みを下回ったため

注 一般会計において 5億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

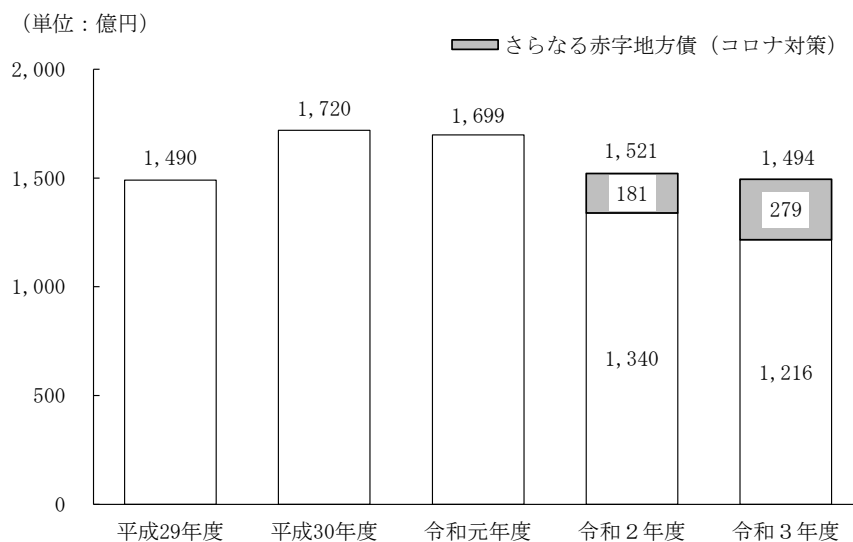
(3) 一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

令和3年度の一般会計の市債発行額は、前年度に比べ27億円減少（1.8%減）し、1,494億円となった。このうち279億円は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収に対する補填などのために発行した、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）^{※1}」である。

この結果、令和3年度の「横浜方式のプライマリーバランス^{※2}」は「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除くと333億円の黒字となった。

なお、一般会計の市債発行額の過去5年間の推移は、**図表4-1-17**のとおりである。

図表4-1-17 市債発行額の推移



また、一般会計の市債残高は、前年度に比べ202億円増（0.8%増）の2兆6,071億円となった。

一般会計の市債残高に加え、特別会計及び公営企業会計の市債残高並びに外郭団体の借入金残高を含めた一般会計が対応する借入金残高は、令和2年度末

※1 さらなる赤字地方債（コロナ対策）

国の地方財政措置の範囲で追加発行する赤字地方債（臨時財政対策債等）について、本市では「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」と定義

※2 横浜方式のプライマリーバランス

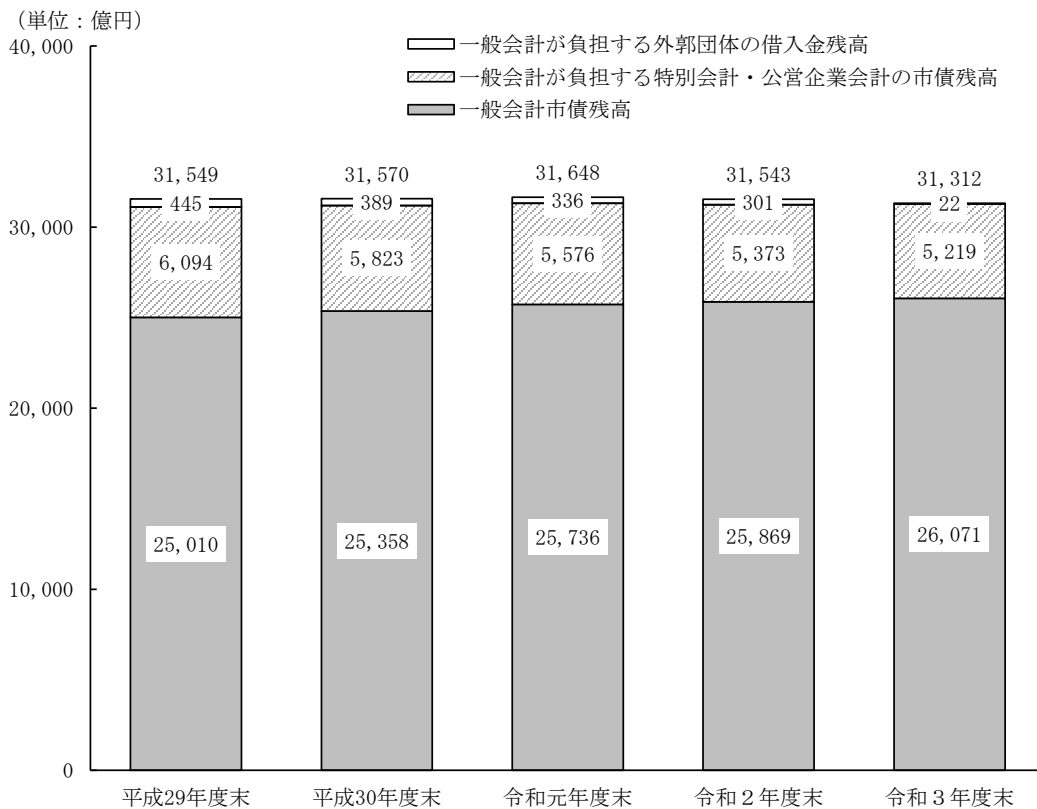
横浜市債を発行する時の発行限度額を割り出す指標。市債の発行額を、その年度の市債償還元金（過去に発行し、その年度に返済する市債元金）額以内とするもの。

市債償還元金額が市債発行額を上回れば黒字、下回れば赤字となる。

の 3兆 1,543億円から令和3年度末には 230億円減少（0.7%減）し、3兆 1,312億円となった。このうち「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」は、459億円である。

なお、一般会計が対応する借入金残高の過去5年間の推移は、**図表4-1-18**のとおりである。

図表4-1-18 一般会計が対応する借入金残高の推移



本市は、「横浜市中期4か年計画2018～2021」において、「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」を除き、「横浜方式のプライマリーバランスを4か年（平成30年度～令和3年度）通期で均衡確保」及び「一般会計が対応する借入金残高を、平成29年度末残高の水準以下にすること」を財政目標としている。

令和3年度は計画の最終年度であり、計画的な市債活用と残高管理の結果、「横浜方式のプライマリーバランス」については、4か年通期で19億円の黒字となった。また、「一般会計が対応する借入金残高」についても、3兆853億円と、平成29年度末の残高3兆1,549億円を下回り、いずれの目標も達成している。

(4) 本市の新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本市においても、市民生活や経済活動が大きな影響を受けている。

これを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、市民の安全・安心を守る」とともに、「経済の再生や新たな日常への取組に一層力を入れて取り組む」べく、令和3年度の当初予算において「くらし・経済対策」に係る予算を計上したほか、国の補正予算に連動した事業や本市として必要な事業に係る補正予算を編成した。

新型コロナウイルス感染症対策の主な取組としては、「市民を対象としたワクチン接種体制の整備及び接種の推進（新型コロナウイルスワクチン接種事業）」や「新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れた医療機関への支援金の支給（重症・中等症患者等入院受入奨励事業）」などが挙げられる。

また、経済対策の主な取組としては、「市内中小企業の資金繰りを支援するための融資枠の確保（中小企業制度融資事業）」や「子育て世帯を支援するための臨時特別給付金の支給（子育て世帯への臨時特別給付支給事業）」などが挙げられる。

その財源としては、国・県の補助金のほか「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用するとともに、本市の全ての事業で歳出抑制や執行管理を徹底し、不用が見込まれる事業等については減額補正を行うなど、財源の捻出にも取り組んだ。

【参考】新型コロナウイルス感染症感染拡大を踏まえた取組の事例（招集調査の対象局分）

局	取組事例
医療局	新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れた医療機関へ支援金を支給
文化観光局	観光事業者を支援するため、日帰り旅行への助成や広報・セールス等により横浜への誘客を推進
こども青少年局	保育士・幼稚園教諭、放課後児童支援員等を対象に、処遇改善（収入の引上げ）を実施
こども青少年局	感染拡大期にあっても保育を継続できるよう経費等を助成するとともに、休園後の早期再開をサポートする体制を整備
教育委員会事務局	オンライン授業等での端末利用を支援するなど、ICT環境の本格運用を開始し、生徒・児童の学習機会を確保

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計の決算状況は、**図表4-2-1**のとおりである。各会計の詳細については、「第5 会計別の決算の概要」で説明する。

実質収支額は、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計など14会計で黒字となった。

図表4-2-1 特別会計決算

会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) (A)-(B)
	円	円	円
1 国民健康保険事業費会計	333,552,473,807	319,695,843,985	13,856,629,822
2 介護保険事業費会計	323,637,220,972	311,999,859,529	11,637,361,443
3 後期高齢者医療事業費会計	82,395,707,263	82,037,968,917	357,738,346
4 港湾整備事業費会計	43,790,202,781	41,040,168,123	2,750,034,658
5 中央卸売市場費会計	3,515,520,459	2,847,626,441	667,894,018
6 中央と畜場費会計	3,510,696,677	3,269,825,005	240,871,672
7 母子父子寡婦福祉資金会計	1,553,152,767	969,923,298	583,229,469
8 勤労者福祉共済事業費会計	574,650,624	418,349,542	156,301,082
9 公害被害者救済事業費会計	47,189,820	24,805,968	22,383,852
10 市街地開発事業費会計	15,270,913,652	12,590,034,976	2,680,878,676
11 自動車駐車場事業費会計	540,349,162	482,131,106	58,218,056
12 新墓園事業費会計	1,245,018,935	1,245,000,335	18,600
13 風力発電事業費会計	145,018,158	47,251,555	97,766,603
14 みどり保全創造事業費会計	10,686,366,691	10,283,366,691	403,000,000
15 公共事業用地費会計	56,435,576,225	53,168,545,774	3,267,030,451
16 市債金会計	450,064,996,742	450,064,996,742	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた令和3年度の単年度収支は、国民健康保険事業費会計、公共事業用地費会計など11会計で黒字となり、港湾整備事業費会計、母子父子寡婦福祉資金会計など3会計で赤字となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	13,856,629,822	8,280,560,750	5,576,069,072
0	11,637,361,443	11,634,350,468	3,010,975
0	357,738,346	245,570,776	112,167,570
378,040,000	2,371,994,658	3,205,187,306	△ 833,192,648
0	667,894,018	650,201,355	17,692,663
0	240,871,672	140,457,070	100,414,602
0	583,229,469	986,107,410	△ 402,877,941
0	156,301,082	128,941,804	27,359,278
0	22,383,852	22,361,823	22,029
2,665,878,676	15,000,000	0	15,000,000
0	58,218,056	57,111,560	1,106,496
0	18,600	3,300	15,300
0	97,766,603	102,561,839	△ 4,795,236
403,000,000	0	0	0
0	3,267,030,451	1,357,389,235	1,909,641,216
0	0	0	0

【意見】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や経済活動が大きな影響を受けていることを踏まえ、令和3年度は当初予算に「暮らし・経済対策」に係る予算を計上するとともに、必要に応じて補正予算を編成し、感染症対策の強化や経済対策等に取り組んだ。

その財源としては、国・県の補助金や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用するとともに、本市の全ての事業で歳出抑制・執行管理を徹底し、不用が見込まれる事業について減額補正を行うなど、財源の捻出にも取り組んだ。

また、市税収入をみると、給与所得の減や税制改正等による減収があったが、収納率の向上もあり、令和2年度と比較して50億円の減収にとどまった。

このような中、令和3年度の一般会計決算の歳入、歳出はそれぞれ2兆1,554億円、2兆1,343億円となり、実質収支は112億円の黒字となった。

また、令和3年度は「横浜市中期4か年計画2018～2021」の最終年度であり、計画的な市債活用と残高管理の結果、「横浜方式のプライマリーバランス」及び「一般会計が対応する借入金残高」のいずれも、財政目標として掲げた目標値を達成した。

しかしながら、本市の財政状況は、今後より一層厳しさを増すことが見込まれることから、将来にわたり安定した市政運営の「土台」となる持続的な財政を実現するため、中長期の財政方針として「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を令和4年6月に策定した。

高齢化の進展による社会保障経費のさらなる増加と人口減少による市税収入の減少が見込まれる中、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に基づき、持続的な財政の実現に向けて中長期的な視点をもって財政運営を進めるとともに、事業の実施に当たっては、適正な事務手続のもと、計画的な予算執行をより一層徹底し、財政規律の維持と必要な財源の確保に努められたい。

第5 会計別の決算の概要

1 一般会計

一般会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

(1) 温暖化対策統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	41,149	48,847	48,847	118.7	100	0	0
16款 分担金及び負 担金	0	1,446	1,446	-	100	0	0
18款 国庫支出金	41,103	39,942	39,942	97.2	100	0	0
21款 寄附金	0	7,386	7,386	-	100	0	0
24款 諸収入	46	72	72	157.3	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、地域支援活動事業に係る独立行政法人都市再生機構からの負担金である。

第18款国庫支出金は、SDGs 未来都市[※]における自治体SDGs モデル事業に係る地方創生推進交付金 3,656万円等である。

第21款寄附金は、温暖化対策の推進に対する寄附金である。

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分 5万円及びフランクフルト事務所の運営費の戻入に伴う為替差益 3万円である。

※ SDGs 未来都市

地方自治体によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進が国の施策として位置付けられ、国は自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」とし、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、取組を進めている。本市は、平成30年6月に、SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定を受けた。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	830,380	743,258	89.5	0	87,121
8 款 環境創造費	830,380	743,258	89.5	0	87,121
2 項 総合企画費	830,380	743,258	89.5	0	87,121
4 目 温暖化対策費	830,380	743,258	89.5	0	87,121

【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2 項 4 目温暖化対策費は、統括本部の職員人件費、地球温暖化対策、公共施設のLED化等に係る経費である。

主なものは、統括本部の職員人件費4億217万円及び市役所RE100推進事業（公共施設のLED化推進事業）費1億2,839万円である。

不用額は、職員人件費の残2,584万

円、再生可能エネルギー活用戦略推進事業において、市内事業者脱炭素化等意識調査で入札残が生じたこと等による委託料などの残2,170万円、国内外地域連携推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、海外出張回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残912万円等である。

(2) デジタル統括本部

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	1,317,581	1,293,921	1,293,921	98.2	100	0	0
18款 国庫支出金	164,627	163,923	163,923	99.6	100	0	0
20款 財産収入	4,410	11,512	11,512	261.1	100	0	0
24款 諸収入	1,148,544	1,118,486	1,118,486	97.4	100	0	0

第18款国庫支出金は、マイナポイント申込支援等に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金である。

第20款財産収入は、庁内で不用となったICT機器の売払収入である。

第24款諸収入は、電子計算事務処理に係る公営企業会計を含む特別会計からの負担金収入 10億 9,572万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
デジタル統括本部 計	5,510,968	5,256,548	95.4	10,003	244,416
2 款 総務費	5,510,968	5,256,548	95.4	10,003	244,416
3 項 総務費	5,510,968	5,256,548	95.4	10,003	244,416
1 目 行政運営費	158,000	156,296	98.9	0	1,703
3 目 情報化推進費	5,352,968	5,100,251	95.3	10,003	242,713

【第2款 総務費（デジタル統括本部）分】

3 項 1 目行政運営費は、社会保障・税番号制度の推進をするためのマイナポイント申込支援等に係る経費である。

3 項 3 目情報化推進費は、情報システムの運用等に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費 31億 9,454万円及び行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費 14億 2,502万円である。

繰越額は、行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業において、区庁舎のネットワーク機器等更新業務について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、作業期間の延長が必要となったことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、情報システム運営管理事業において、ソフトウェア保守内容等を見直したことによる委託料などの残 2億 126万円等である。

(3) 政策局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	22,291,947	19,712,138	19,712,138	88.4	100	0	0
17款 使用料及び手数料	772	445	445	57.7	100	0	0
18款 国庫支出金	18,139,792	16,392,164	16,392,164	90.4	100	0	0
19款 県支出金	329,046	269,355	269,355	81.9	100	0	0
20款 財産収入	19,505	19,581	19,581	100.4	100	0	0
21款 寄附金	0	1,843	1,843	—	100	0	0
24款 諸収入	1,404,832	1,412,748	1,412,748	100.6	100	0	0
25款 市債	2,398,000	1,616,000	1,616,000	67.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センター横浜の売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 163億 6,873万円等である。

第19款県支出金は、県広報紙配布費委託金 1億 5,902万円、令和3年経済センサス活動調査などに係る基幹統計調査費委託金 1億 955万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,472万円等である。

第21款寄附金は、男女共同参画推進事業に対する寄附金である。

第24款諸収入は、横浜市立大学貸付金元利収入 13億 2,047万円等である。

第25款市債は、横浜市立大学貸付金充当債 15億円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	21,183,651	20,236,966	95.5	790,690	155,994
2 款 総務費	20,365,309	19,496,177	95.7	790,690	78,442
1 項 政策費	20,365,309	19,496,177	95.7	790,690	78,442
1 目 政策推進費	20,228,158	19,385,136	95.8	790,690	52,331
2 目 統計情報費	137,151	111,040	81.0	0	26,110
3 款 市民費	743,069	689,230	92.8	0	53,839
1 項 市民行政費	743,069	689,230	92.8	0	53,839
3 目 広聴広報費	743,069	689,230	92.8	0	53,839
4 款 文化観光費	75,272	51,559	68.5	0	23,713
1 項 文化観光費	75,272	51,559	68.5	0	23,713
1 目 文化観光総務費	75,272	51,559	68.5	0	23,713

【第2款 総務費（政策局分）】

1 項 1 目 政策推進費は、局の職員人件費、重要政策の企画、立案及び調整並びに中期計画の推進、公立大学法人横浜市立大学の運営、男女共同参画の推進、基地対策及び返還施設跡地利用の推進等に係る経費である。

主なものは、横浜市立大学運営交付金 129億 167万円及び職員人件費 36億 98万円である。

繰越額は、男女共同参画センター運営事業において、国の男女共同参画センター施設整備費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、跡地利用推進事業において、利用調査業務委託で入札残が生じたことなどによる委託料などの残

1,601万円、男女共同参画推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、女性の就業ニーズ調査を中止したことなどによる委託料などの残 1,133万円、政策支援・データ活用推進費において、データ分析に無償のソフトウェアを利用したことなどによる使用料及び賃借料などの残 714万円等である。

1 項 2 目 統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、経済センサス-活動調査事業費 1億 922万円である。

不用額は、経済センサス-活動調査事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、調査方法を見直したことによる報酬などの残 2,610万円等である。

【第3款 市民費（政策局分）】

1項3目広報広聴費は、広報に係る経費である。

主なものは、「広報よこはま」発行业費 3億 3,196万円、テレビ・ラジオ広報事業費 1億 4,610万円及び「県のため」配布事務費 1億 2,290万円である。

不用額は、「広報よこはま」発行业において、運送委託で入札残が生じたことによる役務費などの残 4,932万円等である。

【第4款 文化観光費（政策局分）】

1項1目文化観光総務費は、本市の認知度やブランドイメージの向上等に係る経費である。

主なものは、シティプロモーション事業費 4,236万円である。

不用額は、シティプロモーション事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ブランドウェブサイト構築等の実施を見送ったことによる委託料などの残 2,238万円等である。

(4) 総務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	2,073,386	1,969,380	1,947,530	93.9	98.9	0	21,849
17款 使用料及び手数料	146,036	206,516	206,516	141.4	100	0	0
18款 国庫支出金	64,137	52,721	52,721	82.2	100	0	0
19款 県支出金	19,687	25,855	25,855	131.3	100	0	0
20款 財産収入	205,653	166,683	166,683	81.1	100	0	0
24款 諸収入	759,873	809,603	787,754	103.7	97.3	0	21,849
25款 市債	878,000	708,000	708,000	80.6	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、市庁舎の建物及び土地の使用に係る庁舎等使用料 2億 651万円等である。

第18款国庫支出金は、地域防災拠点の防災備蓄庫整備等に対する危機管理事業費補助金である。

第19款県支出金は、地域防災拠点の資機材の更新等に対する市町村地域防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 1億 5,514万円等である。

第24款諸収入は、職員人件費の過年

度戻入・派遣職員給与の繰入等 3億 4,939万円、市庁舎入居事業者等の光熱水費など 1億 9,964万円、庶務事務システム利用に係る公営企業会計からの負担金 9,518万円等である。

収入未済額は、職員人件費の過年度戻入について、複数年にまたがり納付を行っていることによる未納分等である。

第25款市債は、情報伝達手段強化等事業などに対する危機管理施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	25,498,187	24,694,611	96.8	146,242	657,332
2 款 総務費	25,495,276	24,691,801	96.8	146,242	657,231
3 項 総務費	25,495,276	24,691,801	96.8	146,242	657,231
1 目 行政運営費	8,580,279	8,075,659	94.1	0	504,619
2 目 人事管理費	14,767,317	14,711,458	99.6	0	55,858
4 目 危機管理費	2,147,679	1,904,682	88.7	146,242	96,753
17 款 諸支出金	2,911	2,810	96.5	0	100
1 項 特別会計繰出金	2,911	2,810	96.5	0	100
16 目 水道事業会計繰出金	2,911	2,810	96.5	0	100

【第2款 総務費（総務局分）】

3 項 1 目行政運営費は、総務局及びデジタル統括本部の職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 43億9,804万円及び市庁舎管理運営事業費 23億2,388万円である。

不用額は、行政運営費において、会計年度任用職員の任用者数が見込みを下回ったことによる報酬などの残 2億1,109万円、市庁舎管理運営事業において、地域冷暖房^{*}の熱使用量が見込みを下回ったことなどによる光熱水費などの残 2億544万円等である。

3 項 2 目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費 129億8,308万円等である。

不用額は、職員安全衛生管理事業において、医師への報酬単価が見込みを下回ったことによる報償費などの残 2,418万円、人事給与システム運用事業において、一部の業務を見直したことによる委託料などの残 1,320万円、共済組合事務費負担金において、負担金額が見込みを下回ったことによる負担金の残 733万円等である。

3 項 4 目危機管理費は、危機管理対応力の強化に係る経費である。

主なものは、防災行政用無線運用事業費 4億7,145万円、情報伝達手段強化等事業費 4億2,148万円及び地域防災力向上事業費 2億6,162万円である。

繰越額は、防災行政用無線運用事業において、新型コロナウイルス感染症

^{*} 地域冷暖房

熱供給事業者が1箇所冷暖房用の熱を製造し、供給地域内の複数の建物に供給するもの。市庁舎では、「横浜市北仲通南地区熱供給事業」の事業者から熱を購入している。

感染拡大の影響により、関係機関の周波数の決定が遅れ、後続工程の多重無線設備の調達が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、防災関連システム運用事業において、防災情報Eメールシステム及び職員安否・参集確認システムの再構築業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 5,585万円、地域防災拠点機能強化事業において、

防災備蓄庫整備に係る工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 2,041万円等である。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号等の被災者への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

(5) 財政局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	1,121,312,312	1,135,249,864	1,128,935,439	100.7	99.4	983,943	5,330,481
17款 使用料及び手数料	188,070	202,373	202,373	107.6	100	0	0
19款 県支出金	6,610,950	6,768,325	6,768,325	102.4	100	0	0
20款 財産収入	2,735,678	2,056,528	2,025,697	74.0	98.5	426	30,405
21款 寄附金	145,000	76,289	76,289	52.6	100	0	0
22款 繰入金	9,480,932	5,459,500	5,459,500	57.6	100	0	0
23款 繰越金	13,235,772	13,235,772	13,235,772	100.0	100	0	0
24款 諸収入	8,987,189	9,058,087	8,860,715	98.6	97.8	111	197,259
25款 市債	62,268,000	62,173,000	62,173,000	99.8	100	0	0

注 1 款市税から 15款交通安全対策特別交付金までは6ページ及び7ページの記載と重複するため省略

第17款使用料及び手数料は、税関係諸証明手数料 2億 237万円等である。

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 65億 487万円等である。

第20款財産収入は、土地売払収入 8億 8,933万円、土地貸付収入 8億 1,980万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第22款繰入金は、財政調整基金から

の繰入金 54億円等である。

第23款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 84億 597万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料納付の遅延に伴う違約金の未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 1億 9,523万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 586億 5,600万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	236,692,759	235,203,889	99.4	0	1,488,869
2款 総務費	40,573,300	40,265,998	99.2	0	307,301
4項 財政費	25,940,996	25,886,270	99.8	0	54,725
1目 財政運営費	25,739,741	25,724,529	99.9	0	15,211
2目 財産管理費	201,255	161,741	80.4	0	39,513
5項 税務費	14,632,304	14,379,728	98.3	0	252,575
1目 税務管理費	9,000,340	8,989,819	99.9	0	10,520
2目 賦課徴収費	5,631,964	5,389,908	95.7	0	242,055
16款 公債費	188,099,279	187,978,811	99.9	0	120,467
1項 公債費	180,523,601	180,403,135	99.9	0	120,465
1目 元金	156,577,070	156,577,069	100.0	0	0
2目 利子	23,206,681	23,160,457	99.8	0	46,223
3目 公債諸費	739,850	665,609	90.0	0	74,240
2項 第三セクター等改革推進債公債費	7,575,678	7,575,675	100.0	0	2
1目 元金	7,322,196	7,322,195	100.0	0	0
2目 利子	252,616	252,615	100.0	0	0
3目 公債諸費	866	864	99.8	0	1
17款 諸支出金	7,020,180	6,959,079	99.1	0	61,100
1項 特別会計繰出金	7,020,180	6,959,079	99.1	0	61,100
16目 水道事業会計繰出金	696,232	690,691	99.2	0	5,541
17目 工業用水道事業会計繰出金	1,452	476	32.8	0	976
18目 自動車事業会計繰出金	684,491	642,996	93.9	0	41,494
19目 高速鉄道事業会計繰出金	5,638,005	5,624,916	99.8	0	13,088
18款 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000

【第2款 総務費（財政局分）】

4項1目財政運営費は、税務管理費などに計上した人件費を除く局の職員人件費、財政運営に係る経費であ

る。

主なものは、財政調整基金積立金226億7,260万円及び職員人件費15億3,388万円である。

不用額は、財政総務費において、業務を見直したことによる使用料及び賃借料などの残 481万円、公共施設・事業調整推進事業費において、公共建築物の複合化検討等業務委託の内容を見直したことによる委託料などの残 343万円、職員人件費の残 284万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、公有財産管理費 9,702万円及び保有土地売却事業費 3,486万円である。

不用額は、保有土地等活用検討費において、道路舗装工事の施工範囲を見直したことによる工事請負費などの残 2,234万円、公有財産管理費において、事業実施手法の変更に伴い土壤汚染調査委託が中止となったこと等による委託料などの残 1,602万円等である。

5項1目税務管理費は、税務事務人件費 89億 8,862万円等である。

不用額は、税務事務人件費の残 1,018万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金 31億 8,199万円及び納税通知書作成発送等定期課税事務費 7億 8,305万円である。

不用額は、市税の過誤納が見込みを

下回ったことによる償還金・還付加算金の残 1億 3,301万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費において、業務の見直し等に伴い郵便発送件数が減少したことによる通信運搬費などの残 4,825万円等である。

【第16款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸費の残 7,424万円、借入利率が見込みを下回ったことなどによる利子の残 4,622万円等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業等に係る繰出金である。

1項17目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

不用額は、工業用水道事業職員の児童手当において、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

1 項18目自動車事業会計繰出金は、基礎年金の公的負担^{※1}、共済追加費用^{※2}等に係る繰出金である。

不用額は、基礎年金の公的負担において、公的負担料率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1 項19目高速鉄道事業会計繰出金は、建設改良費への出資、元利償還金等に係る繰出金である。

不用額は、基礎年金の公的負担において、公的負担料率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

※1 基礎年金の公的負担

地方公営企業において前々年度に経常赤字又は前年度に繰越欠損金がある場合、総務省からの「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和3年4月1日総財公第27号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、地方公営企業職員の基礎年金拠出金に係る負担金について、一般会計から繰り出している。

※2 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）以前から在籍していた職員は、施行日以前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足することから、総務省からの「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」（令和3年4月1日総財公第27号）に定める一般会計等からの繰出基準に基づき、「追加費用」として一般会計から繰り出している。

(6) 国際局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	136,531	108,199	108,199	79.2	100	0	0
18款 国庫支出金	91,500	93,442	93,442	102.1	100	0	0
19款 県支出金	25,869	7,211	7,211	27.9	100	0	0
20款 財産収入	4,868	4,670	4,670	95.9	100	0	0
21款 寄附金	2,900	2,303	2,303	79.4	100	0	0
22款 繰入金	11,200	0	0	0	—	0	0
24款 諸収入	194	572	572	295.0	100	0	0

第18款国庫支出金は、Y-PORTセンター機能強化等に係る地方創生推進交付金 6,169万円及び外国人材受入環境整備費交付金 3,176万円である。

第19款県支出金は、パスポート発給事務に係る市町村自治基盤強化総合補助金である。

第20款財産収入は、産業貿易センタービル敷地の土地貸付収入 300万円、横浜国際協力センター管理収入

166万円等である。

第21款寄附金は、世界を目指す若者応援基金に対する寄附金である。

第24款諸収入は、米州事務所駐在員の保険料の戻入 20万円、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分 16万円、センター南パスポートセンターにおける番号表示板の運用に伴う電気料金 7万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	1,528,823	1,469,514	96.1	0	59,308
2 款 総務費	1,528,823	1,469,514	96.1	0	59,308
2 項 国際費	1,528,823	1,469,514	96.1	0	59,308
1 目 国際費	1,528,823	1,469,514	96.1	0	59,308

【第2款 総務費（国際局分）】

2 項 1 目 国際費は、局の職員人件費、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力、海外事務所やパスポートセンターの運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 6億45万円、パスポートセンター運営事業費 2億4,472万円及び海外事務所運営費 1億3,468万円である。

不用額は、海外事務所運営費において、新型コロナウイルス感染症感染拡

大の影響により、域内出張等の回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残 1,625万円、世界を目指す若者応援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、個人留学・姉妹校等留学プログラムを中止したことによる補助金などの残 1,220万円、公民連携による国際技術協力事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、外国出張が中止となったことによる旅費などの残 713万円等である。

(7) 市民局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	14,819,299	11,470,926	11,384,105	76.8	99.2	4,683	82,137
17款 使用料及び手数料	1,598,501	1,282,135	1,282,135	80.2	100	0	0
18款 国庫支出金	8,793,934	5,898,877	5,898,877	67.1	100	0	0
19款 県支出金	273,850	272,737	272,737	99.6	100	0	0
20款 財産収入	467,846	418,142	418,130	89.4	100.0	0	11
21款 寄附金	44,999	55,356	55,356	123.0	100	0	0
22款 繰入金	149,619	142,154	142,154	95.0	100	0	0
24款 諸収入	321,550	626,522	539,713	167.8	86.1	4,683	82,125
25款 市債	3,169,000	2,775,000	2,775,000	87.6	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、戸籍・住民登録関係諸証明手数料 12億446万円等である。

第18款国庫支出金は、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付等に係る社会保障・税番号制度推進事業費補助金 58億 1,723万円等である。

第19款県支出金は、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策補助金 2億 4,517万円等である。

第20款財産収入は、旧横浜総合高等学校敷地の土地売却収入 3億 6,062万円等である。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、市民活動推進基金に対する寄附金 3,750万円、横浜マラソンの開催支援に対する寄附金 504万円等である。

第22款繰入金は、地区センター再整

備等事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 9,689万円及びよこはま夢ファンド事業に対する市民活動推進基金繰入金 4,527万円である。

第24款諸収入は、令和2年度に行った新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による指定管理施設の減収に対する運営支援における過払費用の返還金 1億 4,151万円、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、自治会町内会等の活動が縮小されたことによる令和2年度に交付した地域活動推進費補助金の返還金 6,030万円、公会堂における指定管理者からの光熱水費などの負担金 5,768万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した

433万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金の償還に係る未納分 7,998万円等で

ある。

第25款市債は、地域施設整備費充当債 21億 9,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	50,974,035	46,449,709	91.1	524,042	4,000,283
3 款 市民費	50,974,035	46,449,709	91.1	524,042	4,000,283
1 項 市民行政費	20,780,361	20,362,773	98.0	0	417,588
1 目 市民総務費	13,468,242	13,399,870	99.5	0	68,371
2 目 人権施策推進費	53,065	36,650	69.1	0	16,414
3 目 広報広聴費	351,709	347,430	98.8	0	4,279
4 目 市民協働推進費	2,553,782	2,442,733	95.7	0	111,048
5 目 スポーツ振興費	4,353,562	4,136,088	95.0	0	217,473
2 項 地域行政費	30,193,674	26,086,935	86.4	524,042	3,582,695
1 目 個性ある区づくり推進費	15,509,285	15,343,189	98.9	0	166,095
2 目 戸籍住民登録費	10,163,957	7,195,945	70.8	11,764	2,956,247
3 目 地域施設費	4,520,432	3,547,801	78.5	512,278	460,352

【第3款 市民費（市民局分）】

1 項 1 目市民総務費は、局の職員人件費 133億 6,577万円等である。

不用額は、職員人件費の残 6,505万円等である。

1 項 2 目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整、支援等に係る経費である。

主なものは、人権施策推進事業費 2,064万円及び犯罪被害者等支援事業費 787万円である。

不用額は、犯罪被害者等支援事業において、見舞金等の費用助成に関する申請金額が見込みを下回ったことによる交付金などの残 686万円、人権施策推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、イベント、研修等が中止となったことによる負担金などの残 576万円等である。

による負担金などの残 576万円等である。

1 項 3 目広報広聴費は、広聴及び市民相談に係る経費である。

主なものは、横浜市コールセンター事業費 2億 9,458万円である。

1 項 4 目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動及び市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援に係る経費である。

主なものは、自治会町内会等の活動支援などを行う地域活動推進費 11億 389万円及びLED防犯灯設置維持管理事業費 6億 725万円である。

不用額は、地域活動推進費において、申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,834万円、自治会町内会館整備助成事業において、

申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 2,357万円、緊急防犯環境対策事業において、緊急防犯パトロール業務委託等で入札残が生じたことによる委託料などの残 2,340万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興及び普及に係る経費である。

主なものは、スポーツ施設管理運営事業費 15億 5,602万円、横浜文化体育館再整備事業費 8億 9,314万円及び東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業費 8億 7,122万円である。

不用額は、東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、大会終了後の関連イベントが一部中止となったこと等による委託料などの残 1億 8,652万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 107億 5,769万円である。

不用額は、自主企画事業費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、区民まつりが中止となったこと等による補助金などの残 9,610万円、統合事務事業費において、出張回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残 3,686万円等であ

る。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍・住民記録事務、行政サービスコーナー運営等に係る経費である。

主なものは、個人番号カード（マイナンバーカード）交付や電子証明書更新等に係る社会保障・税番号制度対応事業費 58億 8,824万円である。

繰越額は、戸籍住民登録事務費の転出・転入手続に係る住民記録システム改修において、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、社会保障・税番号制度対応事業において、会計年度任用職員の任用者数が見込みを下回ったこと等による報酬などの残 28億 2,450万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備等に係る経費である。

主なものは、地区センター再整備等事業費 11億 567万円、瀬谷区総合庁舎整備事業費 7億 6,199万円及び戸塚区総合庁舎整備事業費 5億 3,784万円である。

繰越額は、地区センター再整備等事業において、都田地区センター（仮称）及び都田地域ケアプラザ（仮称）新築工事の工法変更に伴い工期を延長したことによる 4億 1,084万円（繰越明許費）等である。

不用額は、区庁舎設備等改修事業に

において、泉区総合庁舎改修工事等で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億 6,373万円、区庁舎等耐震性強化事業において、特定天井脱落対策工事で入札残が生じたことによ

る工事請負費などの残 1億 5,026万円、港南区総合庁舎整備事業において、港南公会堂駐輪場整備工事等で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 4,386万円等である。

(8) 文化観光局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	7,317,730	7,295,230	7,295,230	99.7	100	0	0
17款 使用料及び手数料	7,291	8,583	8,583	117.7	100	0	0
18款 国庫支出金	1,171,956	1,125,430	1,125,430	96.0	100	0	0
19款 県支出金	0	29,310	29,310	-	100	0	0
20款 財産収入	806,385	807,486	807,486	100.1	100	0	0
21款 寄附金	6,000	2,840	2,840	47.3	100	0	0
22款 繰入金	2,000	1,210	1,210	60.5	100	0	0
24款 諸収入	61,098	69,370	69,370	113.5	100	0	0
25款 市債	5,263,000	5,251,000	5,251,000	99.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜人形の家のカフェ、自動運転実証実験実施に伴う横浜美術館の駐車場スペース等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、区民文化センターの整備などに係る文化施設整備費補助金 8億 9,228万円等である。

第19款県支出金は、横浜みなとみらいホール大規模改修に係る市町村自治基盤強化総合補助金である。

第20款財産収入は、パシフィコ横浜敷地などの土地貸付収入 6億 2,590万円等である。

第21款寄附金は、文化基金に対する

寄附金 184万円及びアーツコミッション事業に対する寄附金 100万円である。

第22款繰入金は、区民文化センターの改修に係る資産活用推進基金繰入金である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場貸付金元利収入 5,471万円等である。

第25款市債は、横浜みなとみらいホールの改修、区民文化センターの整備、横浜美術館の改修等に係る文化施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	19,726,090	19,032,691	96.5	53,218	640,180
4 款 文化観光費	19,726,090	19,032,691	96.5	53,218	640,180
1 項 文化観光費	19,726,090	19,032,691	96.5	53,218	640,180
1 目 文化観光総務費	1,230,703	1,175,782	95.5	0	54,920
2 目 文化芸術創造都市推進費	11,494,327	11,123,150	96.8	0	371,176
3 目 文化プログラム推進費	549,908	469,817	85.4	0	80,091
4 目 観光M I C E 振興費	6,451,151	6,263,940	97.1	53,218	133,992

【第4款 文化観光費（文化観光局分）】

1 項 1 目文化観光総務費は、局の職員人件費 11億 5,402万円等である。

不用額は、職員人件費の残 4,806万円等である。

1 項 2 目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、横浜みなとみらいホール大規模改修事業費 39億 1,372万円、横浜美術館等の文化施設運営事業費 29億 6,244万円並びに瀬谷区及び港北区の区民文化センターの整備等を行う文化施設整備事業費 22億 860万円である。

不用額は、横浜美術館大規模改修事業において、横浜美術館改修工事が入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億 2,345万円、文化施設運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による指定管

理施設の減収に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 532万円、創造界隈形成事業において、旧第一銀行横浜支店天井改修工事が入札残が生じたことによる工事請負費などの残 5,646万円等である。

1 項 3 目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信に係る経費である。

主なものは、横浜芸術アクション事業費 3億 9,619万円である。

不用額は、横浜芸術アクション事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021」の規模を縮小して実施したことによる実行委員会への負担金などの残 7,815万円等である。

1 項 4 目観光M I C E 振興費は、誘客促進に向けた取組、M I C E 誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、20街区M I C E 施設整

備運営事業費 36億 4,710万円及び観光施設維持管理事業費 11億 6,099万円である。

繰越額は、観光施設維持管理事業において、横浜マリンタワー改修工事（空調衛生設備工事）について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響

により、空調ポンプの納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、市内観光・MICE復興支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、事業実施期間が短縮されたことなどによる補助金の残 9,639万円等である。

(9) 経済局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	197,784,043	197,853,769	197,675,293	99.9	99.9	386	178,088
17款 使用料及び手数料	65,190	34,870	34,870	53.5	100	0	0
18款 国庫支出金	4,532,427	4,374,428	4,374,428	96.5	100	0	0
19款 県支出金	37,417	24,869	24,869	66.5	100	0	0
20款 財産収入	266,434	259,346	259,346	97.3	100	0	0
24款 諸収入	192,882,575	193,160,254	192,981,778	100.1	99.9	386	178,088

第17款使用料及び手数料は、企業からの依頼により実施した試験、分析に係る手数料 1,684万円、計量器の検査に係る手数料 865万円等である。

第18款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費補助金 42億 1,035万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 2,485万円等である。

第20款財産収入は、横浜ワールドポーターズ敷地などの土地貸付収入 1億 9,876万円等である。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入など 1,921億 6,300万円等である。

不納欠損額は、技能職設備資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したことなどによるものである。

収入未済額は、金沢区福浦二丁目に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 1億 7,704万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	207,584,425	206,645,836	99.5	212,290	726,298
5 款 経済費	204,984,115	204,051,087	99.5	210,000	723,027
1 項 経済費	204,984,115	204,051,087	99.5	210,000	723,027
1 目 経済総務費	1,691,987	1,669,666	98.7	0	22,320
2 目 誘致推進費	2,565,346	2,547,377	99.3	0	17,968
3 目 産業活性化推進費	751,876	722,687	96.1	0	29,188
4 目 経営支援費	961,476	904,947	94.1	0	56,528
5 目 中小企業金融対策費	197,321,456	196,836,594	99.8	0	484,861
6 目 商業振興費	523,900	259,544	49.5	210,000	54,355
7 目 消費経済費	350,319	335,015	95.6	0	15,303
8 目 雇用労働費	817,755	775,252	94.8	0	42,502
17 款 諸支出金	2,600,310	2,594,748	99.8	2,290	3,271
1 項 特別会計繰出金	2,600,310	2,594,748	99.8	2,290	3,271
5 目 中央卸売市場費会計繰出金	67,300	62,555	93.0	1,473	3,271
6 目 中央と蓄場費会計繰出金	2,517,791	2,516,974	100.0	817	0
8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	15,219	15,219	100	0	0

【第5款 経済費】

1 項 1 目 経済総務費は、局の職員人件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 16億2,759万円である。

不用額は、経済総務事務費における消耗品費などの残 1,114万円、職員人件費の残 1,033万円等である。

1 項 2 目 誘致推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例によ

る助成事業費 24億 2,989万円である。

不用額は、外資系企業誘致事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、出張回数が見込みを下回ったことによる旅費などの残 682万円、成長産業立地促進助成事業において、企業誘致助成金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残 480万円、横浜グローバルビジネス推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、海外渡航が中止となったこと等によ

る補助金などの残 470万円等である。

1 項 3 目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援、成長産業振興の促進等に係る経費である。

主なものは、中小製造業成長力強化事業費 1億 9,641万円、オープンイノベーション推進事業費 1億 8,499万円及びものづくり経営基盤強化事業費 1億 2,850万円である。

不用額は、中小製造業成長力強化事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ものづくりコーディネート事業の訪問活動が制限されたこと等による補助金などの残 869万円、オープンイノベーション推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、イベント等についてオンライン化を進めたことなどによる委託料などの残 859万円、ものづくり経営基盤強化事業において、中小企業設備投資等助成金等の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 557万円等である。

1 項 4 目経営支援費は、市内中小企業の成長・発展及び創業支援に係る経費である。

主なものは、事業継続・展開支援事業費 4億 3,114万円及び中小企業経営総合支援事業費 3億 3,519万円である。

不用額は、小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業において、特別相談支援の実施に当たり、新型コロナウイルス

感染症感染拡大の影響により、オンラインによる支援等効率的な運用が行われたことによる補助金の残 2,645万円、中小企業経営総合支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、専門家派遣回数が減少したこと等による補助金などの残 913万円、職場環境向上・女性活躍推進事業において、職場環境向上支援助成金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 707万円等である。

1 項 5 目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援に係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 1,916億 1,600万円である。

不用額は、信用保証料助成等事業において、融資実績が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3億 453万円、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業において、資金の繰上返済等により利子が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 2,029万円等である。

1 項 6 目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費である。

主なものは、人・環境に優しい買い物場支援事業費 7,329万円、横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業費 6,874万円及び市内飲食店等消費促進事業費 3,933万円である。

繰越額は、市内飲食店等消費促進事業において、令和4年1月に神奈川県

がまん延防止等重点措置の適用を受けたことに対応するため、レシートを活用した市内飲食店利用促進事業の事業期間を延長したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、つながりによる商店街活性化事業において、若手育成支援事業等の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 2,083万円、商店街魅力UPサポート事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、商店街活性化イベントが中止されたことなどにより、商店街活性化イベント助成事業の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,656万円、横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業において、商品券の使用が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,626万円等である。

なお、レシートを活用した市内飲食店利用促進事業については、会計処理上の課題に対し、「横浜市予算、決算及び金銭会計規則」に基づく所属年度の訂正により決算値を確定している。

1 項 7 目 消費経済費は、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援に係る経費である。

主なものは、消費生活総合センター運営事業費 2億 5,379万円である。

不用額は、消費者教育事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、出前講座等を中止したことによる委託料などの残

1,124万円等である。

1 項 8 目 雇用労働費は、就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円、技能文化会館管理運営事業費 1億 3,883万円及び職業訓練事業費 1億 1,999万円である。

不用額は、職業訓練事業において、訓練修了生の就職率が基準に満たなかったことによる委託料などの残 3,645万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

1 項 5 目 中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の中央卸売市場本場新型コロナウイルス対策等警備委託等に係る繰出金である。

繰越額は、繰出金の事業である仲卸業者等経営改善支援事業において、半導体不足の影響により、必要な設備等の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

1 項 6 目 中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

繰越額は、繰出金の事業である高架水槽の更新に当たり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、部品の納入が遅れたことによる 78万円（繰越明許費）等である。

1 項 8 目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(10) こども青少年局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	234,216,101	228,808,433	228,336,558	97.5	99.8	62,201	409,672
16款 分担金及び負担金	10,297,491	10,024,913	9,853,930	95.7	98.3	36,945	134,038
17款 使用料及び手数料	7,396,826	7,395,315	7,380,683	99.8	99.8	4,969	9,663
18款 国庫支出金	168,834,900	165,030,267	165,030,267	97.7	100	0	0
19款 県支出金	44,692,432	43,160,926	43,160,926	96.6	100	0	0
20款 財産収入	283,299	277,774	277,774	98.0	100	0	0
21款 寄附金	204	244	244	119.6	100	0	0
22款 繰入金	296,412	286,630	286,630	96.7	100	0	0
24款 諸収入	951,537	1,229,361	943,102	99.1	76.7	20,287	265,971
25款 市債	1,463,000	1,403,000	1,403,000	95.9	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所等における保育の実施に係る保護者からの保育料 98億 422万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによる 3,282万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 8,912万円、児童福祉費負担金の未納

分 3,560万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料及び施設型給付費*相当分 73億 7,726万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したこと等によるものである。

収入未済額は、保育料の未納分 957万円等である。

* 施設型給付費

子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する財政支援であるが、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、認定を受けた子どもが利用する保育所や幼稚園等の対象施設に給付される。私立施設の財源負担割合は、国 50%、県 25%、市町村 25%であり、市立保育所の財源は市が全額を負担する。

図表5-1-10-1 保育所保育料の収入状況推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
収入済額(千円)	20,153,246	21,267,113	16,345,676	9,468,703	10,623,642	
収入未済額(千円)	311,751	157,788	156,387	111,489	98,691	
不納欠損額(千円)	177,418	160,537	20,219	68,047	37,787	
収納率 (%)	現年度分	99.4	99.4	99.5	99.1	99.4
	滞納繰越分	31.5	35.7	35.7	31.3	35.8
	合計	97.6	98.5	98.9	98.1	98.7

保育所保育料の過去5年間の収入状況の推移をみると、収入済額は、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化^{*}が始まったことにより、令和元年度から減少に転じていたが、令和3年度は0歳児から2歳児までの保育が増加したこと等により、前年度に比べて、11億5,494万円増加した（図表5-1-10-1）。

第18款国庫支出金は、施設型給付費負担金 458億4,232万円、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費補助金 429億9,488万円、児童手当費負担金 353億1,314万円等である。

第19款県支出金は、施設型給付費負担金 194億8,540万円、児童手当費負担金 77億2,502万円、地域子ども・子育て支援事業費補助金 46億930万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 1億6,712万円、令和4年度に民間移管する市立保育所4園の建物売払収入 6,702万円等である。

第21款寄附金は、社会福祉施設の新設及び整備事業に対する寄附金である。

第22款繰入金は、母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金 2億6,323万円等である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収入 3億7,066万円、市立保育所における保護者からの副食提供収入 2億2,333万円、保育・教育施設向上支援費の過年度返還金など 2億2,303万円等である。

不納欠損額は、消滅時効が完成したことによる児童扶養手当返納金 1,334万円、児童手当返納金 509万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 9,559万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 8,128万円、障害児通所支援事業に係る過年度返還金の未納分など 4,824万円等である。

第25款市債は、児童福祉施設整備費充当債 12億2,200万円等である。

^{*} 幼児教育・保育の無償化

子ども・子育て支援法の一部改正により、3歳児から5歳児までの子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの子どもを対象に、令和元年10月から、幼稚園や保育所等における幼児教育・保育の利用料が無償化された。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	372,689,866	365,873,233	98.2	1,352,270	5,464,363
6款 こども青少年費	372,143,313	365,335,410	98.2	1,352,270	5,455,633
1項 青少年費	22,909,283	22,569,968	98.5	0	339,314
1目 こども青少年総務費	21,543,953	21,280,691	98.8	0	263,261
2目 青少年育成費	1,365,330	1,289,276	94.4	0	76,053
2項 子育て支援費	196,125,209	193,121,112	98.5	91,300	2,912,796
1目 地域子育て支援費	2,685,489	2,479,918	92.3	0	205,570
2目 保育・教育施設運営費	169,559,492	167,898,677	99.0	0	1,660,814
3目 幼児教育費	11,546,040	11,545,695	100.0	0	345
4目 放課後児童育成費	9,836,499	9,268,143	94.2	91,300	477,055
5目 保育所等整備費	2,497,688	1,928,677	77.2	0	569,010
3項 こども福祉保健費	153,108,821	149,644,329	97.7	1,260,970	2,203,521
1目 児童措置費	9,655,007	9,655,007	100	0	0
2目 こども家庭福祉費	19,668,456	19,164,394	97.4	0	504,061
3目 親子保健費	7,153,651	6,679,872	93.4	0	473,778
4目 こども手当費	109,194,230	106,818,833	97.8	1,260,970	1,114,426
5目 児童福祉施設運営費	3,781,363	3,689,190	97.6	0	92,172
6目 児童相談所費	2,086,762	2,086,762	100	0	0
7目 児童福祉施設整備費	1,569,350	1,550,267	98.8	0	19,082
17款 諸支出金	546,553	537,823	98.4	0	8,729
1項 特別会計繰出金	546,553	537,823	98.4	0	8,729
7目 母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	30,762	22,032	71.6	0	8,729
16目 水道事業会計繰出金	35,098	35,098	100	0	0
18目 自動車事業会計繰出金	308,852	308,852	100	0	0
19目 高速鉄道事業会計繰出 金	171,841	171,841	100	0	0

【第6款 こども青少年費】

1項1目こども青少年総務費は、局の職員人件費 212億 3,749万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 4,106万円等である。

1項2目青少年育成費は、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費である。

主なものは、青少年3施設*運営事業費 4億 770万円、寄り添い型生活支援事業費 2億 2,204万円及び地域ユースプラザ事業費 1億 3,475万円である。

不用額は、青少年関係施設改修事業において、横浜こども科学館天井改修その他工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残 3,481万円、青少年3施設運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による指定管理施設の減収に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,169万円、青少年相談センター事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、研修等の事業を中止したことによる報酬などの残 1,028万円等である。

2項1目地域子育て支援費は、地域における多様な子育て支援を図るための経費である。

主なものは、地域子育て支援拠点事業費 10億 3,097万円、親と子のつど

いの広場事業費 4億 6,239万円及び乳幼児一時預かり事業費 3億 9,446万円である。

不用額は、地域子育て支援拠点事業において、18区の地域子育て支援拠点運營業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 8,708万円、保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業において、会計年度任用職員の勤務時間数が見込みを下回ったことによる報酬などの残 4,079万円、乳幼児一時預かり事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、利用時間数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3,779万円等である。

2項2目保育・教育施設運営費は、子ども・子育て支援制度に基づく「教育・保育給付」等の給付認定を受けた子どもに対する教育・保育及びその質の確保・向上に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援制度に基づく保育所などの対象施設を利用する子どもに対する保育・教育給付費 1,162億 7,437万円及び同対象施設における教育・保育の質の確保・向上を図るための保育・教育向上支援費 298億 6,996万円である。

不用額は、市立保育所運営費において、保育士等の会計年度任用職員の任用者数が見込みを下回ったことによる報酬などの残 6億 1,446万円、特別保育事業において、利用者数が見込み

* 青少年3施設
横浜市青少年センター、横浜市野島青少年研修センター及び横浜こども科学館

を下回ったことによる扶助費などの残 3億 952万円、横浜保育室事業助成金において、利用者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億 9,720万円等である。

2項3目幼児教育費は、私立幼稚園等への各種補助である。

主なものは、私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 63億 335万円及び私立幼稚園等預かり保育補助事業費 46億 2,938万円である。

2項4目放課後児童育成費は、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保するための経費である。

主なものは、放課後キッズクラブ事業費 60億 1,901万円及び放課後児童クラブ事業費 26億 4,533万円である。

繰越額は、放課後キッズクラブ事業において、職員の処遇改善に係る補助金の交付決定が4月以降になることによる5,845万円（繰越明許費）及び放課後児童クラブ事業において、職員の処遇改善に係る補助金の交付決定が4月以降になることによる3,285万円（繰越明許費）である。

不用額は、放課後キッズクラブ事業において、感染症対策消毒作業等の人件費加算補助金の申請金額が見込みを下回ったこと等による補助金などの残 2億 4,887万円、放課後児童クラブ事業において、感染症対策消毒作業等の人件費加算補助金の申請金額が見込みを下回ったこと等による補助金などの残 2億 1,127万円等である。

2項5目保育所等整備費は、保育所等の整備や改修に係る経費である。

主なものは、保育所等整備事業費 12億 6,562万円及び保育所老朽改築事業費 5億 2,375万円である。

不用額は、保育所等整備事業において、内装整備費補助金等の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 3億 7,027万円及び地域型保育整備事業において、小規模保育施設整備費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 9,874万円である。

3項1目児童措置費は、社会的養護を必要とする児童等を支援する施設の運営に係る経費である。

主なものは、児童措置費等 59億 7,300万円及び障害児施設措置費 12億 2,577万円である。

3項2目こども家庭福祉費は、障害児への生活支援や学習支援、ひとり親家庭への自立支援、DV被害者への相談支援等に係る経費である。

主なものは、障害児通所支援事業費 169億 7,659万円である。

不用額は、障害児通所支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、受給者の事業所利用回数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億 6,912万円、虐待・思春期問題情報研修センター運営費補助事業において、システム管理費補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 8,855万円等である。

3項3目親子保健費は、妊娠前から出産、子育て期の保健事業など子育てへの支援に係る経費である。

主なものは、不妊不育相談・治療費等助成事業費 22億 9,927万円、妊婦・産婦健康診査事業費 21億 1,926万円及び乳幼児健康診査事業費 8億 9,317万円である。

不用額は、不妊不育相談・治療費等助成事業において、特定不妊治療費助成の申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3億 51万円、妊産婦等総合対策事業において、感染症対策物品の購入が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 8,585万円等である。

3項4目こども手当費は、児童手当、児童扶養手当等の支給に係る経費である。

主なものは、児童手当支給事業費 510億 290万円及び子育て世帯への臨時特別給付支給事業費 428億 8,048万円である。

繰越額は、子育て世帯への臨時特別給付支給事業において、国からの通知に基づき、申請が必要な高校生等の養育者と公務員の申請期限を令和4年3月まで延長したことに伴い、一部の支給が令和4年4月以降になることによる 8億 7,197万円（事故繰越し）及び同事業において、令和4年2月から3月までに出生した児童への支給が令和4年4月以降になることによる 3億 8,900万円（繰越明許費）である。

不用額は、子育て世帯への臨時特別給付支給事業において、支給対象者数が見込みを下回ったことによる給付金などの残 8億 5,432万円等である。

3項5目児童福祉施設運営費は、地域療育センターや児童養護施設等の運営に係る経費である。

主なものは、市内8箇所にある地域療育センターの運営事業費 28億 6,460万円である。

不用額は、地域療育センター発達障害児通所支援事業において、国の給付費単価の改定により、指定管理者の利用料金収入が協定に定める額を超えたため指定管理料の返還金が生じたことによる委託料などの残 4,664万円、児童自立支援施設運営事業において、建築局の公共建築物長寿命化対策事業費で施設を修繕したことによる修繕料などの残 3,044万円等である。

3項6目児童相談所費は、児童虐待防止への取組、児童相談所の運営等に係る経費である。

主なものは、一時保護事業費 13億 4,116万円及び児童相談所管理運営費 4億 2,443万円である。

3項7目児童福祉施設整備費は、児童福祉施設等の整備に係る経費である。

主なものは、公立児童福祉施設整備事業費 14億 7,974万円である。

不用額は、公立児童福祉施設整備事業において、工事内容を見直したことによる工事請負費などの残 1,787万円等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

1 項 7 目 母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦へ各種資金を貸し付けるための繰出金である。

1 項16目水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当を受給する世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金で

ある。

1 項18目自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

1 項19目高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金である。

(11) 健康福祉局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	333,768,935	282,991,373	275,535,166	82.6	97.4	610,703	6,845,504
16款 分担金及び負担金	5,950,706	12,240,855	5,844,465	98.2	47.7	489,254	5,907,135
17款 使用料及び手数料	1,951,550	1,739,295	1,715,558	87.9	98.6	0	23,737
18款 国庫支出金	276,043,745	221,309,635	221,309,635	80.2	100	0	0
19款 県支出金	43,199,052	40,430,738	40,430,738	93.6	100	0	0
20款 財産収入	72,397	73,928	73,925	102.1	100.0	3	0
21款 寄附金	136,369	174,986	174,986	128.3	100	0	0
22款 繰入金	59,733	50,431	50,431	84.4	100	0	0
24款 諸収入	2,213,383	3,096,503	2,060,425	93.1	66.5	121,446	914,631
25款 市債	4,142,000	3,875,000	3,875,000	93.6	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 19億 3,027万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 17億 9,514万円、生活保護費負担金（生活保護法第63条による返還金^{※1}及び第78条による徴収金^{※2}）

12億 7,004万円等である。

不納欠損額は、生活保護費負担金について、消滅時効が完成したことなどによる 4億 8,866万円等である。

収入未済額は、生活保護費負担金の未納分 58億 9,347万円等である。

※1 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※2 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

図表5-1-11-1 生活保護費負担金の収入状況推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入済額(千円)		1,261,623	1,382,794	1,239,622	1,266,938	1,270,039
収入未済額(千円)		5,616,007	5,876,701	6,075,537	6,074,137	5,893,473
不納欠損額(千円)		202,779	245,405	302,143	360,573	488,660
収納率 (%)	現年度分	50.6	56.3	55.0	56.0	60.4
	滞納繰越分	5.7	5.4	5.0	5.3	5.3
	合計	17.8	18.4	16.3	16.5	16.6

生活保護費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、令和元年度には収納率が16.3%に低下したが、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）の説明徹底、電話納付案内、弁護士への徴収委任等により、令和3年度は収納率が16.6%に向上した（図表5-1-11-1）。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料7億3,099万円、知的障害者福祉施設使用料4億253万円、墓地管理料1億5,977万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分2,349万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金947億1,902万円、障害者の自立支援事業に対する負担金394億12万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対する補助金267億9,821万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金173億3,690万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金77億1,537万円、後期高齢者医療制度

被保険者の保険料負担軽減に係る負担金46億4,023万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームなどの土地貸付収入5,622万円等である。

不納欠損額は、社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業に係る土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

第21款寄附金は、社会福祉事業等に対する寄附金1億1,447万円及び新型コロナウイルスに関する医療対策・感染症対策に対する寄附金6,051万円である。

第22款繰入金は、地域ケアプラザ整備事業等に対する資産活用推進基金からの繰入金3,544万円及び障害者スポーツ等推進事業などに対する社会福祉基金からの繰入金1,499万円である。

第24款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入6億8,513万円、本市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）の措置費収入4億

472万円、心身障害者扶養共済事業における掛金及び年金給付保険金 2億5,548万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したこと

による 1億 1,070万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 7億 571万円等である。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	605,648,445	549,906,694	90.8	25,290,588	30,451,162
7 款 健康福祉費	485,203,678	429,462,936	88.5	25,290,588	30,450,152
1 項 社会福祉費	95,518,053	69,273,260	72.5	23,535,564	2,709,228
2 項 障害者福祉費	124,164,420	122,212,761	98.4	0	1,951,658
3 項 老人福祉費	13,794,428	13,215,687	95.8	0	578,740
4 項 生活援護費	137,187,573	134,008,793	97.7	704,243	2,474,535
5 項 健康福祉施設整備費	7,450,989	6,001,645	80.5	1,050,781	398,562
6 項 公衆衛生費	104,249,055	82,031,722	78.7	0	22,217,333
7 項 環境衛生費	2,839,160	2,719,065	95.8	0	120,094
17 款 諸支出金	120,444,767	120,443,757	100.0	0	1,009
1 項 特別会計繰出金	120,444,767	120,443,757	100.0	0	1,009

【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1 項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、職員人件費 257億4,927万円及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 240億2,388万円である。

繰越額は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業において、国の補正予算に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業において、対象者数を見直したことによる給付費の残 17億9,510万円、小児医療費助成事業において、対象者数が見込みを下回っ

たことによる扶助費などの残 2億9,407万円等である。

2 項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 344億9,050万円、障害者グループホームB型設置運営費補助事業費 173億7,935万円及び居宅介護事業費 167億7,346万円である。

不用額は、障害者支援施設等自立支援給付費において、サービスの利用量が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 4億1,923万円、重度障害者医療費助成事業において、対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 2億2,538万円、更生医療給付事業において、対象者数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 1億5,226万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 72億 9,513万円、養護老人ホーム等措置費 14億 6,639万円及び金沢シーサイドライン乗車券交付事業費 5億 3,916万円である。

不用額は、特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、施設の開設準備が遅れ、申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 4億 1,817万円等である。

4項生活援護費は、生活困窮者の自立支援に係る経費である。

主なものは、生活保護費 1,272億 9,676万円である。

繰越額は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業において、国の方針により、支援金の申請期限が延長されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業において、支給申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 17億 834万円、生活困窮者自立支援事業において、住居確保給付金の支給申請件数が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 3億 427万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備事業費 24億 7,490万円、社会福祉

施設等償還金助成事業費 12億 8,782万円及び新入所施設整備事業費 8億 1,498万円である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備事業において、アメリカで発生したハリケーンの影響により、資材の納入が遅れたことなどによる 6億 7,684万円（繰越明許費、事故繰越し）、地域ケアプラザ整備事業において、都田地区センター（仮称）及び都田地域ケアプラザ（仮称）新築工事の工法変更に伴い工期を延長したことによる 2億 3,236万円（繰越明許費）等である。

不用額は、特別養護老人ホーム整備事業において、定期借地権設定一時金支援事業費補助金の交付申請がなかったことなどによる補助金などの残 1億 714万円、地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業において、交付申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 533万円、高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業において、交付申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 4,610万円等である。

6項公衆衛生費は、新型コロナウイルス感染症への対策や予防接種、健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費 453億 2,507万円及び新型コロナウイルス感染症対策事業費 136億 2,450万円である。

不用額は、新型コロナウイルスワク

チン接種事業において、接種件数が見込みを下回ったことなどによる委託料などの残 212億 6,886万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費である。

主なものは、市営斎場4箇所の斎場運営事業費 15億 1,836万円、市営斎場利用環境向上等事業費 2億 2,024万円及び墓地・霊堂事業費 1億 7,325万円である。

不用額は、久保山斎場運営事業において、修繕委託に係る費用分担を見直したことによる委託料などの残 2,272万円、大規模施設跡地等墓地整備事業において、環境影響評価手続で契約金額が見込みを下回ったことによる委託料の残 1,327万円、墓地・霊堂事業において、墓参道整備工事の内容を見直したことによる工事請負費などの残 1,212万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減の市法定負担

分等に係る繰出金 274億 7,648万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出金 489億 226万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 360億 4,604万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者への救済事業（給付事業費等）に係る繰出金 1,029万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置等に係る繰出金 7億 6,904万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 53億 4,108万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 18億 9,857万円である。

(12) 医療局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	297,424	187,931	187,931	63.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	2,405	2,502	2,502	104.0	100	0	0
18款 国庫支出金	1,997	1,835	1,835	91.9	100	0	0
19款 県支出金	214,630	106,847	106,847	49.8	100	0	0
20款 財産収入	4,239	6,255	6,255	147.6	100	0	0
22款 繰入金	26,080	23,948	23,948	91.8	100	0	0
24款 諸収入	48,073	46,542	46,542	96.8	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜市健康福祉総合センターの研修室等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、精神疾患合併救急医療体制運営費補助金である。

第19款県支出金は、病院群輪番制による夜間・休日の小児二次救急医療の体制確保等に係る地域医療介護総合確保基金事業費補助金 7,147万円、医療調整本部（Y-CERT）の運営費等に係る新型コロナウイルス感染症

緊急包括支援交付金 3,108万円等である。

第20款財産収入は、横浜市健康福祉総合センターの一部フロアなどの建物貸付収入 510万円等である。

第22款繰入金は、疾病対策推進事業等に対する社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、医療機関整備資金貸付金元利収入 4,547万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	17,231,362	15,225,897	88.4	1,095,899	909,565
7 款 健康福祉費	9,790,409	8,058,193	82.3	1,095,899	636,316
8 項 医療政策費	9,790,409	8,058,193	82.3	1,095,899	636,316
1 目 医療政策費	9,790,409	8,058,193	82.3	1,095,899	636,316
17 款 諸支出金	7,440,953	7,167,703	96.3	0	273,249
1 項 特別会計繰出金	7,440,953	7,167,703	96.3	0	273,249
20 目 病院事業会計繰出金	7,440,953	7,167,703	96.3	0	273,249

【第7款 健康福祉費（医療局分）】

8 項 1 目医療政策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費である。

主なものは、新型コロナウイルス感染症患者等の受入に係る重症・中等症患者等入院受入奨励事業費 37億9,491万円、初期救急医療対策事業費 9億2,915万円及び局の職員人件費 7億5,421万円である。

繰越額は、初期救急医療対策事業において、補助対象である令和3年度末までの人件費の確定に日時を要したことによる4億4,733万円（繰越明許費）、抗体カクテル療法等実施支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、支援対象件数の確定に日時を要したことによる3億5,360万円（繰越明許費）等である。

不用額は、重症・中等症患者等入院受入奨励事業において、奨励金の申請件数が見込みを下回ったことによる

負担金の残 2億1,313万円、重症・中等症患者等受入体制整備事業において、対象となる病院数が見込みを下回ったことによる負担金の残 8,417万円、産科医療対策事業において、分娩取扱施設等維持確保補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 6,931万円等である。

【第17款 諸支出金（医療局分）】

1 項20目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金 30億433万円、みなと赤十字病院に係る繰出金 21億8,078万円及び市民病院に係る繰出金 19億8,260万円である。

不用額は、市民病院において、新型コロナウイルス感染症患者等の受入に係る感染症医療経費が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(13) 環境創造局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	13,831,358	10,364,040	10,356,036	74.9	99.9	0	8,004
17款 使用料及び手数料	1,068,302	684,299	684,299	64.1	100	0	0
18款 国庫支出金	4,879,535	2,178,466	2,178,466	44.6	100	0	0
19款 県支出金	249,701	48,663	48,663	19.5	100	0	0
20款 財産収入	23,061	25,311	25,311	109.8	100	0	0
21款 寄附金	29,340	27,863	27,863	95.0	100	0	0
22款 繰入金	115,671	91,936	91,936	79.5	100	0	0
24款 諸収入	709,748	551,498	543,494	76.6	98.5	0	8,004
25款 市債	6,756,000	6,756,000	6,756,000	100	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 6億 8,015万円等である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 21億 7,748万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担金 2,011万円、農とみどりの整備事業費補助金 800万円、農業委員会費負担金 631万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保全事業などに係る土地貸付収入 1,841万円等である。

第21款寄附金は、絶滅の危機に瀕している野生動物の保全と繁殖に対する寄附金 958万円、環境保全活動に対する寄附金 630万円、小規模樹林地の

保全に対する寄附金 506万円等である。

第22款繰入金は、公園愛護会の活動などに対する環境保全基金繰入金 6,555万円等である。

第24款諸収入は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会負担金収入 2億 5,465万円、広告料収入 1億 5,360万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 758万円等である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	82,385,717	78,804,011	95.7	2,324,269	1,257,436
8款 環境創造費	39,330,635	35,788,880	91.0	2,317,976	1,223,778
1項 環境総務費	9,207,799	9,175,603	99.7	6,000	26,195
1目 環境総務費	6,336,143	6,325,701	99.8	0	10,441
2目 地籍調査費	66,656	51,771	77.7	6,000	8,884
3目 みどり基金積立金	2,805,000	2,798,131	99.8	0	6,868
2項 総合企画費	301,321	241,852	80.3	0	59,468
1目 環境政策費	42,163	29,840	70.8	0	12,322
2目 建設発生土対策費	76,670	29,842	38.9	0	46,827
3目 環境科学研究費	182,487	182,168	99.8	0	318
3項 環境保全費	429,411	410,033	95.5	0	19,377
1目 環境保全事業費	429,411	410,033	95.5	0	19,377
4項 環境活動推進費	1,060,101	702,572	66.3	37,365	320,162
1目 環境活動事業費	372,517	318,144	85.4	0	54,372
2目 農政推進費	396,790	346,920	87.4	0	49,869
3目 農業振興費	290,794	37,508	12.9	37,365	215,920
5項 環境施設費	9,561,873	9,137,394	95.6	0	424,478
1目 公園緑地管理費	6,952,136	6,721,885	96.7	0	230,250
2目 動物園費	2,609,737	2,415,508	92.6	0	194,228
6項 環境整備費	18,770,130	16,121,423	85.9	2,274,611	374,094
1目 公園緑地整備費	18,770,130	16,121,423	85.9	2,274,611	374,094
17款 諸支出金	43,055,081	43,015,131	99.9	6,292	33,658
1項 特別会計繰出金	43,055,081	43,015,131	99.9	6,292	33,658
12目 みどり保全創造事業費 会計繰出金	3,391,795	3,353,300	98.9	6,292	32,203
14目 下水道事業会計繰出金	39,641,008	39,641,008	100	0	0
18目 自動車事業会計繰出金	22,278	20,822	93.5	0	1,455

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項1目環境総務費は、局の職員人件費 63億 1,057万円等である。

不用額は、職員人件費の残 601万円、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償が見込みを下回ったことなどによる旅費の残 135万円等である。

1項2目地籍調査費は、国土調査法に基づく地籍調査、調査成果の電子データ化等に係る経費である。

主なものは、地籍調査事業費 4,117万円である。

繰越額は、地籍調査事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正によるものである（繰越明許費）。

1項3目みどり基金積立金は、みどりアップ計画に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和3年度税込相当額の基金積立てに係る経費である。

2項1目環境政策費は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための経費である。

主なものは、企画事業費 1,737万円及び環境影響評価審査事務費 591万円である。

不用額は、生物多様性保全推進事業において、特定外来生物調査等業務について、港湾局との業務分担を見直したことによる委託料などの残 674万円、企画事業において、都市環境気候図の作成業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 408万円等である。

2項2目建設発生土対策費は、本市公共工事から発生する建設発生土の広域的な利用の推進に係る経費である。

不用額は、広域利用事業において、対象工事進捗の遅れにより取扱土量が見込みを下回ったことによる負担金などの残である。

2項3目環境科学研究費は、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等に係る経費である。

主なものは、管理運営費 1億 1,069万円及び機器保守管理運営費 5,158万円である。

3項1目環境保全事業費は、良好な大気・音・水・土壌環境の確保、地球温暖化対策の推進等に係る経費である。

主なものは、大気水質常時監視費 2億 789万円、環境測定事業費 4,087万円及び次世代自動車普及促進事業費 3,657万円である。

不用額は、大気水質常時監視において、測定局・機器の修繕が発生しなかったことによる修繕料などの残 337万円、環境測定事業において、計測機器の支柱撤去の入札不調による委託料などの残 334万円、次世代自動車普及促進事業において、充電設備補助等の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 247万円等である。

4項1目環境活動事業費は、自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出に係る経費である。

主なものは、ガーデンシティ事業費2億6,093万円である。

不用額は、ガーデンシティ事業において、歳入が見込みを下回ったことによる負担金などの残4,811万円等である。

4項2目農政推進費は、農業の生産環境の整備・改修の支援などに係る経費である。

主なものは、農業委員会の運営に係る経費1億8,024万円及び生産環境の整備と支援事業費8,778万円である。

不用額は、農政推進事業において、農業次世代人材投資資金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残2,147万円、漁港関連事業において、関係者との調整に日時を要したことなどにより、海岸保全施設（護岸）の健全度等調査の実施を見送ったこと等による委託料などの残999万円、生産環境の整備と支援事業において、農道等移管事業に関する用地測量を中止したこと等による委託料などの残771万円等である。

4項3目農業振興費は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興の推進、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援に係る経費である。

農業の担い手支援事業費2,616万円及び市内産農畜産物の生産振興事業費1,134万円である。

繰越額は、市内産農畜産物の生産振興事業において、国の畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金の

補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる2,039万円（繰越明許費）及び下水道資源を活用したスマート農業実証事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、関連工事に遅れが生じたことによる1,698万円（繰越明許費）である。

不用額は、市内産農畜産物の生産振興事業において、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業費補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残1億5,964万円等である。

5項1目公園緑地管理費は、公園・緑地・緑道等の管理に係る経費である。

主なものは、公園・施設別管理運営事業費34億3,064万円及び公園維持管理事業費31億4,165万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中の国有地借受料が無償となったこと等による使用料などの残1億4,557万円、公園・施設別管理運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による指定管理施設の減収に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる負担金などの残7,237万円等である。

5項2目動物園費は、市内3動物園の管理運営、動物の保全・繁殖などに係る経費である。

主なものは、横浜市立動物園管理運

営事業費 23億 3,609万円である。

不用額は、横浜市立動物園管理運営事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による指定管理施設の減収に対する運営支援額が見込みを下回ったことによる負担金などの残 1億 7,901万円等である。

6項1目公園緑地整備費は、公園の新設設備や再整備に係る経費である。

主なものは、公園整備事業費 160億 9,504万円である。

繰越額は、公園整備事業において、日産スタジアムトラック等改修工事などについて、関係者との調整に日時を要したこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、公園整備事業において、独立行政法人都市再生機構が整備した公園について、一括購入から分割購入に変更したことによる負担金など

の残である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

1項12目みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金である。

繰越額は、繰出金の事業である緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、みどり保全創造事業費会計の公債費の減などである。

1項14目下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金に係る繰出金である。

(14) 資源循環局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	14,823,272	20,715,937	14,121,174	95.3	68.2	1,010	6,593,752
16款 分担金及び負担金	6,483	2,200	2,200	33.9	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,147,626	4,710,004	4,700,449	91.3	99.8	0	9,555
18款 国庫支出金	921,629	902,586	902,586	97.9	100	0	0
20款 財産収入	81,137	81,820	81,820	100.8	100	0	0
21款 寄附金	2,736	2,859	2,859	104.5	100	0	0
24款 諸収入	4,804,661	11,282,466	4,697,259	97.8	41.6	1,010	6,584,197
25款 市債	3,859,000	3,734,000	3,734,000	96.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に係る東日本旅客鉄道株式会社からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 45億 8,510万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、鶴見工場長寿命化対策事業などに対する工場費補助金 8億 7,295万円等である。

第20款財産収入は、長坂谷処分地跡地などの土地貸付収入 7,607万円等である。

第21款寄附金は、関内・桜木町駅周辺地区の環境整備事業に対する寄附

金である。

第24款諸収入は、発電収入 23億 6,534万円、資源化物売払収入 18億 5,318万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 56億 7,247万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 9億 993万円等である。

第25款市債は、鶴見工場長寿命化対策事業などに対する工場費充当債 26億 2,700万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	42,995,552	42,696,862	99.3	154,347	144,342
9 款 資源循環費	42,995,552	42,696,862	99.3	154,347	144,342
1 項 資源循環管理費	23,782,378	23,685,744	99.6	15,894	80,739
1 目 資源循環総務費	15,638,666	15,598,291	99.7	0	40,374
2 目 減量・リサイクル推進費	5,286,304	5,254,836	99.4	0	31,468
3 目 事務所費	858,194	833,402	97.1	15,894	8,897
4 目 車両管理費	1,999,213	1,999,213	100	0	0
2 項 適正処理費	18,883,928	18,698,423	99.0	138,453	47,051
1 目 適正処理総務費	6,380,716	6,364,902	99.8	0	15,813
2 目 工場費	8,025,549	8,007,680	99.8	14,399	3,469
3 目 処分地費	3,998,713	3,874,659	96.9	124,054	0
4 目 産業廃棄物対策費	478,949	451,181	94.2	0	27,768
3 項 し尿処理費	329,246	312,694	95.0	0	16,551
1 目 し尿処理総務費	176,838	169,866	96.1	0	6,971
2 目 し尿処理施設費	152,408	142,828	93.7	0	9,579

【第9款 資源循環費】

1 項 1 目資源循環総務費は、局の職員人件費 154億 8,823万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2,737万円、自動車事故対策費において、自動車任意保険料の割引率が上昇したことによる役務費などの残 666万円等である。

1 項 2 目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 20億 9,287万円及び分別・リサイクル推進事業費 17億 3,271万円

である。

不用額は、資源集団回収促進事業において、回収量が見込みを下回ったことによる報償費などの残 1,513万円、市役所ごみゼロ推進事業において、ルート回収委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 706万円等である。

1 項 3 目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに係る経費である。

主なものは、港南事務所再整備事業費 4億 6,042万円及び事務所等運営費 3億 3,749万円である。

繰越額は、港南事務所再整備事業において、発見された地中障害物の撤去及び処分に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

1項4目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 14億4,283万円である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 35億4,989万円及び粗大ごみ処理事業費 17億9,643万円である。

不用額は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業において、収集運搬業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 967万円、管路収集施設整備事業において、点検委託の履行範囲を見直したことによる委託料などの残 341万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、鶴見工場長寿命化対策事業費 22億6,835万円、金沢工場補修費 16億6,552万円及び金沢工場運営費 7億855万円である。

繰越額は、鶴見工場補修費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、部品の納入が遅れたことによる 959万円（事故繰越し）及び鶴見工場長寿命化対策事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大

の影響により、部品の納入が遅れたことによる 481万円（繰越明許費）である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費 31億2,284万円である。

繰越額は、南本牧最終処分場排水処理施設整備事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、部品の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費である。

主なものは、PCB適正処理推進費 1億5,341万円、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 1億5,120万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 1億1,224万円である。

不用額は、PCB適正処理推進費において、PCB廃棄物の分別により、高濃度PCB廃棄物の処分量が減少したことによる委託料などの残 1,631万円、産廃管理費において、事務用品の購入が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 354万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の適正な処理や公衆トイレの維持管理などに係る経費である。

主なものは、し尿処理総務管理費 8,661万円及び公衆トイレ維持管理費

8,233万円である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、礫子検認所費 7,417万円及び災害対策用トイレ整備事業費 5,425万円である。

(15) 建築局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	18,709,401	18,149,060	17,515,639	93.6	96.5	17,099	616,321
17款 使用料及び手数料	11,171,397	10,909,424	10,818,841	96.8	99.2	13,971	76,611
18款 国庫支出金	2,704,109	2,317,906	2,317,906	85.7	100	0	0
19款 県支出金	93,809	70,299	70,299	74.9	100	0	0
20款 財産収入	164,745	145,777	145,093	88.1	99.5	419	264
24款 諸収入	314,341	851,652	309,497	98.5	36.3	2,709	539,446
25款 市債	4,261,000	3,854,000	3,854,000	90.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 96億 9,630万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した1,314万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未

納分 7,449万円等である。

市営住宅使用料[※]の過去5年間の収入状況の推移をみると、収入未済額を減少させる取組などにより、収納率が向上し、令和3年度は99.1%となった（図表5-1-15-1）。

図表5-1-15-1 市営住宅使用料の収入状況推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入済額(千円)		10,584,448	10,399,025	10,307,735	10,188,340	10,063,920
収入未済額(千円)		182,307	141,455	118,252	95,127	75,861
不納欠損額(千円)		46,394	34,564	20,131	18,828	13,971
収納率 (%)	現年度分	99.7	99.7	99.7	99.7	99.8
	滞納繰越分	20.0	21.9	27.9	29.7	30.9
	合計	97.9	98.3	98.7	98.9	99.1

※ 市営住宅使用料
公営住宅使用料と改良住宅使用料を合算したもの

第18款国庫支出金は、市営住宅の再整備などに係る補助金 8億 28万円、公営住宅の家賃対策などに係る補助金 5億 9,780万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業などに係る補助金 4億 4,473万円等である。

第19款県支出金は、崖地の現地調査などに対する補助金 3,205万円、都市計画基礎調査に対する交付金 2,023万円等である。

第20款財産収入は、保土ヶ谷区権太坂三丁目用地などの土地貸付収入 1億 4,034万円等である。

不納欠損額は、神奈川県しらはたかみちょう白幡上町の土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第24款諸収入は、公営住宅入居に伴

う保証金収入 1億 573万円、複合施設等に係る立替代金収入など 5,596万円、神奈川県住宅供給公社からの貸付金元利収入 4,958万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費及び市営住宅損害賠償費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反及び南区堀ノ内町における建築基準法違反に係る行政代執行に要した費用の未納分 3億 6,272万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予による未納分 1億 3,266万円等である。

第25款市債は、公共建築物長寿命化対策費充当債 21億円、市営住宅整備費充当債 12億 3,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	23,771,407	22,156,427	93.2	300,099	1,314,879
10款 建築費	23,771,407	22,156,427	93.2	300,099	1,314,879
1項 建築指導費	11,833,809	10,824,900	91.5	300,099	708,808
1目 建築行政総務費	7,571,428	6,862,282	90.6	122,000	587,145
2目 都市計画調査費	156,147	140,594	90.0	0	15,552
3目 公共建築物長寿命化対策費	4,076,138	3,802,323	93.3	178,099	95,715
4目 工事監理費	30,096	19,699	65.5	0	10,396
2項 住宅費	11,937,598	11,331,527	94.9	0	606,070
1目 市営住宅管理費	7,511,833	7,477,087	99.5	0	34,745
2目 市営住宅整備費	2,925,894	2,449,647	83.7	0	476,246
3目 優良賃貸住宅事業費	1,273,092	1,226,916	96.4	0	46,175
4目 住宅施策推進費	226,779	177,874	78.4	0	48,904

【第10款 建築費】

1項1目建築行政総務費は、局の職員人件費、災害に強い安全なまちづくりの推進等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 45億9,627万円及び狭あい道路拡幅整備事業費 8億3,914万円である。

繰越額は、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業において、国の防災・安全交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる7,900万円（繰越明許費）及び急傾斜地崩壊対策事業において、補正予算（2月）で計上されたことによる4,300万円（繰越明許費）である。

不用額は、狭あい道路拡幅整備事業において、申請された整備工事の金額が見込みを下回ったことによる工事

請負費などの残 1億3,985万円、特定建築物耐震事業において、耐震改修などの申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億714万円、違反是正指導事業において、当事者が是正工事等を行ったことによる工事請負費などの残 5,409万円等である。

1項2目都市計画調査費は、都市計画情報等の提供、用途地域の見直しなどに係る経費である。

主なものは、都市計画図等作成費 5,917万円、用途地域等見直し検討業務費 2,226万円及び都市計画基礎調査費 2,023万円である。

不用額は、都市計画基礎調査費において、第11次横浜市都市計画基礎調査

（項目別調査）業務委託で入札残が生じたことによる委託料の残 656万円、用途地域等見直し検討業務において、広報物の配布方法を見直したことによる報償費などの残 484万円等である。

1 項 3 目 公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物長寿命化対策事業費 36億 3,749万円等である。

繰越額は、公共建築物長寿命化対策事業において、当初想定できなかった修繕を実施する必要があることによるものである（繰越明許費）。

不用額は、公共建築物長寿命化対策事業における施設設備更新等に係る委託料などの残である。

1 項 4 目 工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る事務費である。

主なものは、工事監理費 1,890万円である。

不用額は、工事監理費において、事務費の執行額が見込みを下回ったことによる使用料及び賃借料などの残 691万円及び木材を活かした公共建築物推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、木材利用の普及啓発に係るイベントを中止したことによる委託料などの残 348万円である。

2 項 1 目 市営住宅管理費は、市営住宅の管理運営等に係る経費である。

主なものは、借上型市営住宅費 43億 1,273万円及び市営住宅に係る計画修繕・入退去業務などの委託料

16億 2,012万円である。

不用額は、市営住宅直接管理費において、市営住宅管理システム機器更新に伴う機器設定等業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,635万円、借上型市営住宅費において、再借上げに伴う緊急通報システム改修補助の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,260万円等である。

2 項 2 目 市営住宅整備費は、市営住宅の建替え、住戸内の改善などに係る経費である。

不用額は、市営住宅整備事業において、住戸改善工事で入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

2 項 3 目 優良賃貸住宅事業費は、ヨコハマ・りぶいん、子育て・高齢者向け優良住宅及び住宅セーフティネット事業の家賃補助などに係る経費である。

不用額は、住宅セーフティネット構築事業において、家賃補助の対象住戸数が見込みを下回ったことによる補助金などの残である。

2 項 4 目 住宅施策推進費は、安心して暮らせる住まいや住環境整備等に係る経費である。

主なものは、省エネ住宅普及促進事業費 4,469万円、住まいに関する相談・情報提供事業費 4,235万円及び郊外住宅地再生支援事業費 3,628万円である。

不用額は、郊外住宅地再生支援事業において、支援の申請件数が見込みを

下回ったことによる委託料などの残 1,977万円、住宅施策推進事業において、空家の改修等補助の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,224万円、マンション関連支

援事業において、バリアフリー化等補助の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 615万円等である。

(16) 都市整備局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	15,156,087	10,269,707	10,265,162	67.7	100.0	0	4,545
16款 分担金及び負担金	114,000	0	0	0	—	0	0
17款 使用料及び手数料	70,540	60,825	60,786	86.2	99.9	0	39
18款 国庫支出金	2,666,290	825,170	825,170	30.9	100	0	0
20款 財産収入	403,034	409,712	409,712	101.7	100	0	0
21款 寄附金	679,505	670,670	670,670	98.7	100	0	0
22款 繰入金	250,966	30,966	30,966	12.3	100	0	0
24款 諸収入	100,752	76,362	71,856	71.3	94.1	0	4,506
25款 市債	10,871,000	8,196,000	8,196,000	75.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料 6,060万円等である。

収入未済額は、屋外広告物許可手数料の未納分である。

第18款国庫支出金は、関内・関外地区活性化推進事業などに対する地域整備費補助金 8億 2,344万円等である。

第20款財産収入は、旧市庁舎敷地などの土地貸付収入 2億 4,411万円、旧市庁舎の建物売払収入 8,434万円等である。

第21款寄附金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業に対する寄附金 5億 4,300万円等である。

第22款繰入金は、関内・関外地区等

まちづくり事業に対する都市整備基金からの繰入金 1,657万円及び関内・関外地区等まちづくり事業などに対する資産活用推進基金からの繰入金 1,440万円である。

第24款諸収入は、都市鉄道利便増進事業費補助金の返還金など 4,425万円、横浜駅みなみ通路など本市管理施設における広告料収入 2,754万円等である。

収入未済額は、みなとみらい21地区において、街路灯設置者に代わり実施した街路灯撤去に係る費用の未納分である。

第25款市債は、神奈川東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債 74億 7,600万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	31,105,973	24,607,930	79.1	6,301,430	196,612
11款 都市整備費	24,858,601	19,304,769	77.7	5,467,595	86,236
1項 都市整備費	24,858,601	19,304,769	77.7	5,467,595	86,236
1目 企画費	3,292,418	3,239,136	98.4	10,428	42,853
2目 都市交通費	10,016,118	9,758,700	97.4	248,631	8,786
3目 地域整備費	11,346,064	6,109,078	53.8	5,208,536	28,450
4目 I R推進費	204,000	197,854	97.0	0	6,145
17款 諸支出金	6,247,372	5,303,161	84.9	833,834	110,376
1項 特別会計繰出金	6,247,372	5,303,161	84.9	833,834	110,376
10目 市街地開発事業費会計繰出金	6,247,372	5,303,161	84.9	833,834	110,376

【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、局の職員人件費25億2,393万円等である。

繰越額は、国際園芸博覧会推進事業において、輸送手段の再検討が必要となったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、国際園芸博覧会推進事業において、環境影響評価業務委託の調査項目を見直したことによる委託料などの残2,991万円、職員人件費の残1,294万円である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備事業費81億1,818万円である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、新綱島駅の非開削部掘削工事の工法変更に伴い、工期を延長したことによる1億5,741万円（繰越明

許費）、鉄道駅可動式ホーム柵整備事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、製品の納入が遅れたことによる3,585万円（事故繰越し）等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりに係る経費である。

主なものは、関内・関外地区活性化推進事業費18億4,606万円、みなとみらい21関連公共施設整備事業費7億1,648万円及びエキサイトよこはま22推進事業費6億9,720万円である。

繰越額は、みなとみらい21関連公共施設整備事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる20億7,654万円（繰越明許費）、みなとみらい21地区施設管理事業において、関係者との調整に日時を要したこ

となどによる 13億 4,438万円（繰越明許費）、エキサイトよこはま22推進事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 10億 8,988万円（繰越明許費）等である。

不用額は、関内・関外地区活性化推進事業において、旧市庁舎街区隣接歩道整備工事などで入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1,535万円、まちの不燃化推進事業において、狭あい道路拡幅整備工事などの内容を見直したことによる工事請負費などの残 839万円等である。

1項4目IR推進費は、IR（統合型リゾート）推進事業費である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理検討事業、大船駅北第二地区市街地再開発事業、新綱島駅周辺地区土地地区画整理事業等の市街地開発事業に対する繰出金である。

繰越額は、旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理検討事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 8億 330万円（繰越明許費）等である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理検討事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、地権者との調整に日時を要し換地設計等が遅れたことなどによる繰出金の残である。

(17) 道路局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	133,927,878	124,008,362	123,941,590	92.5	99.9	400	66,371
16款 分担金及び負担金	921,946	698,686	685,954	74.4	98.2	0	12,731
17款 使用料及び手数料	9,179,202	9,163,091	9,159,568	99.8	100.0	119	3,403
18款 国庫支出金	23,461,425	15,747,670	15,747,670	67.1	100	0	0
19款 県支出金	1,288,324	813,124	813,124	63.1	100	0	0
20款 財産収入	42,899,614	42,972,113	42,953,611	100.1	100.0	0	18,501
21款 寄附金	83,963	97,131	97,131	115.7	100	0	0
22款 繰入金	330,831	156,083	156,083	47.2	100	0	0
24款 諸収入	32,820,572	33,044,460	33,012,446	100.6	99.9	280	31,733
25款 市債	22,942,000	21,316,000	21,316,000	92.9	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、道路特別整備事業に係る負担金 3億7,275万円、街路整備費に係る負担金1億9,292万円等である。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び道路附属物の占用料 69億9,032万円等である。

不納欠損額は、水路占用料について、消滅時効が完成したことによる9万円等である。

収入未済額は、道路及び道路附属物の占用料の未納分 245万円等である。

第18款国庫支出金は、街路整備費に対する補助金 85億2,191万円、道路

特別整備事業に対する補助金 64億5,163万円等である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 5億5,665万円、道路特別整備事業に対する道路整備臨時補助金 2億円等である。

第20款財産収入は、本市が所有する横浜環状北西線の工作物の一部の売払収入 425億6,791万円等である。

収入未済額は、市有地の土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、野毛ちかみちエスカレーター改修事業などに対する寄附金 9,373万円等である。

第22款繰入金は、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業に対する都市交通基盤整備基金からの繰入金 1億4,621万円等である。

第24款諸収入は、一般財団法人横浜市道路建設事業団への貸付金の償還金 320億円等である。

不納欠損額は、西区南幸一丁目における道路法違反に係る行政代執行に要した費用について、消滅時効が完成したことによる 19万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求

した賠償金（放射線対策費用）の未収分 1,615万円、道路占用料相当額などの過年度分の未納分 1,387万円等である。

第25款市債は、街路整備費充当債 68億 9,000万円、道路費負担金充当債 63億 4,700万円、道路特別整備費充当債 54億 6,100万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	150,443,269	136,567,538	90.8	12,819,756	1,055,974
12款 道路費	149,428,351	135,572,453	90.7	12,819,756	1,036,141
1項 道路維持管理費	24,465,684	23,973,981	98.0	6,446	485,256
1目 道路行政総務費	6,645,015	6,599,311	99.3	0	45,703
2目 道路用地整理費	51,682	35,964	69.6	0	15,717
3目 道路台帳整備費	314,651	294,245	93.5	0	20,405
4目 道路等管理費	2,992,912	2,944,084	98.4	6,446	42,381
5目 道路等維持費	12,285,440	11,977,438	97.5	0	308,001
6目 交通安全・自転車政策 推進事業費	2,175,984	2,122,937	97.6	0	53,046
2項 道路整備費	118,746,290	107,284,342	90.3	10,942,154	519,794
1目 交通安全施設等整備費	887,671	782,045	88.1	10,943	94,683
2目 地域交通対策費	246,792	217,805	88.3	0	28,986
3目 道路特別整備費	21,113,575	14,755,584	69.9	6,122,973	235,017
4目 街路整備費	89,838,335	84,869,535	94.5	4,808,237	160,563
5目 高速道路等整備費	141,247	140,704	99.6	0	542
6目 道路費負担金	6,518,669	6,518,667	100.0	0	1
3項 河川費	6,216,376	4,314,129	69.4	1,871,155	31,090
1目 河川管理費	1,524,945	1,484,889	97.4	8,965	31,090
2目 河川整備費	4,691,431	2,829,240	60.3	1,862,190	0
17款 諸支出金	1,014,918	995,084	98.0	0	19,833
1項 特別会計繰出金	1,014,918	995,084	98.0	0	19,833
11目 自動車駐車場事業費会 計繰出金	388,114	369,776	95.3	0	18,337
13目 公共事業用地費会計繰 出金	453,775	452,278	99.7	0	1,496
18目 自動車事業会計繰出金	173,029	173,029	100	0	0

【第12款 道路費】

1項1目道路行政総務費は、局の職員人件費 65億 7,474万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3,378万円等である。

1項2目道路用地整理費は、公道移

管のための助成等に係る経費である。

主なものは、公道移管測量助成費 2,565万円である。

不用額は、公道移管測量助成費において、申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,435万円等である。

1項3目道路台帳整備費は、道水路等境界調査及び道路台帳の整備に係る経費である。

道路台帳整備事業費 1億 9,371万円及び道水路等境界調査事業費 1億 53万円である。

不用額は、道路台帳整備事業において、道路台帳図（GISデータ）作成業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,572万円等である。

1項4目道路等管理費は、道路及び道路附属物の管理等に係る経費である。

主なものは、道路照明費 11億 2,874万円、道路清掃費 7億 9,701万円及びエレベーター等管理費 5億 512万円である。

繰越額は、自由通路管理費において、大船駅旧乗り換え連絡部検査廊補修設計業務委託について、追加の現場調査を実施する必要があることによるものである（繰越明許費）。

不用額は、道路照明費において、LED化により電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費の残 1,952万円、共同溝管理費において、設計に日時を要したことによりみなと

みらい21地区の一部の工事の実施を見送ったことによる工事請負費などの残 1,619万円等である。

1項5目道路等維持費は、道路及び街路樹の維持管理等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 101億 5,225万円である。

不用額は、道路修繕事業において、除雪対策作業量が見込みを下回ったことなどによる工事請負費などの残 2億 9,955万円等である。

1項6目交通安全・自転車政策推進事業費は、自転車駐車場の運営、自転車等放置防止対策等に係る経費である。

主なものは、有料自転車駐車場運営事業費 16億 7,548万円である。

不用額は、自転車活用推進計画事業費において、自転車マナーアップ監視員委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,599万円、放置自転車等移動・保管事業費において、放置自転車等の移動、保管・返還に関する業務委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,348万円、有料自転車駐車場運営事業費において、市営有料自転車駐車場管理運営委託で入札残が生じたことによる委託料などの残 1,059万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、交通安全施設等の整備に係る経費である。

主なものは、交通安全施設等整備費 4億 5,998万円及び自転車駐車場等整

備費 1億 6,593万円である。

繰越額は、交通安全施設等整備費において、関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、交通安全施設等整備費において、関係者との調整に日時を要したことにより歩道整備工事等の実施を見送ったことによる工事請負費などの残 7,862万円等である。

2項2目地域交通対策費は、生活交通として必要なバス路線の維持及び地域の移動手段の確保に係る経費である。

主なものは、生活交通バス路線維持支援事業費 1億 5,128万円及び地域交通サポート事業費 1,732万円である。

不用額は、地域交通サポート事業において、実証運行補助金等の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 1,958万円、生活交通バス路線維持支援事業において、生活交通バス路線維持対策費補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 909万円等である。

2項3目道路特別整備費は、道路の整備及び改良、バリアフリーの推進、きょうりょう橋梁の耐震補強等に係る経費である。

主なものは、道路特別整備費 57億 1,452万円及び橋梁整備費 50億 7,470万円である。

繰越額は、道路特別整備費において、関係者との調整に日時を要したこ

となどによる 22億 4,364万円（繰越明許費）、橋梁整備費において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 17億 2,300万円（繰越明許費）、無電柱化事業費において、国の無電柱化推進事業費補助の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことなどによる 9億 9,260万円（繰越明許費）等である。

不用額は、一般改良事業費において、関係者との調整に日時を要し、年度内の契約締結ができなかったことによる公有財産購入費などの残 7,180万円、橋梁整備費において、関係機関との調整に日時を要したことにより老朽化対策工事の実施を見送ったことなどによる工事請負費の残 6,917万円、バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業において、関係者との調整に日時を要したことにより連節バス走行のための車道拡幅工事の実施を見送ったことによる工事請負費などの残 3,162万円等である。

2項4目街路整備費は、都市計画道路、横浜環状北西線等の整備に係る経費である。

主なものは、一般財団法人横浜市道路建設事業団保有道路資産購入事業費 319億 9,852万円及び一般財団法人横浜市道路建設事業団への補助費 279億 3,000万円である。

繰越額は、街路整備費において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 42億 2,368万円（繰越明許費）等である。

不用額は、街路整備費において、横浜環状北線関連事業における工事進捗が見込みを下回ったことによる負担金などの残である。

2項5目高速道路等整備費は、高速道路ネットワーク整備に係る経費である。

主なものは、首都高出資金 5,500万円及び高速道路調査事務費 4,480万円である。

2項6目道路費負担金は、国直轄事業に対する負担金である。

3項1目河川管理費は、河川、水路などの維持管理に係る経費である。

主なものは、河川・水路等維持管理事業費 8億 3,443万円及び河道等安全確保対策事業費 5億 4,490万円である。

繰越額は、河川・水路等維持管理事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、排水ポンプの納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、水防事業において、大雨や不測の事態による河川等に係る応

急対応が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 2,356万円等である。

3項2目河川整備費は、河川改修、流域貯留施設の整備等に係る経費である。

繰越額は、河川整備費において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたこと等によるものである（繰越明許費）。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

1項11目自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還等に係る繰出金である。

不用額は、自動車駐車場運営費において、維持修繕工事で入札残が生じたことによる繰出金の残である。

1項13目公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金である。

(18) 港湾局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	35,294,889	32,637,412	32,619,033	92.4	99.9	1,418	16,959
16款 分担金及び負担金	98,468	92,414	92,414	93.9	100	0	0
17款 使用料及び手数料	8,762,923	9,157,631	9,157,611	104.5	100.0	20	0
18款 国庫支出金	3,555,424	2,692,424	2,692,424	75.7	100	0	0
19款 県支出金	11,290	1,290	1,290	11.4	100	0	0
20款 財産収入	11,167,283	11,027,611	11,026,213	98.7	100.0	1,397	0
21款 寄附金	7,759	12,103	12,103	156.0	100	0	0
24款 諸収入	873,742	885,935	868,976	99.5	98.1	0	16,959
25款 市債	10,818,000	8,768,000	8,768,000	81.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る事業者からの負担金 8,004万円等である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 81億 3,922万円等である。

不納欠損額は、入港料について、消滅時効が完成したことによるものである。

第18款国庫支出金は、港湾施設等復旧事業などに係る港湾施設等維持費補助金 22億 6,532万円等である。

第19款県支出金は、港湾統計調査費委託金である。

第20款財産収入は、本牧ふ頭コンテナターミナル用地の土地売却収入 83億 4,058万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものであ

る。

第21款寄附金は、賑わい・客船施設改修等事業に対する寄附金 663万円及びみなとの賑わいづくりに対する寄附金 547万円である。

第24款諸収入は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業に伴う事業者負担金のうち事務費に係る港湾総務費事務費収入 2億 2,317万円、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 1億 7,947万円、国有地転貸収入 1億 6,597万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 52億 6,100万円、港湾施設等維持費充当債 32億 9,000万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	37,618,867	34,010,490	90.4	2,395,609	1,212,767
13款 港湾費	37,327,580	33,739,313	90.4	2,395,609	1,192,657
1項 港湾管理費	15,857,711	14,264,742	90.0	472,392	1,120,575
1目 港湾総務費	2,573,966	2,530,240	98.3	0	43,725
2目 港湾物流費	1,025,641	995,296	97.0	0	30,344
3目 みなと賑わい振興費	2,397,281	2,020,142	84.3	0	377,138
4目 港湾管理費	839,734	802,331	95.5	0	37,402
5目 港湾施設等維持費	9,021,089	7,916,731	87.8	472,392	631,965
2項 港湾整備費	21,469,868	19,474,570	90.7	1,923,216	72,081
1目 港湾施設等改良費	2,639,448	1,713,001	64.9	854,366	72,080
2目 港湾整備費負担金	6,330,420	5,261,569	83.1	1,068,850	0
3目 港湾環境施設等整備費	12,500,000	12,500,000	100	0	0
17款 諸支出金	291,287	271,176	93.1	0	20,110
1項 特別会計繰出金	291,287	271,176	93.1	0	20,110
4目 港湾整備事業費会計繰出金	87,255	71,284	81.7	0	15,970
15目 埋立事業会計繰出金	46,510	46,508	100.0	0	1
18目 自動車事業会計繰出金	157,522	153,383	97.4	0	4,139

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、局の職員人件費 22億 6,221万円等である。

不用額は、港湾施設の電気使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費の残 3,108万円等である。

1項2目港湾物流費は、港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計調査などに係る経費である。

主なものは、物流施設等管理運営事業費（関連業務委託経費） 4億

6,294万円及び物流施設等の管理運営に係る指定管理料 3億 312万円である。

不用額は、国際コンテナ戦略港湾推進事業において、不動産鑑定評価の対象面積が見込みを下回ったことによる手数料などの残 1,779万円、物流施設等管理運営事業（関連業務委託経費）において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催規模縮小により警備費が見込みを下回ったことによる委託料の残 951万円等

である。

1項3目みなと賑わい振興費は、賑わい施設等の管理運営、臨海部の緑地等の維持管理などに係る経費である。

主なものは、市民利用施設の管理運営に係る指定管理料 6億 9,896万円、市民利用施設管理事業費（指定管理外経費） 4億 8,741万円及び大さん橋国際客船ターミナルの管理運営に係る指定管理料 2億 4,922万円である。

不用額は、新港ふ頭客船ターミナル受入事業において、受入回数が見込みを下回ったことによる委託料の残 3億 4,413万円等である。

1項4目港湾管理費は、公有財産の管理、港湾情報システムの運用、船舶入出港の情報提供及び運航調整などに係る経費である。

主なものは、船舶運航管理業務費 1億 3,919万円、海上清掃業務費 1億 2,640万円及び港湾施設賃借費（財務省） 1億 2,513万円である。

不用額は、臨港幹線道路等維持管理費において、南本牧ふ頭連絡臨港道路の維持管理に係る本市の負担額が見込みを下回ったことによる負担金などの残 2,224万円、港湾情報システム運用管理事業において、システムの改修内容を見直したことによる委託料などの残 468万円等である。

1項5目港湾施設等維持費は、港湾施設、船舶等の維持補修に係る経費である。

主なものは、港湾施設等復旧事業費 51億 4,789万円及び賑わい・客船施設

改修等事業費 7億 6,813万円である。

繰越額は、賑わい・客船施設改修等事業において、赤レンガ倉庫改修工事について関係者との調整に日時を要したことによる 2億 1,506万円（繰越明許費）、港湾施設等復旧事業において、緑地整備工事について、先行する工事に遅れが生じたことなどによる 1億 9,576万円（繰越明許費）等である。

不用額は、港湾施設等復旧事業において、護岸復旧工事の施工方法を見直したことなどによる工事請負費の残 5億 8,406万円等である。

2項1目港湾施設等改良費は、各ふ頭の再整備等、ふ頭機能の充実強化に係る経費である。

主なものは、大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費 3億 6,213万円、南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 3億 4,650万円及び横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業費 2億 9,155万円である。

繰越額は、新港歩行者デッキ整備事業において、国庫補助事業の認証増に伴い、本市の補正予算（9月及び2月）で計上されたことなどによる 2億 4,744万円（繰越明許費）、横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により道路整備工事について人員の確保が困難となったことなどによる 1億 7,719万円（事故繰越し）、金沢福浦地区遊歩道等復旧事業において、国の社会資本整備総合交付

金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによる1億5,000万円（繰越明許費）等である。

不用額は、海岸保全施設整備事業において、整備計画を見直したことにより地質調査業務委託が不要となったことなどによる委託料などの残6,681万円等である。

2項2目港湾整備費負担金は、本牧ふ頭、大黒ふ頭などにおける岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄工事の一部が繰り越されたことによるものである（繰越明許費）。

2項3目港湾環境施設等整備費は、埋立事業会計所管用地の一般会計への有償所属替に係る経費である。

【第17款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の利子等に係る繰出金である。

不用額は、港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金の財源に充てるために発行した市債の借入利率が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

1項15目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の市債の元金償還等に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、生活交通バス路線等維持支援事業に係る繰出金である。

(19) 消防局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	4,108,617	3,946,044	3,946,044	96.0	100	0	0
16款 分担金及び負担金	3,562	3,516	3,516	98.7	100	0	0
17款 使用料及び手数料	214,047	168,256	168,256	78.6	100	0	0
18款 国庫支出金	181,614	135,286	135,286	74.5	100	0	0
19款 県支出金	422,645	401,780	401,780	95.1	100	0	0
20款 財産収入	125,434	109,515	109,515	87.3	100	0	0
21款 寄附金	17,230	50,437	50,437	292.7	100	0	0
24款 諸収入	238,085	186,252	186,252	78.2	100	0	0
25款 市債	2,906,000	2,891,000	2,891,000	99.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る神奈川県下各市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 6,654万円、横浜ヘリポートの使用料 5,209万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 1億 855万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 2億 1,573万円、石油貯蔵施設立地対策に係る消防施設整備費補助金 1億 1,597万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿舍及び消防職員待機宿舍駐車場の使用料などの建物貸付収入 9,570万円

等である。

第21款寄附金は、消防力の向上に対する寄附金 3,132万円、風水害体験設備拡充事業に対する寄附金 1,100万円等である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 1,198万円、消防訓練センターにおいて、教育生等から徴収する食事代収入 2,510万円等である。

第25款市債は、消防本部庁舎整備などに係る消防施設整備費充当債 18億 6,800万円、指令通信設備コンピュータの更新に係る警防活動施設整備費充当債 5億 8,800万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	41,490,321	41,048,898	98.9	118,816	322,606
14款 消防費	40,976,553	40,535,130	98.9	118,816	322,606
1項 消防費	40,976,553	40,535,130	98.9	118,816	322,606
1目 消防総務費	34,081,428	34,012,570	99.8	0	68,858
2目 予防活動費	163,247	141,778	86.8	0	21,469
3目 警防活動費	1,809,350	1,806,939	99.9	0	2,411
4目 航空活動費	269,252	269,252	100	0	0
5目 消防研修費	163,656	163,656	100	0	0
6目 消防団費	1,963,150	1,741,895	88.7	0	221,254
7目 消防施設費	2,526,468	2,399,038	95.0	118,816	8,613
17款 諸支出金	513,768	513,768	100	0	0
1項 特別会計繰出金	513,768	513,768	100	0	0
16目 水道事業会計繰出金	513,768	513,768	100	0	0

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 321億 2,287万円等である。

不用額は、職員人件費の残 6,217万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防や地震対策のための各種指導・広報、防火対象物や保安施設に対する許認可・査察等に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 7,973万円及び危険物許認可業務費 2,449万円である。

不用額は、危険物許認可業務費において、特定屋外タンク保安検査等の審査件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動時に使用する資機材等の整備・維持管理に係る経費である。

主なものは、指令運営費 11億 5,041万円及び救急運営費 1億 9,807万円である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び横浜ヘリポートの管理に係る経費である。

主なものは、航空隊運営費 2億 4,896万円である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、消防科学・機器等の研究及び消防訓練センターの維持管理に係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持

管理費 1億 2,544万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

不用額は、消防団費において、消防団員の活動件数が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1項7目消防施設費は、消防車両購入、防火水槽整備及び消防本部庁舎等整備に係る経費である。

主なものは、消防車両購入費 11億 3,198万円及び消防本部庁舎等整備費 10億 6,318万円である。

繰越額は、消防車両購入費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、はしご車の納車が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置及び維持管理並びに火災時などに使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

(20) 会計室

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	162,478	166,246	166,246	102.3	100	0	0
24款 諸収入	162,478	166,246	166,246	102.3	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,517,499	1,472,136	97.0	0	45,362
2款 総務費	1,517,499	1,472,136	97.0	0	45,362
6項 会計管理費	1,517,499	1,472,136	97.0	0	45,362

<歳入>

第24款諸収入は、共通物品振替収入
1億 6,515万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

6項会計管理費は、室の職員人件費
8億 1,264万円、財務会計システム運
用事業費 1億 9,002万円、公金取扱経
費 1億 6,860万円等である。

不用額は、収納データ作成経費にお
いて、指定又は収納代理金融機関にお
ける収納件数が見込みを下回ったこ
とによる委託料などの残 2,202万円、
公金取扱経費において、指定又は収納
代理金融機関における収納件数が見
込みを下回ったことによる手数料な
どの残 1,537万円等である。

(21) 教育委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	72,236,703	69,491,038	68,909,846	95.4	99.2	22,054	559,138
16款 分担金及び負担金	10,876,487	10,196,869	10,066,310	92.6	98.7	22,052	108,507
17款 使用料及び手数料	920,082	891,769	889,607	96.7	99.8	0	2,161
18款 国庫支出金	43,014,710	41,176,376	41,176,376	95.7	100	0	0
19款 県支出金	4,824	4,393	4,393	91.1	100	0	0
20款 財産収入	420,666	366,602	366,602	87.1	100	0	0
21款 寄附金	35,000	35,756	35,756	102.2	100	0	0
22款 繰入金	76,493	75,636	75,636	98.9	100	0	0
24款 諸収入	204,441	650,634	202,163	98.9	31.1	1	448,469
25款 市債	16,684,000	16,093,000	16,093,000	96.5	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金 90億 9,418万円等である。

不納欠損額は、小学校等給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、小学校等給食費負担金の未納分 1億 850万円等である。

小学校等給食費負担金の過去5年間の収入状況の推移をみると、収入済額は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため市立学校の一斉臨時休業に伴い学校給食を中止したことなどにより令和元年度から減少に転じていたが、令和3年度は休業日数が少なかったため、前年度に比べて15億 2,333万円増加した（図表5-1-21-1）。

図表5-1-21-1 小学校等給食費負担金の収入状況推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
収入済額(千円)	8,619,603	9,426,956	9,309,998	7,570,850	9,094,181	
収入未済額(千円)	152,760	152,736	183,475	120,758	108,500	
不納欠損額(千円)	39,823	33,139	28,846	24,626	22,052	
収納率 (%)	現年度分	99.2	99.2	98.9	99.3	99.5
	滞納繰越分	27.1	31.1	30.7	40.4	31.5
	合計	97.8	98.1	97.8	98.1	98.6

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 1,065万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分 199万円等である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 360億 6,380万円等である。

第19款県支出金は、高等学校等就学支援金事務費補助金 317万円等である。

第20款財産収入は、旧横浜総合高等学校敷地の土地売却収入 3億 6,062万円等である。

第21款寄附金は、教育活動の充実に対する寄附金 3,182万円等である。

第22款繰入金は、中学校給食物資購入事業に対する学校給食費調整基金からの繰入金 4,218万円、地域図書館・図書取次業務委託事業費などに対

する資産活用推進基金からの繰入金 2,914万円等である。

第24款諸収入は、過年度の教職員給与等の戻入など 8,942万円、水道局からの直結給水工事負担金収入 4,800万円、社会保険料納付金 4,128万円等である。

不納欠損額は、図書資料の汚損に対する金銭賠償について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 4億 4,043万円等である。

第25款市債は、市立学校の外壁などの非構造部材落下防止対策等に対する学校施設営繕費充当債 107億 4,000万円、小・中学校整備費充当債 49億 3,800万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	261,082,475	255,398,755	97.8	187,401	5,496,318
15款 教育費	261,082,475	255,398,755	97.8	187,401	5,496,318
1項 教育総務費	186,235,555	183,829,747	98.7	0	2,405,807
2項 小学校費	12,766,394	12,493,039	97.9	1,402	271,951
3項 中学校費	5,983,478	5,847,110	97.7	0	136,367
4項 高等学校費	973,855	940,329	96.6	0	33,525
5項 特別支援学校費	1,619,370	1,435,035	88.6	0	184,334
6項 生涯学習費	3,092,606	3,001,993	97.1	0	90,612
7項 学校保健体育費	22,113,745	21,182,884	95.8	29,000	901,860
8項 教育施設整備費	28,297,472	26,668,613	94.2	156,999	1,471,859

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,432億7,936万円である。

不用額は、教職員人件費の残 6億7,581万円、高校等教職員人件費の残 4億 6,518万円、就学奨励費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、修学旅行費等が見込みを下回ったことによる扶助費などの残 4億 2,699万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 339校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校施設の光熱水費 35億 2,254万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 32億 3,590万円及び小学校教育用コンピュータ整備事

業費 14億 6,061万円である。

繰越額は、学校運営振興費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、校旗の納入が遅れたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、小学校校務用コンピュータ整備事業において、教職員用ノートパソコンのリース契約で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 1億 3,106万円、学校用務員（会計年度任用職員）の人の人件費の残 7,967万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 146校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材の購入などに係る学校運営振興費 21億 3,961万円、学校施設の光熱水費 11億 6,990万円及び中学校教育用コンピュータ整備事業費 4億 6,024万円である。

不用額は、学校運営振興費におい

て、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 4,067万円、中学校校務用コンピュータ整備事業において、教職員用ノートパソコンのリース契約で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 3,762万円、中学校教育用コンピュータ整備事業において、生徒用タブレット端末の購入で入札残が生じたことによる備品購入費などの残 2,796万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材の購入などに係る学校運営振興費 2億 7,881万円、学校施設の光熱水費 2億 5,886万円及び学校施設の検査、保守点検などに係る施設維持管理費 1億 2,349万円である。

不用額は、学校用務員（会計年度任用職員）の人件費の残 741万円、高等学校校務用コンピュータ整備事業において、教職員用ノートパソコンのリース契約で入札残が生じたことによる使用料及び賃借料などの残 647万円、学校運営振興費において、教材等の購入が見込みを下回ったことによる備品購入費などの残 621万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 13校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 7億 5,742万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 1億 7,511万円及

び学校施設の光熱水費 1億 5,499万円である。

不用額は、スクールバス運行費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため、運行日数を減らしたことによる委託料などの残 1億 208万円、特別支援学校教育用コンピュータ整備事業において、半導体不足の影響により、ネットワーク整備ができなかったことによる委託料などの残 2,939万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、博物館等指定管理施設事業費 8億 2,987万円、中央図書館運営費 7億 3,065万円及び調査資料事業費 3億 4,079万円である。

不用額は、中央図書館運営費において、電力供給契約で入札残が生じたことによる光熱水費などの残 2,454万円、学校・地域連携推進事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、地域学校協働活動事業の応募団体数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2,136万円、子どもの学び支援ボランティア事業費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ボランティア活動の実施回数が見込みを下回ったことによる報償費などの残 2,026万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、小学校等給食物資購入

事業費 92億 1,469万円及び学校給食調理業務民間委託事業費 56億 1,569万円である。

繰越額は、少年自然の家運営費における赤城林間学園照明設備改修工事において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、照明器具の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、小学校等給食物資購入事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応のため分散登校等を実施したことにより、給食食材の発注数を削減したことによる賄材料費などの残 5億 9,891万円、中学校部活動支援事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、部活動指導員の勤務日数が見込みを

下回ったことによる報酬などの残 9,122万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費である。

主なものは、小中学校整備事業費（新增改築） 52億 5,914万円、外壁・窓サッシ改修事業費 25億 2,831万円及び小中一貫校整備事業費 21億 7,832万円である。

繰越額は、給食室改修事業において、発見された地中埋設物の調査等に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、外壁・窓サッシ改修事業において、修繕範囲等が見込みを下回ったことなどによる委託料の残 12億 1,354万円等である。

(22) 選挙管理委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,349,419	1,108,432	1,108,432	82.1	100	0	0
19款 県支出金	1,349,376	1,108,430	1,108,430	82.1	100	0	0
24款 諸収入	43	2	2	4.7	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	3,686,021	3,138,739	85.2	0	547,281
2款 総務費	3,686,021	3,138,739	85.2	0	547,281
9項 選挙費	3,686,021	3,138,739	85.2	0	547,281

<歳入>

第19款県支出金は、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙に係る県委託金 11億 634万円等である。

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

9項選挙費は、市長選挙費 11億 2,091万円、衆議院議員選挙費 11億 634万円等である。

不用額は、衆議院議員選挙費において、契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 2億 3,973万円、市長選挙費において、契約金額が見込みを下回ったことによる委託料などの残 1億 7,909万円等である。

(23) 人事委員会事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	4	3	3	80.8	100	0	0
24款 諸収入	4	3	3	80.8	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	265,836	248,104	93.3	0	17,731
2款 総務費	265,836	248,104	93.3	0	17,731
7項 人事委員会費	265,836	248,104	93.3	0	17,731

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

7項人事委員会費は、局の職員人件費 1億 9,358万円等である。

不用額は、採用関係事務において、入札残が生じたことによる委託料などの残 725万円、職員人件費の残 533万円等である。

(24) 監査事務局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	28	22	22	79.4	100	0	0
24款 諸収入	28	22	22	79.4	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	421,641	418,221	99.2	0	3,419
2款 総務費	421,641	418,221	99.2	0	3,419
8項 監査費	421,641	418,221	99.2	0	3,419

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員
の雇用保険料の本人負担分 2万円等
である。

<歳出>

【第2款 総務費（監査事務局分）】
8項監査費は、局の職員人件費 3億
8,004万円等である。

(25) 議会局

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	167	241	241	144.5	100	0	0
24款 諸収入	167	241	241	144.5	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,093,166	2,949,211	95.3	0	143,954
1 款 議会費	3,093,166	2,949,211	95.3	0	143,954
1 項 議会費	3,093,166	2,949,211	95.3	0	143,954

<歳入>

第24款諸収入は、会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分 16万円等である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1 項議会費は、市会議員の報酬・共済費 16億 3,328万円、政務活動費 5億 6,055万円等である。

不用額は、会議・委員会等運営費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、視察が中止となったことによる旅費などの残 7,904万円、議員報酬・共済費において、期末手当支給割合変更などによる報酬の残 2,835万円等である。

2 特別会計

特別会計の予算執行状況を会計ごとにみると、次のとおりである。

(1) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,335億 5,247万円、歳出合計 3,196億 9,584万円である。

歳入歳出差引額は 138億 5,663万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国民健康保険事業費 会計 計	322,378,257	339,734,200	333,552,473	103.5	98.2	1,521,546	4,660,180
1 款 国民健康保険料	70,743,463	79,366,244	73,622,872	104.1	92.8	1,479,879	4,263,492
2 款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3 款 国庫支出金	468,030	472,283	472,283	100.9	100	0	0
4 款 県支出金	221,653,713	221,954,574	221,954,574	100.1	100	0	0
5 款 財産収入	800	703	703	87.9	100	0	0
6 款 繰入金	28,526,475	28,526,475	28,526,475	100	100	0	0
7 款 繰越金	250,000	8,280,560	8,280,560	略	100	0	0
8 款 諸収入	735,768	1,133,359	695,004	94.5	61.3	41,666	396,688

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したこと等に

よるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-1-1 国民健康保険料の収入状況推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入済額(千円)		76,842,768	76,809,449	74,224,748	73,233,036	73,622,872
収入未済額(千円)		8,200,404	6,808,043	5,918,968	5,018,402	4,263,492
不納欠損額(千円)		4,095,809	2,371,427	2,258,879	1,566,478	1,479,879
収納率 (%)	現年度分	95.1	95.3	95.0	95.7	96.0
	滞納繰越分	25.6	30.2	33.9	38.4	41.8
	合計	86.2	89.3	90.1	91.8	92.8

国民健康保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、新規未納者の電話催告など、取組の強化により令和3年度は収納率が92.8%に向上した（図表5-2-1-1）。

第3款国庫支出金は、災害臨時特例補助金^{※1} 4億 6,610万円等である。

第4款県支出金は、保険給付費等に対する交付金 2,171億 5,780万円等である。

第5款財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利益である。

第6款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第7款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 3億 4,935万円、第三者納付金^{※2} 1億 6,293万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得の返納金について、消滅時効が完成したことによる 3,759万円等である。

収入未済額は、不当利得の返納金に係る未納分 3億 8,426万円等である。

※1 災害臨時特例補助金

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する保険料等減免の特例措置に係る補助金。令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する保険料減免の特例措置に係る補助が追加された。

※2 第三者納付金

交通事故など第三者の行為によって被保険者が負った疾病、負傷に対し、保険者が給付を行った場合に、被害者である被保険者から当該保険者が取得した損害賠償請求権の行使による第三者からの納付金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国民健康保険事業費会計 計	322,378,257	319,695,843	99.2	0	2,682,413
1 款 国民健康保険事業費	322,378,257	319,695,843	99.2	0	2,682,413
1 項 総務費	5,757,968	5,040,150	87.5	0	717,817
2 項 保険給付費	316,609,489	314,654,990	99.4	0	1,954,498
3 項 基金積立金	800	703	87.9	0	96
4 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 48億 9,336万円である。

不用額は、総務管理費において、システム改修の委託内容を見直したことによる委託料などの残 6億 8,000万円等である。

2 項保険給付費は、一般被保険者に対する給付費 2,179億 9,415万円、国

民健康保険事業に係る神奈川県への納付金など 945億 844万円等である。

不用額は、一般被保険者の受診件数が見込みを下回ったことによる給付費の残 9億 3,020万円、特定健康診査の受診件数が見込みを下回ったことによる委託料などの残 7億 6,325万円等である。

3 項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

(2) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,236億 3,722万円、歳出合計 3,119億 9,986万円である。

歳入歳出差引額は 116億 3,736万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
介護保険事業費会計計	321,823,550	324,770,787	323,637,220	100.6	99.7	274,897	858,669
1 款 介護保険料	68,245,936	70,742,983	69,835,348	102.3	98.7	274,897	632,737
2 款 使用料及び手数料	88,587	81,600	81,600	92.1	100	0	0
3 款 国庫支出金	66,562,160	67,725,035	67,725,035	101.7	100	0	0
4 款 支払基金交付金	79,612,576	77,204,751	77,204,751	97.0	100	0	0
5 款 県支出金	43,950,506	42,961,255	42,961,255	97.7	100	0	0
6 款 財産収入	3,106	3,104	3,104	99.9	100	0	0
7 款 繰入金	54,081,936	54,081,936	54,081,936	100.0	100	0	0
8 款 繰越金	9,273,845	11,634,350	11,634,350	125.5	100	0	0
9 款 諸収入	4,898	335,770	109,839	略	32.7	0	225,931

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによ

るものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-2-2-1 介護保険料の収入状況推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入済額(千円)		64,529,851	67,974,692	67,203,836	66,204,872	69,835,348
収入未済額(千円)		1,225,378	1,051,876	887,884	784,616	632,737
不納欠損額(千円)		763,482	400,531	339,403	162,487	274,897
収納率 (%)	現年度分	99.1	99.2	99.3	99.5	99.6
	滞納繰越分	15.0	22.0	25.9	28.0	22.3
	合計	97.0	97.9	98.2	98.6	98.7

介護保険料の過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、差押事前通知書の活用等により令和3年度は収納率が98.7%に向上した（図表5-2-2-1）。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金518億4,663万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金751億40万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金406億142万円等である。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、介護給付費などに対する一般会計からの繰入金489億226万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、第三者納付金6,680万円、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返還金2,390万円等である。

収入未済額は、介護給付費返還金の未納分2億2,565万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
介護保険事業費会計 計	321,823,550	311,999,859	96.9	0	9,823,690
1 款 介護保険事業費	321,823,550	311,999,859	96.9	0	9,823,690
1 項 総務費	6,779,230	6,073,221	89.6	0	706,008
2 項 保険給付費	287,279,976	278,942,862	97.1	0	8,337,113
3 項 地域支援事業費	16,107,902	15,338,919	95.2	0	768,982
4 項 基金積立金	11,642,517	11,642,514	100.0	0	2
5 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6 項 災害対応費	3,925	2,340	59.6	0	1,584

1 項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務費 21億 3,443万円、職員人件費 21億 1,376万円及び保険運営費 8億 1,854万円である。

不用額は、要介護認定等事務費において、認定申請件数が見込みを下回ったことによる手数料などの残 4億 3,011万円、職員人件費の残 1億 5,101万円等である。

2 項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、在宅介護サービスなどの利用量が見込みを下回ったことによる給付費の残である。

3 項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 84億 5,227万円、地域包括支援センター運営費 37億 2,729万円等である。

不用額は、介護予防・生活支援サービス事業において、訪問介護相当サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる負担金などの残 3億 4,860万円、地域包括支援センター運営費における施設職員の欠員による委託料などの残 2億 3,926万円等である。

4 項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6 項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

(3) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 823億 9,571万円、歳出合計 820億 3,797万円である。
歳入歳出差引額は 3億 5,774万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費 会計 計	83,379,742	82,763,820	82,395,707	98.8	99.6	70,600	297,512
1 款 後期高齢者医療 保険料	47,013,935	46,378,567	46,010,454	97.9	99.2	70,600	297,512
2 款 繰入金	36,046,041	36,046,041	36,046,041	100	100	0	0
3 款 繰越金	202,225	245,570	245,570	121.4	100	0	0
4 款 諸収入	117,541	93,640	93,640	79.7	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、医療費などに対す

る一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 8,660万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
後期高齢者医療事業費会計 計	83,379,742	82,037,968	98.4	0	1,341,773
1 款 後期高齢者医療事業費	83,379,742	82,037,968	98.4	0	1,341,773
1 項 総務費	1,092,632	979,089	89.6	0	113,542
2 項 負担金	82,277,110	81,058,879	98.5	0	1,218,230
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1 項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

事務費 6億 2,451万円及び職員人件費 3億 5,457万円である。

不用額は、事務費における印刷製本費などの残 1億 902万円等である。

2 項負担金は、広域連合負担金である。

不用額は、保険料収入が見込みを下回ったことによる保険料等負担金の残 12億 278万円等である。

(4) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、上屋*等の整備及び管理運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業並びに港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 437億 9,020万円、歳出合計 410億 4,017万円である。
歳入歳出差引額は 27億 5,003万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	48,541,634	43,790,202	43,790,202	90.2	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	1,173,183	1,108,814	1,108,814	94.5	100	0	0
2 款 財産収入	23,634	25,127	25,127	106.3	100	0	0
3 款 繰入金	87,255	71,284	71,284	81.7	100	0	0
4 款 繰越金	233,135	3,385,537	3,385,537	略	100	0	0
5 款 諸収入	26,378,127	23,460,618	23,460,618	88.9	100	0	0
6 款 市債	20,646,300	15,738,820	15,738,820	76.2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第2款財産収入は、本牧ターミナルオフィスセンターの建物貸付収入である。

第3款繰入金は、市債償還に対する一般会計からの繰入金 6,834万円等である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、新本牧ふ頭整備事業収入 185億 9,217万円等である。

第6款市債は、新本牧ふ頭整備費負担金充当債 60億 9,500万円、山下ふ頭用地造成等事業費充当債 55億 6,400万円等である。

* 上屋（うわや）
保税地域内にある、貨物を荷さばきするため又は仮保管をするための建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾整備事業費会計 計	48,541,634	41,040,168	84.5	5,470,968	2,030,498
1 款 港湾整備事業費	48,541,634	41,040,168	84.5	5,470,968	2,030,498
1 項 管理費	1,144,234	992,098	86.7	0	152,135
2 項 施設整備費	229,500	149,597	65.2	0	79,902
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	5,711,000	5,538,442	97.0	0	172,557
4 項 新本牧ふ頭整備費	30,380,732	24,690,664	81.3	4,979,108	710,959
5 項 建設発生土受入事業費	4,182,530	3,601,627	86.1	286,840	294,062
6 項 港湾施設等整備費貸付金	4,911,300	4,169,220	84.9	205,020	537,060
7 項 公債費	1,977,338	1,898,518	96.0	0	78,819
8 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項管理費は、港湾施設の管理運営などに係る経費である。

主なものは、物流施設等の管理運営に係る指定管理料 2億 3,888万円、港湾施設の光熱水費 2億 3,366万円及び電気関係修繕費 1億 4,383万円である。

不用額は、消費税納入金において、消費税及び地方消費税の納付額が見込みを下回ったことによる公課費の残 7,698万円、上屋修繕事業費において、上屋の修繕計画を見直したことによる工事請負費の残 5,563万円等である。

2 項施設整備費は、上屋等の整備に係る経費である。

不用額は、高度化上屋等整備事業において、費用分担を見直したことによる工事請負費などの残である。

3 項山下ふ頭用地造成等事業費は、

倉庫等の移転補償等に係る経費である。

不用額は、移転協議スケジュールを見直したことにより年度内の建物調査を見送ったことによる委託料などの残である。

4 項新本牧ふ頭整備費は、新本牧ふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、新本牧ふ頭第1期地区整備事業費 185億 9,511万円である。

繰越額は、新本牧ふ頭整備費負担金において、国直轄事業の工事の一部が繰り越されたことによる 39億 7,500万円（繰越明許費）等である。

不用額は、新本牧ふ頭第1期地区整備事業において、護岸基礎工事における石材投入量が見込みを下回ったことなどによる工事請負費などの残 6億 7,826万円等である。

5 項建設発生土受入事業費は、市内

公共工事等から発生する建設発生土の受入れなどに係る経費である。

繰越額は、建設発生土船積施設の改修工事における関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、建設発生土受入れのための護岸整備における地質調査の箇所数を見直したことによる委託料などの残である。

6項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

主なものは、物流施設整備費貸付金

32億 1,000万円である。

繰越額は、港湾施設整備費貸付金において、貸付先が行う港湾施設整備に係る調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、物流施設整備費貸付金において、申請件数が見込みを下回ったことによる貸付金の残 4億 2,600万円等である。

7項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったことなどによるものである。

(5) 横浜市中央卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中央卸売市場条例に基づいて設置した横浜市中央卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 35億 1,552万円、歳出合計 28億 4,763万円である。

歳入歳出差引額は 6億 6,789万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	3,220,035	3,525,771	3,515,520	109.2	99.7	13	10,237
1 款 使用料及び手 数料	1,416,515	1,434,502	1,425,166	100.6	99.3	0	9,336
2 款 県支出金	13,000	12,955	12,955	99.7	100	0	0
3 款 財産収入	576,757	577,098	577,098	100.1	100	0	0
4 款 繰入金	67,300	62,555	62,555	93.0	100	0	0
5 款 繰越金	195,967	650,201	650,201	331.8	100	0	0
6 款 諸収入	379,496	250,458	249,543	65.8	99.6	13	901
7 款 市債	571,000	538,000	538,000	94.2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について使用する面積に応じて卸売業者等が支払う市場施設使用料10億 4,296万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分 918万円等である。

第2款県支出金は、市場施設整備に対する県補助金である。

第3款財産収入は、南部市場の建物貸付収入 4億 55万円、南部市場敷地の土地貸付収入 1億 7,405万円等である。

第4款繰入金は、中央卸売市場本場新型コロナウイルス対策等警備委託

等に対する一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、施設使用者の電気料金など 2億 4,926万円等である。

不納欠損額は、施設使用者の電気料金の未収分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、施設使用者の電気料金等の未収分 78万円等である。

第7款市債は、本場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央卸売市場費会計 計	3,220,035	2,847,626	88.4	1,473	370,935
1 款 中央卸売市場費	3,220,035	2,847,626	88.4	1,473	370,935
1 項 運営費	2,293,923	1,965,232	85.7	1,473	327,217
2 項 施設整備費	601,790	565,146	93.9	0	36,643
3 項 公債費	322,322	317,247	98.4	0	5,074
4 項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1 項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費 8億1,910万円、職員人件費 3億5,769万円及び清掃その他委託料 2億6,674万円である。

繰越額は、仲卸業者等経営改善支援事業において、半導体不足の影響により、必要な設備等の納入が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電気使用量が見込みを下回っ

たことによる光熱水費などの残 1億4,920万円、施設修繕費における横浜南部市場施設修繕等に係る委託料などの残 9,961万円等である。

2 項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

不用額は、青果部活性化事業において、受変電設備工事等で入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(6) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 35億 1,070万円、歳出合計 32億 6,983万円である。

歳入歳出差引額は 2億 4,087万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	4,117,254	4,051,737	4,048,696	98.3	99.9	0	3,041
1 款 使用料及び手数料	189,970	195,907	195,907	103.1	100	0	0
2 款 財産収入	482	481	481	99.9	100	0	0
3 款 繰入金	2,517,791	2,516,974	2,516,974	100.0	100	0	0
4 款 繰越金	1	140,457	140,457	略	100	0	0
5 款 諸収入	458,010	469,917	466,876	101.9	99.4	0	3,041
6 款 市債	380,000	190,000	190,000	50	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設について使用する面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 8,500万円、と畜頭数に応じてと畜業者が支払う使用料 7,582万円等である。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館敷地の土地貸付収入である。

第3款繰入金は、食肉市場の機能維持に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 2億 9,000万円、消費税還付金 1億 1,644万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
中央と畜場費会計 計	3,546,254	3,269,825	92.2	70,817	205,611
1 款 中央と畜場費	3,546,254	3,269,825	92.2	70,817	205,611
1 項 運営費	2,708,424	2,644,991	97.7	0	63,432
2 項 施設整備費	400,000	206,382	51.6	70,817	122,800
3 項 公債費	436,830	418,450	95.8	0	18,379
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、と畜業者の経営安定強化に係る、と畜業務助成費 5億8,151万円、卸売業者運転資金貸付金5億8,000万円及び光熱水費その他管理費4億6,397万円である。

不用額は、光熱水費その他管理費において、電力供給契約で入札残が生じたことなどによる光熱水費などの残3,822万円、安定供給事業運営費において、新たに入居する仲卸業者がなかったことによる補助金などの残842万円等である。

2 項施設整備費は、食肉市場の施設整備に係る経費である。

主なものは、冷凍設備改修工事費1億1,026万円及び本館棟高架水槽改

修工事費3,596万円である。

繰越額は、本館棟高架水槽改修工事費において、高架水槽の更新に当たり、当初想定できなかった仮設設備を設置する必要が生じたことによる5,504万円（事故繰越し）等である。

不用額は、本館棟高架水槽改修工事費において、入札残が生じたことによる工事請負費などの残4,322万円、冷凍設備改修工事費において、委託範囲等を見直したことによる委託料などの残3,974万円、本館棟屋上防水等改修工事費において、施工方法等を見直したことによる工事請負費などの残2,015万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、公債発行が見込みを下回ったことなどによる減である。

(7) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 15億 5,315万円、歳出合計 9億 6,992万円である。

歳入歳出差引額は 5億 8,323万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金 会計 計	1,129,605	2,605,904	1,553,152	137.5	59.6	12,223	1,040,528
1 款 貸付金収入	307,924	1,596,408	543,656	176.6	34.1	12,223	1,040,528
2 款 繰入金	30,762	22,032	22,032	71.6	100	0	0
3 款 繰越金	790,893	986,107	986,107	124.7	100	0	0
4 款 諸収入	26	1,355	1,355	略	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金に係る元利収入である。

不納欠損額は、滞納された貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したもの等である。

収入未済額は、貸付金の返還額の未

納分である。

なお、母子父子寡婦福祉資金貸付金の過去5年間の収入状況の推移をみると、弁護士への徴収委任を実施するなどの取組を継続して実施したことにより、令和3年度の収納率は向上した（図表5-2-7-1）。

図表5-2-7-1 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
収入済額(千円)	617,863	618,602	552,538	579,654	543,656	
収入未済額(千円)	1,628,437	1,507,724	1,389,512	1,204,426	1,040,528	
不納欠損額(千円)	2,574	11,670	15,201	26,724	12,223	
収納率 (%)	現年度分	83.9	85.9	87.1	89.7	90.7
	滞納繰越分	9.8	11.1	10.7	14.5	15.6
	合計	27.5	28.9	28.2	32.0	34.1

第2款繰入金は、事務費に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、令和2年度の貸付金に係る返還金等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金会計 計	1,129,605	969,923	85.9	0	159,681
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸 付費	1,129,605	969,923	85.9	0	159,681
1 項 貸付金	307,696	155,312	50.5	0	152,383
2 項 事務費	31,016	23,720	76.5	0	7,295
3 項 公債費	527,662	527,661	100.0	0	0
4 項 一般会計繰出金	263,231	263,230	100.0	0	0

1 項貸付金は、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦に対する貸付金である。

母子世帯及び父子世帯に対する貸付金 1億 4,924万円及び寡婦に対する貸付金 607万円である。

不用額は、貸付件数が見込みを下回ったことによる貸付金の残である。

2 項事務費は、貸付けの執行等に係る経費である。

3 項公債費は、国からの借入金の一部を償還したものである。

4 項一般会計繰出金は、国への償還を行った年度における一般会計への繰出金である。

(8) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する給付事業及び福祉事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 5億 7,465万円、歳出合計 4億 1,835万円である。

歳入歳出差引額は 1億 5,630万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費 会計 計	482,856	578,781	574,650	119.0	99.3	0	4,130
1 款 共済掛金収入	408,000	433,422	429,291	105.2	99.0	0	4,130
2 款 財産収入	20	0	0	3.4	100	0	0
3 款 繰入金	15,219	15,219	15,219	100	100	0	0
4 款 繰越金	57,889	128,941	128,941	222.7	100	0	0
5 款 諸収入	1,728	1,197	1,197	69.3	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、職員人件費に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
勤労者福祉共済事業費会計 計	482,856	418,349	86.6	0	64,506
1 款 勤労者福祉共済事業費	482,856	418,349	86.6	0	64,506
1 項 運営費	481,856	418,349	86.8	0	63,506
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、被共済者に対する祝金の給付などの給付事業、宿泊補助、各種レクリエーション等の福祉事業等に係る経費である。

主なものは、給付費 1億 5,904万円及び福祉事業費 1億 5,324万円である。

不用額は、福祉事業費において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、各種福利厚生の利用が見込みを下回ったことによる委託料の残 3,483万円、給付費において、申請件数が見込みを下回ったことによる報償費などの残 1,742万円等である。

(9) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,719万円、歳出合計 2,481万円である。

歳入歳出差引額は 2,238万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公害被害者救済事業費 会計 計	37,927	47,189	47,189	124.4	100	0	0
1 款 寄附金	4,542	4,518	4,518	99.5	100	0	0
2 款 財産収入	30	1	1	5.3	100	0	0
3 款 繰入金	22,456	20,308	20,308	90.4	100	0	0
4 款 繰越金	10,899	22,361	22,361	205.2	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款財産収入は、公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害保健センター事業費等に対する一般会計からの繰入金 1,029万円及び公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,002万円である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公害被害者救済事業費会計 計	37,927	24,805	65.4	0	13,121
1 款 公害被害者救済事業費	37,927	24,805	65.4	0	13,121
1 項 運営費	36,927	24,805	67.2	0	12,121
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営等に係る経費である。

主なものは、公害保健センター事業

費 1,641万円及び公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費 562万円である。

不用額は、申請件数が見込みを下回ったことによる給付事業費の残 963万円等である。

(10) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、土地利用の増進、安全性・防災性の向上のほか、都市機能の集積による利便性の向上、商業活性化及び人口増加等を目的とした市街地再開発事業、土地区画整理事業等を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 152億 7,091万円、歳出合計 125億 9,003万円である。
歳入歳出差引額は 26億 8,088万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	19,449,961	15,270,913	15,270,913	78.5	100	0	0
1 款 国庫支出金	4,813,415	2,443,855	2,443,855	50.8	100	0	0
2 款 財産収入	43,825	42,424	42,424	96.8	100	0	0
3 款 繰入金	6,917,372	5,717,603	5,717,603	82.7	100	0	0
4 款 繰越金	2,747,702	2,747,701	2,747,701	100.0	100	0	0
5 款 諸収入	246	7,908	7,908	略	100	0	0
6 款 市債	4,916,000	4,308,000	4,308,000	87.6	100	0	0
7 款 県支出金	11,400	3,420	3,420	30	100	0	0

第1款国庫支出金は、瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業に対する補助金 5億 4,221万円、新綱島駅周辺地区関連事業などに対する補助金 5億 480万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に対する補助金 3億 2,373万円等である。

第2款財産収入は、上大岡駅前再開発事業施設の建物貸付収入 2,637万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業用地などの土地貸付収入 1,585万円等である。

第3款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金か

らの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、市有地の目的外使用許可による使用料などによる780万円等である。

第6款市債は、新綱島駅周辺地区関連事業などに対する充当債 19億 3,700万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に対する充当債 14億 200万円等である。

第7款県支出金は、減災に資する市街地再開発に対する補助金である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市街地開発事業費会計 計	19,449,961	12,590,034	64.7	6,700,832	159,094
1 款 市街地開発事業費	19,449,961	12,590,034	64.7	6,700,832	159,094
1 項 総務費	2,370,414	2,343,287	98.9	0	27,126
2 項 事業費	15,178,377	8,350,580	55.0	6,700,832	126,964
3 項 公債費	1,900,170	1,896,167	99.8	0	4,002
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項総務費は、都市整備基金費17億 1,235万円等である。

不用額は、都市整備基金費において、土地貸付収入が見込みを下回ったことによる積立金などの残 1,546万円、職員人件費の残 788万円等である。

2 項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業費 15億 4,388万円、瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業費 11億 3,939万円及び大船駅北第二地区市街地再開発事業費 11億 3,211万円である。

繰越額は、新綱島駅周辺地区関連事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 15億 5,887万円（繰越明許費）、二ツ橋北部三ツ境下

草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 8億 8,487万円（繰越明許費）、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理検討事業において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 7億 6,158万円（繰越明許費）等である。

不用額は、旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理検討事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、地権者との調整に日時を要し換地設計等が遅れたことによる委託料などの残 7,016万円、新綱島駅周辺地区関連事業において、新駅整備の工事に係る本市の負担額が見込みを下回ったことによる負担金などの残 3,336万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(11) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 5億 4,035万円、歳出合計 4億 8,213万円である。

歳入歳出差引額は 5,822万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計計	497,759	541,153	540,349	108.6	99.9	0	804
1款 寄附金	6,350	6,336	6,336	99.8	100	0	0
2款 繰入金	388,114	369,776	369,776	95.3	100	0	0
3款 繰越金	5,000	57,111	57,111	略	100	0	0
4款 諸収入	98,295	107,124	107,124	109.0	100	0	0
5款 使用料及び手数料	0	804	0	-	0	0	804

第1款寄附金は、馬車道地下駐車場横行ケーブルほか改修工事に対する寄附金である。

第2款繰入金は、市債償還等に対する一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、指定管理者からの納付金 1億 280万円等である。

第5款使用料及び手数料は、市営地下駐車場の使用料である。

収入未済額は、市営地下駐車場における使用料の過年度分の未納分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
自動車駐車場事業費会計 計	497,759	482,131	96.9	0	15,627
1 款 自動車駐車場事業費	497,759	482,131	96.9	0	15,627
1 項 運営費	163,980	153,354	93.5	0	10,625
2 項 公債費	328,779	328,776	100.0	0	2
3 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1 項運営費は、市営地下駐車場6箇所の駐車場施設の維持修繕工事や保守委託に係る経費である。

不用額は、自動車駐車場運営費において、各駐車場施設の維持修繕工事で

入札残が生じたことによる工事請負費などの残である。

2 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(12) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 12億 4,502万円、歳出合計 12億 4,500万円である。

歳入歳出差引額は 2万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,727,496	1,247,689	1,245,018	72.1	99.8	0	2,670
1 款 使用料及び手数料	994,850	631,683	629,012	63.2	99.6	0	2,670
2 款 財産収入	630	302	302	48.1	100	0	0
3 款 繰入金	36,566	3,500	3,500	9.6	100	0	0
4 款 繰越金	83,300	83,203	83,203	99.9	100	0	0
5 款 諸収入	150	0	0	0	—	0	0
6 款 市債	612,000	529,000	529,000	86.4	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こもれび納骨堂使用料 4億 1,500万円、日野こもれび納骨堂管理料 1億 5,126万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアルグリーンの管理料の未納分 240万円等である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金

の運用利益である。

第3款繰入金は、メモリアルグリーン事業費等に対する墓地運営等基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

第6款市債は、戸塚区舞岡地区に整備する新墓園整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
新墓園事業費会計 計	1,727,496	1,245,000	72.1	0	482,495
1 款 メモリアルグリーン事業費	78,098	65,098	83.4	0	12,999
1 項 事業費	78,098	65,098	83.4	0	12,999
2 款 日野こもれび納骨堂事業費	931,198	566,834	60.9	0	364,363
1 項 事業費	647,823	283,460	43.8	0	364,362
2 項 公債費	283,375	283,374	100.0	0	0
3 款 舞岡地区新墓園事業費	698,200	613,067	87.8	0	85,132
1 項 施設整備費	693,103	609,637	88.0	0	83,465
2 項 公債費	5,097	3,429	67.3	0	1,667
4 款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1 項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料など 6,486万円等である。

不用額は、合祀墓設計の実施時期を見直したことによる委託料などの残 1,277万円等である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、日野こもれび納骨堂整備の市債償還に係る市債金会計への繰出金 2億8,280万円、日野こもれび納骨堂の管理運営に係る指定管理料など 1億

5,056万円等である。

不用額は、日野こもれび納骨堂使用料収入が見込みを下回ったことによる墓地運営等基金積立金の残 2億8,192万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費など 6億964万円等である。

不用額は、造成工事において工事計画を見直したことによる工事請負費などの残 8,347万円等である。

(13) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電施設の管理及び運営等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 4,502万円、歳出合計 4,725万円である。

歳入歳出差引額は 9,777万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	105,926	145,018	145,018	136.9	100	0	0
1 款 寄附金	50	3	3	7.4	100	0	0
2 款 繰越金	66,163	102,561	102,561	155.0	100	0	0
3 款 諸収入	39,713	42,452	42,452	106.9	100	0	0

第1款寄附金は、横浜市風力発電所の運営及び維持管理に対する寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の歳計剰余

金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 3,246万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
風力発電事業費会計 計	105,926	47,251	44.6	0	58,674
1 款 風力発電事業費	105,926	47,251	44.6	0	58,674
1 項 運営費	65,926	47,251	71.7	0	18,674
2 項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1 項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に係る経費である。

不用額は、風車設備等に大規模な修

繕が発生しなかったことによる修繕料などの残である。

(14) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 106億 8,637万円、歳出合計 102億 8,337万円である。歳入歳出差引額は 4億 300万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
みどり保全創造事業費 会計 計	12,617,498	10,686,366	10,686,366	84.7	100	0	0
1 款 使用料及び手 数料	2,621	4,133	4,133	157.7	100	0	0
2 款 国庫支出金	2,073,127	1,250,757	1,250,757	60.3	100	0	0
3 款 県支出金	150	150	150	100	100	0	0
4 款 財産収入	1,000	111	111	11.1	100	0	0
5 款 繰入金	6,179,584	5,822,511	5,822,511	94.2	100	0	0
6 款 諸収入	11,015	5,703	5,703	51.8	100	0	0
7 款 市債	4,220,000	3,473,000	3,473,000	82.3	100	0	0
8 款 繰越金	130,000	130,000	130,000	100	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、公園緑地等目的外使用料である。

第2款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 9億 5,828万円等である。

第3款県支出金は、自然保護奨励事業費委託金である。

第4款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第5款繰入金は、樹林地保全の推進などに対するみどり基金からの繰入金 24億 6,921万円、市債償還などに

対する一般会計からの繰入金 17億 2,486万円等である。

第6款諸収入は、緑地等指定事業助成金 259万円、事故保険金 90万円、農地グリーンインフラの効果検証に係る負担金 82万円等である。

第7款市債は、樹林地保全費充当債 23億 4,800万円、樹林地保全創造費充当債 8億 1,500万円等である。

第8款繰越金は、前年度の歳計剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
みどり保全創造事業費会計 計	12,617,498	10,283,366	81.5	659,800	1,674,331
1 款 みどり保全創造事業費	12,617,498	10,283,366	81.5	659,800	1,674,331
1 項 みどり保全創造事業費	5,558,739	3,883,956	69.9	34,543	1,640,239
2 項 みどり保全事業費	5,301,297	4,674,439	88.2	625,257	1,600
3 項 基金積立金	1,000	111	11.1	0	888
4 項 公債費	1,755,462	1,724,859	98.3	0	30,602
5 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項みどり保全創造事業費は、横浜みどりアップ計画のうち横浜みどり税が充当される事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費20億874万円、まちなかでの緑の創出・育成事業費5億6,819万円及び良好な森の育成事業費5億3,419万円である。

繰越額は、まちなかでの緑の創出・育成事業において、出土した埋蔵文化財の発掘調査に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、特別緑地保全地区の土地の所有者からの買取りの申出が見込みを下回ったことによる公有財産購入費などの残13億4,849万円等である。

2 項みどり保全事業費は、横浜みど

りアップ計画のうち横浜みどり税が充当されない事業に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費36億7,434万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、特別緑地保全地区として保全した樹林地等の整備に当たり、関係者との調整に日時を要したことなどによるものである（繰越明許費）。

3 項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用益が見込みを下回ったことによる積立金の残である。

4 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、市債の償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

(15) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 564億 3,558万円、歳出合計 531億 6,855万円である。

歳入歳出差引額は 32億 6,703万円で、全額を翌年度に繰り越している。

当会計においては、先行取得資金で取得した土地について、地価下落や厳しい財政状況の中で、当会計及び資産活用推進基金から一般会計へ所管換えされることなく事業化され、供用済みとなった土地が累増したことにより現地管理の実態と会計上の管理で所管局が異なっていること、また、時価より高い簿価での所管換えに対応できず、事業未定土地の利活用が進まないことが課題となっていた。

これに対応するため、先行取得資金保有土地の適正化の取組として、令和3年度から、先行取得資金で取得した土地を事業化する場合に所管換えするための価格について、それまでの「簿価」から「時価又は簿価の低い方」に変更した。また、令和3年度においては、当会計及び資産活用推進基金から一般会計へ所管換えが未了となっている供用済み土地のうち、国庫補助等による買替えが今後見込まれない土地（19万 8,992㎡、簿価 747億円）について、一般会計へ無償所管換えを行った。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	53,620,717	56,435,576	56,435,576	105.2	100	0	0
1 款 資産活用推進 基金収入	49,142,366	48,691,573	48,691,573	99.1	100	0	0
2 款 都市開発資金 事業収入	1,234,139	1,232,760	1,232,760	99.9	100	0	0
3 款 公共用地先行 取得事業収入	3,244,212	6,511,242	6,511,242	200.7	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、先行取得資金保有土地の適正化の取組による資産活用推進基金繰入金 473億 2,979万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計繰入金 4億 5,228万円、財産売

払収入 3億 9,998万円、都市開発資金事業債 3億 7,100万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、財産売払収入 51億 4,760万円、繰越金 13億 5,739万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
公共事業用地費会計 計	53,620,717	53,168,545	99.2	0	452,171
1 款 資産活用推進基金費	49,142,366	48,691,573	99.1	0	450,792
1 項 資産活用推進基金積立 金	865,859	481,037	55.6	0	384,821
2 項 資産活用推進基金保有 土地取得費	48,276,507	48,210,536	99.9	0	65,970
2 款 都市開発資金事業費	1,234,139	1,232,760	99.9	0	1,378
1 項 都市開発資金事業費	371,000	371,000	100	0	0
2 項 公債費	863,139	861,760	99.8	0	1,378
3 款 公共用地先行取得事業費	3,244,212	3,244,211	100.0	0	0
1 項 公債費	26	25	98.8	0	0
2 項 減債基金積立金	3,244,186	3,244,185	100.0	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金保有土地の売払件数が見込みを下回ったことによる積立金の残 3億 8,482万円等である。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設整備に必要な土地の先行取得費並びに購入に関する市債元金及び利子に係る繰出金である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に関する市債の元金、利子及び公債諸費に係る繰出金並びに減債基金積立金である。

(16) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、4,500億 6,500万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市債金会計 計	450,840,516	450,064,996	450,064,996	99.8	100	0	0
1 款 繰入金	400,254,516	399,478,996	399,478,996	99.8	100	0	0
2 款 市債	50,586,000	50,586,000	50,586,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、市債償還等に対する他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

なお、令和3年度において市債金会計が他会計から市債償還等のために受け入れた繰入金は、合計 3,994億7,900万円で、会計別の内訳は、**図表5-2-16-1**のとおりである。

図表5-2-16-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	163,899,264	23,413,072	666,473	187,978,811
特 別 会 計	7,622,513	585,980	51,776	8,260,270
港湾整備事業費会計	1,764,381	127,110	7,026	1,898,518
中央卸売市場費会計	295,463	21,611	171	317,247
中央と畜場費会計	377,614	40,622	212	418,450
母子父子寡婦福祉資金会計	527,661	0	0	527,661
市街地開発事業費会計	1,660,715	215,358	20,094	1,896,167
自動車駐車場事業費会計	320,026	8,698	51	328,776
新墓園事業費会計	282,800	2,155	1,848	286,803
みどり保全創造事業費会計	1,537,105	165,399	22,354	1,724,859
公共事業用地費会計	856,746	5,023	15	861,786
公 営 企 業 会 計	147,284,420	13,188,870	265,939	160,739,231
下水道事業会計	71,904,577	5,187,399	171,930	77,263,907
埋立事業会計	30,045,695	828,242	36,481	30,910,419
水道事業会計	13,665,851	2,030,990	16,806	15,713,647
工業用水道事業会計	245,074	38,245	145	283,465
自動車事業会計	423,000	216	214	423,430
高速鉄道事業会計	25,861,823	4,303,705	39,175	30,204,704
病院事業会計	5,138,398	800,071	1,186	5,939,656
小 計	318,806,199	37,187,924	984,189	356,978,313
減債基金繰入金				42,500,683
合 計				399,478,996

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市債金会計 計	450,840,516	450,064,996	99.8	0	775,519
1 款 公債費	450,840,516	450,064,996	99.8	0	775,519
1 項 公債費	443,264,838	442,489,320	99.8	0	775,517
1 目 元金	328,404,417	328,234,737	99.9	0	169,679
2 目 利子	37,284,345	36,932,911	99.1	0	351,433
3 目 公債諸費	1,220,141	983,393	80.6	0	236,747
4 目 減債基金積立金	76,355,935	76,338,279	100.0	0	17,655
2 項 第三セクター等改革推進債公債費	7,575,678	7,575,675	100.0	0	2
1 目 元金	7,322,196	7,322,195	100.0	0	0
2 目 利子	252,616	252,615	100.0	0	0
3 目 公債諸費	866	864	99.8	0	1

1 項公債費は、市債の元利償還金、一時借入金利子、市債の発行・償還に係る諸費、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったことなどによる利子の残 3億5,143万円、市債の発行手数料が見込

みを下回ったことなどによる公債諸費の残 2億3,675万円等である。

2 項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の元利償還金及び償還に係る諸費である。

第6 財産に関する調書

調書に記載されている、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金の令和3年度末現在高の状況及び令和3年度中の増減の主な内訳は、次のとおりである。

図表6-1 主な財産の現在高の状況

区 分		令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
公有財産	土地	44,296,856.82 m ²	289,250.16 m ²	44,586,106.98 m ²
	建物	9,067,388.21 m ²	29,807.02 m ²	9,097,195.23 m ²
	有価証券(帳簿価額)	88,434,509,366 円	△ 1,590,231,500 円	86,844,277,866 円
	出資による権利	113,031,460,595 円	55,000,000 円	113,086,460,595 円
物 品		8,033 点	106 点	8,139 点
債 権		134,623,982,988 円	△ 28,962,835,622 円	105,661,147,366 円
基金 注	土地	618,671.88 m ²	△ 163,651.44 m ²	455,020.44 m ²
	建物	508.00 m ²	0 m ²	508.00 m ²
	預 金	181,587,315,196 円	68,053,949,124 円	249,641,264,320 円
	そ の 他	9,477,897,347 円	0 円	9,477,897,347 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金、国民健康保険財政調整基金及び災害救助基金の合計である。

主な財産の令和3年度末現在高の状況は、図表6-1のとおりである。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区等の土地を購入したことなどにより、28万9,250m²増加し、令和3年度末現在高は4,458万6,107m²となっている。

また、建物は、大黒ふ頭C-4管理棟の購入などにより、延べ面積で2万9,807m²増加し、令和3年度末現在高は909万7,195m²となっている。

有価証券(帳簿価額)は、株式会社横浜港国際流通センターの株式15億

8,880万円を売却したことなどにより、15億9,023万円減少し、令和3年度末現在高は868億4,428万円となっている。

出資による権利は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資金が増加したことにより、令和3年度末現在高は1,130億8,646万円となっている。

債権のうち、貸付金は、横浜港ロジスティクス機能強化事業貸付金30億3,353万円などが増加した一方、一般財団法人横浜市道路建設事業団から320億円の償還があったことなどによ

り、302億 6,819万円減少した。割賦金は、横浜港埠頭株式会社に対する株式譲渡割賦金が13億 535万円増加した。これにより、債権の令和3年度末現在高は1,056億 6,115万円となっている。

基金のうち、土地は、資産活用推進基金において、先行取得資金保有土地の適正化の取組のために保有する事業用地12万 8,747㎡を一般会計に無償所管換えしたことなどにより、16万 3,651㎡減

少し、令和3年度末現在高は45万 5,020㎡となっている。

また、預金は、減債基金において、市債の償還財源を積み立てたことなどで380億 9,372万円、財政調整基金において、財産収入等を積み立てたことなどで183億 6,711万円増加したことなどにより、680億 5,395万円増加し、令和3年度末現在高は2,496億 4,126万円となっている。

第7 基金の運用状況に関する調書

調書に記載されている、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況及びその主な内容は、次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表7-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区 分	令和2年度末 現在高 (A)	令 和 3 年 度			令和3年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 592,862.79	m ² 2,426.98	m ² 165,020.42	m ² △162,593.44	m ² 430,269.35
	千円 105,880,510	千円 635,313	千円 53,138,184	千円 △52,502,871	千円 53,377,639
預 金	6,048,998	60,736,787	57,132,147	3,604,640	9,653,639
運用収益等		488,603	—	488,603	
不動産の増減分		53,138,184	635,313	52,502,871	
繰出分		—	49,386,833	△49,386,833	
貸付分		7,110,000	7,110,000	—	
貸 付 金 ^注	—	7,110,000	7,110,000	—	—
合 計	111,929,509	68,482,101	117,380,331	△48,898,230	63,031,278

注 貸付金は、一般会計への短期貸付金である。

横浜市資産活用推進基金の運用状況は、図表7-1-1のとおりである。

令和3年度中の不動産（土地）の面積の増減をみると、16万 2,593m²の減となっている。内訳は、環状3号線などの道路整備事業で 1,844m²を取得したことなどによる増、先行取得資金保有土地の適正化の取組により 12万 8,747m²を一般会計へ無償所管換えし

たことなどによる減である。

また、不動産（土地）の帳簿価額の増減をみると、525億 287万円の減となっている。内訳は、土地の取得による増 6億 3,531万円、先行取得資金保有土地の適正化の取組に伴う一般会計への無償所管換えなどによる減 531億 3,818万円である。

預金の増減をみると、36億 464万円

の増となっている。内訳は、不動産の増減分において、先行取得資金保有土地の適正化の取組に伴う一般会計への無償所管換えなどによる増 525億287万円、繰出分において、先行取得資金保有土地の適正化の取組に伴う一般会計への無償所管換えに係る土地

代など公共事業用地費会計への繰出しによる減 493億 8,683万円等である。

これにより、令和3年度末現在高は、不動産（土地）533億 7,764万円（43万 269㎡）、預金 96億 5,364万円、合計 630億 3,128万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表7-2-1 横浜市文化基金運用状況

区 分	令和2年度末 現在高 (A)	令 和 3 年 度			令和3年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産 (美術品)	点 5,375	点 0	点 0	点 0	点 5,375
	千円 9,477,897	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,477,897
預 金	22,659	1,648	0	1,648	24,308
〔 運用収益等 寄 附 分		0	-	0	
		1,647	0	1,647	
合 計	9,500,557	1,648	0	1,648	9,502,205

横浜市文化基金の運用状況は、図表7-2-1のとおりである。

令和3年度中の預金の増減をみると、165万円の増となっている。内訳は、寄附金等によるものである。

これにより、令和3年度末現在高は、動産（美術品）94億7,790万円（5,375点）、預金2,431万円、合計95億221万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表7-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区 分	令和2年度末 現在高 (A)	令 和 3 年 度			令和3年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,667,653	千円 0	千円 292,008	千円 △ 292,008	千円 8,375,645
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	1,889,074	3,096,755	1,310,999	1,785,756	3,674,830
預金利子等運用益		32,239	—	32,239	
一般会計繰入金等		1,772,400	—	1,772,400	
その他繰入金等		107	—	107	
土地処分金		292,008	0	292,008	
事業費充当等		—	310,999	△ 310,999	
貸付分		1,000,000	1,000,000	—	
貸 付 金 ^注	—	1,000,000	1,000,000	—	—
合 計	10,701,108	4,096,755	2,603,007	1,493,748	12,194,856

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

図表7-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区 分	令和2年度末 現在高 (A)	令 和 3 年 度			令和3年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 25,809.09	m ² 0	m ² 1,058.00	m ² △ 1,058.00	m ² 24,751.09
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

横浜市都市整備基金の運用状況は、
図表7-3-1及び図表7-3-2のとおりである。

令和3年度中の不動産（土地）の増減をみると、土地を買替えしたことにより、2億9,201万円（1,058m²）の減となっている。

預金の増減をみると、17億8,576万円の増となっている。内訳は、一般会計繰入金等において、先行取得用地費立替分

を積み戻したことなどによる増17億7,240万円、事業費充当等において、東高島駅北地区埋立事業への事業費充当などによる減3億1,100万円等である。

これにより、令和3年度末現在高は、不動産（土地）83億7,565万円（2万4,751m²）、不動産（建物）1億4,438万円（508m²）、預金36億7,483万円、合計121億9,486万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表7-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区 分	令和2年度末 現在高 (A)	令 和 3 年 度			令和3年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 624,273	千円 430,086	千円 557,062	千円 △ 126,976	千円 497,297
〔預金利子等運用益		86	—	86	
事業費充当		—	127,062	△ 127,062	
貸付分		430,000	430,000	—	
貸 付 金 ^注	—	430,000	430,000	—	—
合 計	624,273	860,086	987,062	△ 126,976	497,297

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況は、図表7-4-1のとおりである。

令和3年度中の預金の増減をみると、1億2,698万円の減となっている。内訳は、事業費充当において、相模鉄

道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業などに対する事業費充当による減1億2,706万円等である。

これにより、令和3年度末現在高は、4億9,730万円である。

用語説明

用語	説明									
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額									
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したもののうち、会計年度終了日の翌日（4月1日）から、未収又は未払いとなっているものの収入又は支出を確定させる期限（5月31日）までの期間									
予算現額	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額</td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">予算現額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">予備費充用、流用等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度からの繰越額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補正予算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">当初予算額</td> <td></td> </tr> </table>	当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額	}	予算現額	予備費充用、流用等	前年度からの繰越額	補正予算額		当初予算額	
当初予算額に、補正予算額、前年度からの繰越額、予備費充用、流用等を加えた後の予算額	}	予算現額								
予備費充用、流用等										
前年度からの繰越額										
補正予算額										
	当初予算額									
調定額	歳入金を徴収する原因が生じた場合において、その内容を調査し、徴収金額として決定した額									
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入された額									
不納欠損額	当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させるために決算上の処分をした額									
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに収入されなかった額									
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出された額									
継続費通次繰越	継続費が設定された事業について、年度ごとの歳出予算経費のうち、年度内に支出が終わらなかった経費を、当該事業の完成年度まで繰り越して使用できることとした経費									
繰越明許費	経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、あらかじめ議会の議決を経ることにより、翌年度に繰り越して使用できることとした経費									
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとした経費									
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越しの合計額									
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなったものであり、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額のこと									

